

# **令和3年度ひろしまの森づくり県民アンケート調査**

## **— 報告書 —**

**令和3年（2021年）10月**

**広島県**



# ひろしまの森づくり県民アンケートについて

## 1 目的

広島県では、貴重な環境資源である森林を、県民共有の財産として次の世代に引き継いでいくため、平成19年4月から、5年間を一期とする「ひろしまの森づくり県民税」を導入し、森林を守り育てる取組を推進してまいりました。本年度、第3期（平成29～令和3年度）が満了することから、改めて県民の皆様のご意見をお聞きし、今後の県政運営に反映させるため、県民アンケートを実施しました。

調査にあたっては、納税者である県民、法人を無作為に抽出して調査するほか、森林所有者や林業事業体などひろしまの森づくり事業に携わった方や、住民自治組織の代表者など市（町）民を抽出し、幅広い意見をいただくこととしました。

## 2 アンケートの概要

### （1）調査地域

広島県全域

### （2）調査期間

令和3年6月～7月

### （3）調査方法

調査区分	調査対象	標本規模	抽出方法	抽出台帳	調査方法	調査期間
県民	県内に居住する満18歳以上の個人	1,000人	層化二段階 無作為抽出法(※)	選挙人名簿	郵送による 無記名アンケート	R3.6.16 ～7.20 (7.9に未回答者に督促状を発送)
法人	県内に所在する企業	300社		企業データベース		
森林・林業関係団体	県内在住の森林所有者、自治組織等住民団体、県内に所在する森林ボランティア団体、森林組合、林業事業体	677団体	有意抽出	データベース (森林保全課調べ)		
地方自治体	県内に所在する市町	23自治体	-	-	郵送	R3.6.16 ～7.20

## 3 配布・回収状況

調査対象	標本数	有効回答数	回収率
県民 (県内に居住する18歳以上の男女個人)	1,000	455	45.5%
法人 (県内に所在する企業)	300	119	39.7%
森林・林業関係団体 (県内在住の森林所有者、自治組織等住民団体、県内に所在する森林ボランティア団体、森林組合、林業事業体)	677	566	83.6%
地方自治体 (県内に所在する市町)	23	23	100.0%
計	2,000	1,163	58.2%

## 4 報告書の見方

- 集計は小数点以下第 2 位を四捨五入している。従って回答比率の合計は必ずしも 100% にならない場合がある。
- 2 つ以上の回答を要する（複数回答）質問の場合、その回答比率の合計は 100% を超える場合がある。
- 数表、図表、文中に示す N は、比率算出上の基準（標本数）である。全標本数ベースを示す「全体」を「N」、該当数ベースを「n」で標記している。
- 図表中における年齢別などのクロス集計結果については、該当する属性等の設問に対する無回答者（例えば、年齢別でクロス集計する場合における年齢の無回答者）を除いて表記しているため、属性ごとの基準の合計と全体の基準は同じにならない場合がある。
- 図表中においては見やすさを考慮し、回答割合が極端に少ない数値（例：0.0%，0.1%など）は図中表記から割愛している場合がある。
- この他、個別に参考事項がある場合は、本報告書の該当箇所に適宜記載した。
- 報告書内のグラフ及び表、およびこれらの分析では、「ひろしまの森づくり県民税」を「県民税」、「ひろしまの森づくり事業」を「森づくり事業」と標記する。

### ※層化二段無作為抽出法についての補足説明

#### ① 層化

広島、備後、備北の 3 生活圏それぞれについて、市町の規模により 4 グループ（人口 10 万人以上、10 万人未満、1 万人以上、1 万人未満）に分類し、層とした。

（※母集団は、令和 3 年 3 月末現在の各市町の住民基本台帳を基に算出したもの。）

#### ② 標本数の配分

3 生活圏それぞれに与えられた標本数（広島 500、備後 300、備北 200）を、生活圏別に層化した各グループの規模の大きさにより比例配分した。

#### ③ 抽出方法

- 第 1 次抽出単位となる調査地点は、令和 2 年の国勢調査時に設定された調査区の基本単位区を、第 1 次抽出単位として使用した。
- 調査地点数は、1 調査地点あたりの標本数が 10 になるように設定し、各層に割り当てられた標本数より算出し市町別に決定した。
- 調査地点の抽出は、調査地点数が 2 地点以上割り当てられた市町については、抽出間隔を算定し、等間隔抽出法によって抽出した。
- 抽出に関しての各層内における市町村の配置順序は、総務省設定の市町村コードに従った。
- 調査地点における対象者の抽出は、選挙人名簿により、抽出の基点から等間隔抽出法により抽出した。

生活圏の区割は図のとおり。



## ～ 目 次 ～

### ◆県民／調査結果

I	回答者の属性	1
1	性別	1
2	年齢	1
3	職業	2
4	居住地	2
II	調査の結果	3
1	県内の森林に期待する働き（機能）	3
2	「ひろしまの森づくり県民税」について	5
(1)	「ひろしまの森づくり県民税」の認知度	5
(2)	大切だと思う取組	6
3	「ひろしまの森づくり県民税」の令和4年度以降の継続について	8
(1)	継続の賛否	8
(2)	反対の理由（n=36）	9
(3)	継続する場合に適当と思う期間	10
(4)	継続する場合に適当と思う負担額（年額）	11
4	「ひろしまの森づくり県民税」の使いみちについて今後力を入れていくべきこと	12
5	国税「森林環境税」の認知度	14

### ◆法人／調査結果

I	回答者の属性	15
1	事業所の業種	15
2	従業員数	16
II	調査の結果	17
1	県内の森林に期待する働き（機能）	17
2	「ひろしまの森づくり県民税」について	19
(1)	「ひろしまの森づくり県民税」の認知度	19
(2)	大切だと思う取組	20
3	「ひろしまの森づくり県民税」の令和4年度以降の継続について	22
(1)	継続の賛否	22
(2)	反対の理由(n=3)	23
(3)	継続する場合に適当と思う期間	24
(4)	継続する場合に適当と思う負担額（年額）	25
4	「ひろしまの森づくり県民税」の使いみちについて今後力を入れていくべきこと	26
5	社会貢献活動（CSR活動）としての緑化活動への関心	28
6	国税「森林環境税」の認知度	29

## ◆森林・林業関係団体等／調査結果

I	回答団体の属性 -----	30
1	所属-----	30
II	調査の結果-----	31
1	県内の森林に期待する働き（機能）-----	31
2	「ひろしまの森づくり県民税」について-----	33
(1)	「ひろしまの森づくり県民税」の認知度-----	33
(2)	大切だと思う取組-----	34
3	「ひろしまの森づくり事業」について-----	36
(1)	「ひろしまの森づくり事業」への関与の有無-----	36
(2)	「ひろしまの森づくり事業」の良かった点-----	37
(3)	「ひろしまの森づくり事業」の問題点や課題-----	38
4	「ひろしまの森づくり県民税」の令和4年度以降の継続について-----	39
(1)	継続の賛否-----	39
(2)	反対の理由（n=16）-----	40
(3)	継続する場合に適當と思う期間-----	41
(4)	継続する場合に適當と思う負担額（年額）-----	42
5	「ひろしまの森づくり県民税」の使いみちについて今後力を入れていくべきこと-----	43
6	「ひろしまの森づくり県民税」制度への意見・提案-----	45
7	国税「森林環境税」の認知度-----	46

## ◆地方自治体／調査結果

I	調査の結果-----	47
1	県内の森林に期待する働き（機能）-----	47
2	各市町の森林整備の実施に係る課題-----	48
3	「ひろしまの森づくり県民税」について大切だと思う取組-----	49
4	「ひろしまの森づくり事業」について-----	50
(1)	「ひろしまの森づくり事業」の良かった点-----	50
(2)	「ひろしまの森づくり事業」の問題点や課題-----	51
5	「ひろしまの森づくり県民税」の令和4年度以降の継続について-----	52
(1)	継続の賛否-----	52
(2)	反対の理由（該当なし）-----	52
(3)	継続する場合に適當と思う期間-----	53
(4)	継続する場合に適當と思う負担額（年額）-----	53
6	「ひろしまの森づくり県民税」の使いみちについて今後力を入れていくべきこと-----	54
7	「ひろしまの森づくり県民税」制度への意見・要望-----	55
資料／調査票-----	56	

# **県民／調査結果**

全体 (N=455/1,000)

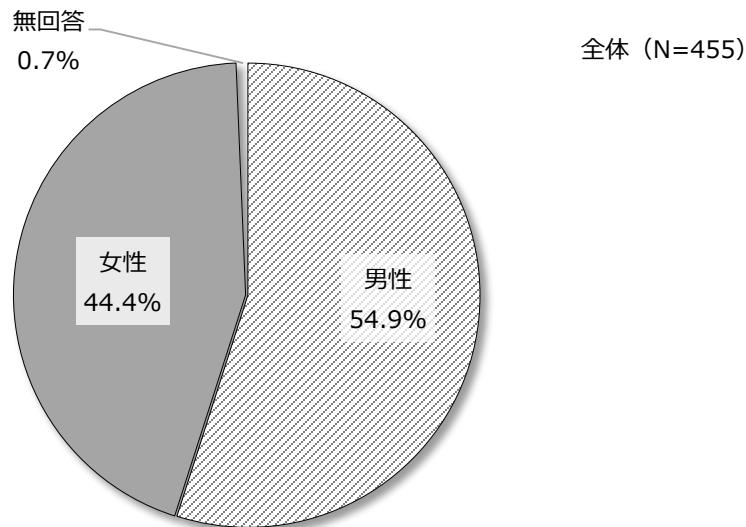


# I 回答者の属性

## 1 性別

### 問1．回答者の性別

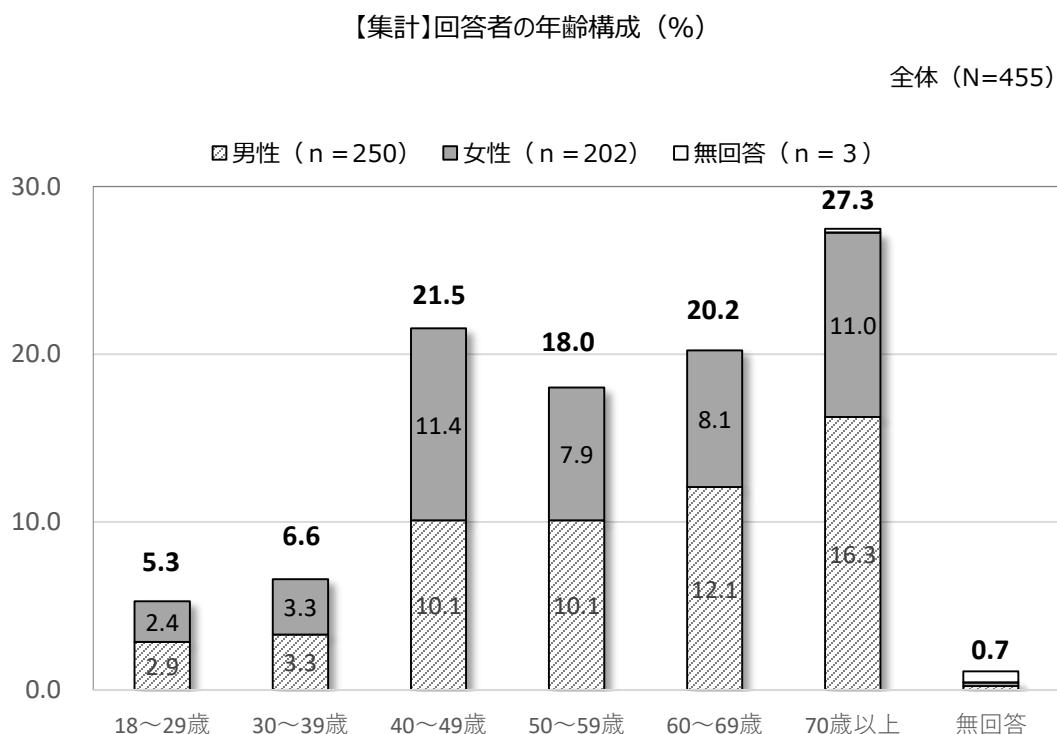
回答者の性別は、「男性」が54.9%，「女性」が44.4%となっている。



## 2 年齢

### 問2．回答者の年齢

年齢別では、70歳以上が27.3%と最も多く、次いで40代（21.5%），60代（20.2%）の順となっている。

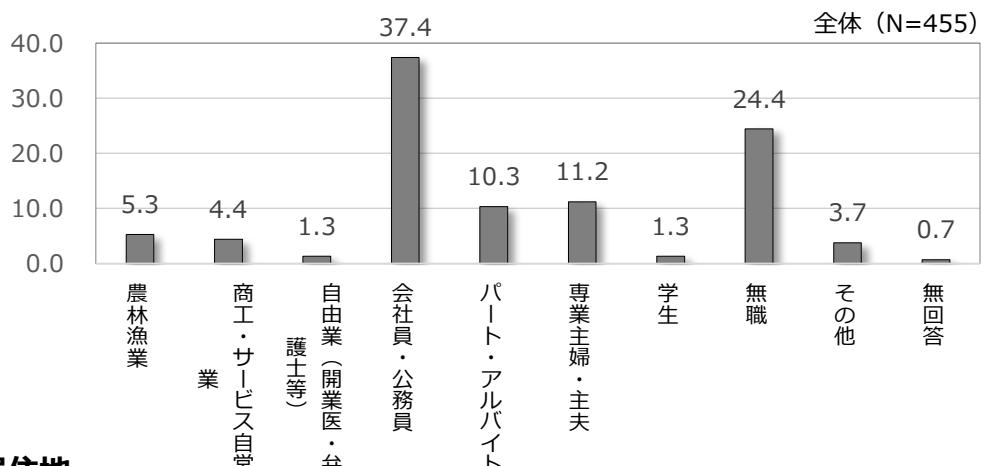


### 3 職業

#### 問3. 回答者の職業

職業は「会社員・公務員」が37.4%と最も多く、次いで「無職」（24.4%）、「専業主婦・主夫」（11.2%）、「パート・アルバイト」（10.3%）の順となっている。

【集計】回答者の職業 (%)



### 4 居住地

#### 問4. 回答者のお住まいの地域

標本数は広島地域生活圏500人、備後地域生活圏300人、備北地域生活圏200人とした。生活圏の内訳は表のとおり。

(単位：人)

区分	抽出調査地点数	標本数	有効回収数	有効回収率
広島地域生活圏	広島市（8行政区）	27	270	135
	呉市	5	50	24
	竹原市	1	10	4
	大竹市	1	10	7
	東広島市	4	40	16
	廿日市市	3	30	7
	安芸高田市	1	10	6
	江田島市	1	10	3
	府中町	1	10	7
	海田町	1	10	3
	熊野町	1	10	5
	坂町	1	10	6
	安芸太田町	1	10	3
	北広島町	1	10	6
	大崎上島町	1	10	4
小計		50	500	47.2%
備後地域生活圏	三原市	3	30	14
	尾道市	5	50	18
	福山市	18	180	67
	府中市	2	20	8
	世羅町	1	10	3
	神石高原町	1	10	7
小計		30	300	39.0%
備北地域生活圏	三次市	12	120	58
	庄原市	8	80	43
	小計	20	200	101
合計		100	1000	454
無回答				1

## II 調査の結果

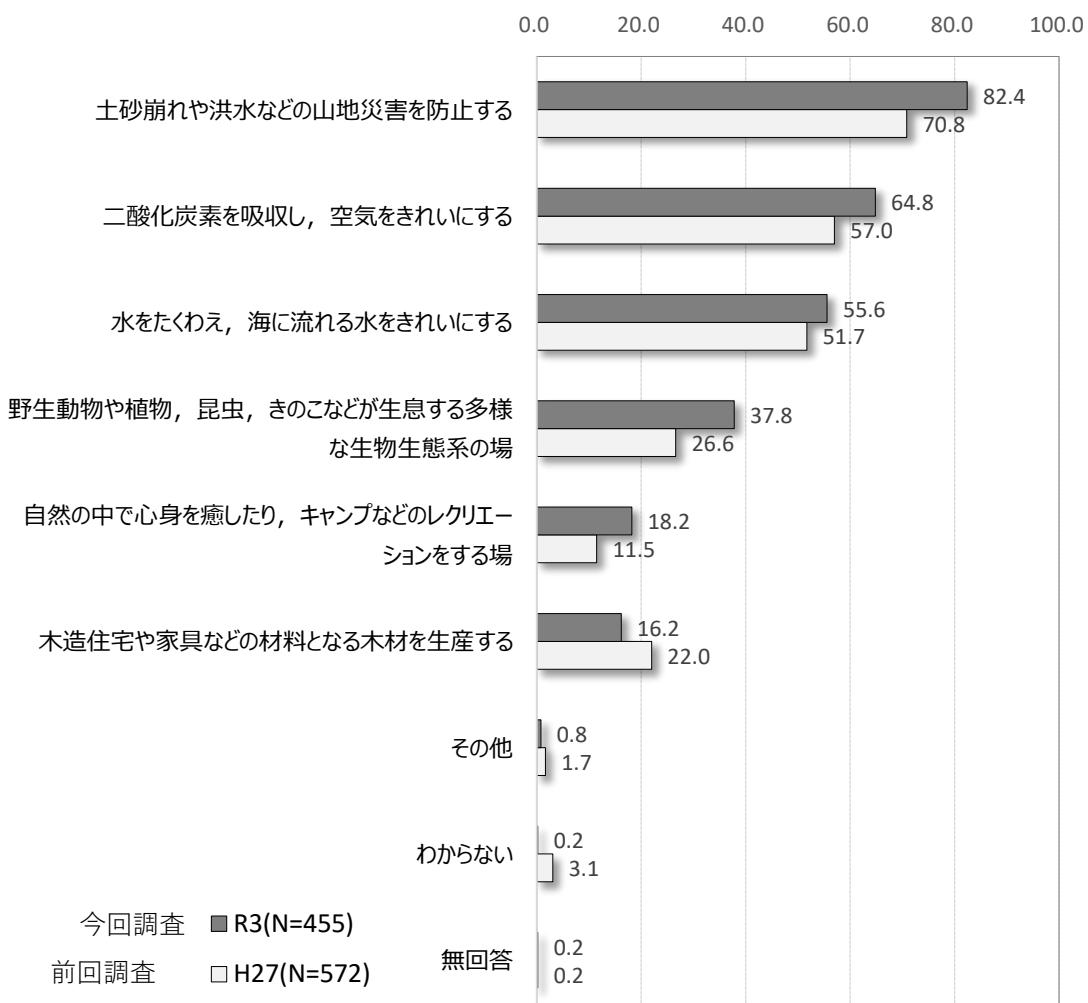
### 1 県内の森林に期待する働き（機能）

問5．森林には次のような様々な働き（機能）があります。あなたは広島県内の森林に対して、どのような働き（機能）を期待しますか。（○印3つ）

**県内の森林に期待する役割は、「土砂崩れや洪水などの山地災害を防止する」が最も高い。**

- ・ 県民が県内の森林に期待する役割は、「土砂崩れや洪水などの山地災害を防止する」（82.4%）が最も高く、「二酸化炭素を吸収し、空気をきれいにする」（64.8%）、「水をたくわえ、海に流れる水をきれいにする」（55.6%）と続いており、防災や環境に関する期待が高い。
- ・ 前回調査と比較すると、「土砂崩れや洪水などの山地災害を防止する」が70.8%から82.4%へ、「野生動物や植物、昆虫、きのこなどが生息する多様な生物生態系の場」が26.6%から37.8%へと、10%以上上がっている。

【集計】県内の森林に期待する働き（機能）（%）



## 県民

### 【層別】 県内の森林に期待する働き（機能）

**層別にみても、「土砂崩れや洪水などの山地災害を防止する」が全ての層で最も高い。**

- 生活圏、性別、年齢別の全ての層で「土砂崩れや洪水などの山地災害を防止する」が最も高く概ね8割となっており、次いで「二酸化炭素を吸収し、空気をきれいにする」が2番目に高い。
- 年齢別では、「野生動物や植物、昆虫、きのこなどが生息する多様な生物生態系の場」が30代で46.7%、「自然の中で心身を癒したり、キャンプなどのレクリエーションをする場」が18～29歳で33.3%，30代で26.7%となっており、他の年齢層に比べて高い。
- 県民税の認知別や継続の賛否別で、大きな差は見られない。

### 【層別】 県内の森林に期待する働き（機能）

	止土 す砂 る崩 れや 洪 水 な ど の 山 地 災 害 を 防	に二 す酸 る化 炭 素 を 吸 收 し ,	い水 にを すた くわ え ,	が野 生生 息動 するや 多植 様物 な, 海に 流れ る水 をき れ	が野 生生 息動 するや 多植 様物 な, 生昆 物虫 生, 態き 系の のこ 場な ど	ブ自 然な どの中 レで ク身 工を I癒 シし ヨタ ンリ を, すキ るヤ 場ン	材木 を造 生住 産や する家 具な どの材 料と なる木	その 他	わ か ら な い	無 回 答
<b>全体 (N=455)</b>	<b>82.4</b>	<b>64.8</b>	<b>55.6</b>	<b>37.8</b>	<b>18.2</b>	<b>16.3</b>	<b>0.9</b>	<b>0.2</b>	<b>0.2</b>	
広島地域生活圏 (n = 236)	83.1	64.4	60.2	35.6	18.6	14.4	0.4	0.0	0.0	
備後地域生活圏 (n = 117)	82.9	65.8	53.0	38.5	19.7	14.5	2.6	0.9	0.0	
備北地域生活圏 (n = 101)	81.2	65.3	48.5	42.6	15.8	22.8	0.0	0.0	0.0	
男性 (n = 250)	80.4	60.0	58.4	38.4	18.0	18.8	1.6	0.4	0.0	
女性 (n = 202)	85.1	71.3	53.0	37.1	18.3	12.9	0.0	0.0	0.0	
18～29歳 (n = 24)	75.0	62.5	58.3	20.8	33.3	8.3	0.0	0.0	0.0	
30～39歳 (n = 30)	80.0	53.3	43.3	46.7	26.7	20.0	0.0	0.0	0.0	
40～49歳 (n = 98)	85.7	67.3	55.1	42.9	15.3	12.2	2.0	0.0	0.0	
50～59歳 (n = 82)	81.7	67.1	57.3	39.0	14.6	13.4	2.4	0.0	0.0	
60～69歳 (n = 92)	85.9	68.5	60.9	31.5	21.7	17.4	0.0	0.0	0.0	
70歳以上 (n = 126)	80.2	63.5	53.2	38.1	15.9	21.4	0.0	0.8	0.0	
問6 県民税の認知 あり (n=185)	80.0	65.9	61.1	35.1	18.9	18.9	0.5	0.0	0.0	
なし (n=265)	84.2	64.2	51.7	40.4	17.7	14.3	1.1	0.4	0.0	
問8 県民税の賛否 賛成 (n=408)	82.6	65.2	57.4	38.2	17.9	15.2	1.0	0.2	0.0	
反対 (n=36)	80.6	58.3	41.7	36.1	22.2	22.2	0.0	0.0	0.0	

■ は全体より10%以上、 ■ は全体より5%以上高い。

単位：%

## 2 「ひろしまの森づくり県民税」について

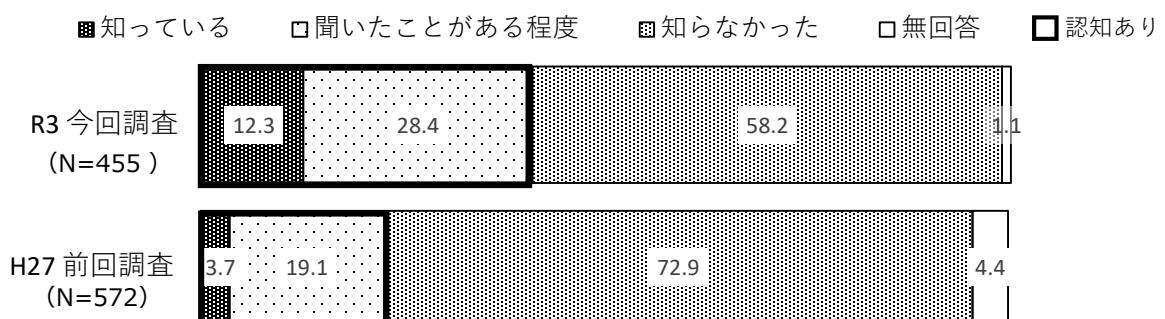
### (1) 「ひろしまの森づくり県民税」の認知度

問6. あなたは「ひろしまの森づくり県民税」又は「ひろしまの森づくり事業」を知っていますか。  
(○印1つ)

#### 県民税の認知度は、40.7%である。

- 県民税の認知度については「知っている」が12.3%，「聞いたことがある程度」が28.4%で、「認知あり」は40.7%となり、前回調査の22.8%から17.9%上がっている。
- 生活圏別では、「認知あり」は、広島地域で33.5%であるのに対し、備北地域では54.5%と高く、地域によって認知度に差がある。
- 年齢別では、「認知あり」が18~29歳で25.0%，30代で23.3%と低い一方、60代で48.9%，70歳以上で53.2%となっており、年齢が高い方が認知度は高い傾向がある。

【集計】県民税の認知度 (%)



【層別】県民税の認知度

	知 つ て い る	聞 い た こ と が あ る 程 度	知 ら な い	未 回 答	聞 い た こ と が あ る 程 度 ( 認 知 あ り + 認 知 な い )	認 知 な い ( 認 知 あ り - 認 知 な い )
<b>全体 (N = 455)</b>	<b>12.3</b>	<b>28.4</b>	<b>58.2</b>	<b>1.1</b>	<b>40.7</b>	<b>58.2</b>
広島地域生活圏 (n = 236)	7.2	26.3	64.8	1.7	33.5	64.8
備後地域生活圏 (n = 117)	13.7	29.9	56.4	0.0	43.6	56.4
備北地域生活圏 (n = 101)	22.8	31.7	45.5	0.0	54.5	45.5
男性 (n = 250)	16.8	30.8	52.4	0.0	47.6	52.4
女性 (n = 202)	5.9	25.7	66.3	2.0	31.7	66.3
18~29歳 (n = 24)	8.3	16.7	75.0	0.0	25.0	75.0
30~39歳 (n = 30)	3.3	20.0	76.7	0.0	23.3	76.7
40~49歳 (n = 98)	8.2	24.5	67.3	0.0	32.7	67.3
50~59歳 (n = 82)	8.5	23.2	67.1	1.2	31.7	67.1
60~69歳 (n = 92)	17.4	31.5	51.1	0.0	48.9	51.1
70歳以上 (n = 126)	16.7	36.5	44.4	2.4	53.2	44.4

■ は全体より10%以上、 □ は全体より5%以上高い。

単位：%

## (2) 大切だと思う取組

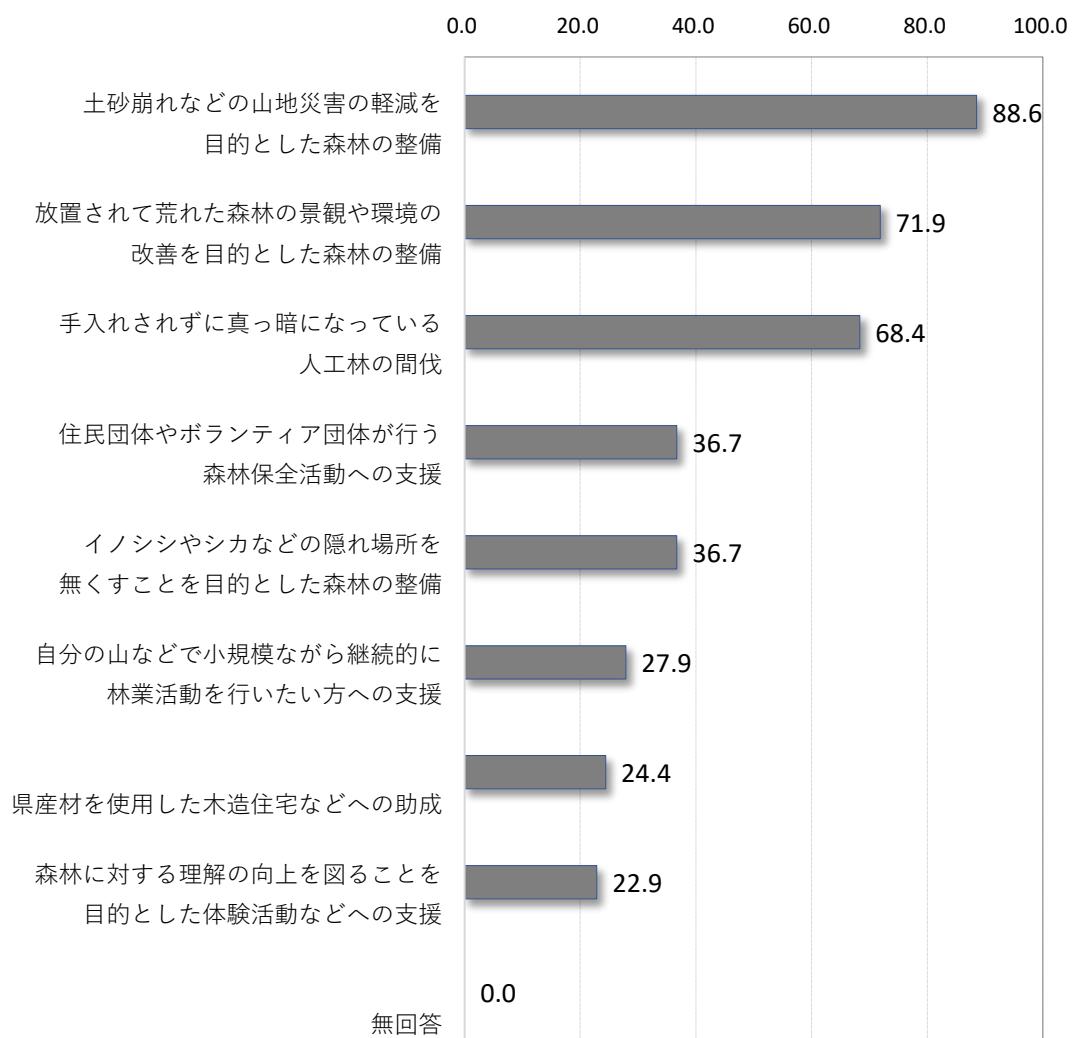
問7. 「ひろしまの森づくり県民税」を活用し、次のような取組をしています。あなたはどの取組が大切だと思いますか。（○印5つまで）

**大切な取組は、「土砂崩れなどの山地災害の軽減を目的とした森林の整備」が最も高い。**

- 「土砂崩れなどの山地災害の軽減を目的とした森林の整備」が88.6%と最も高く、「放置されて荒れた森林の景観や環境の改善を目的とした森林の整備」（71.9%）、「手入れされずに真っ暗になっている人工林の間伐」（68.4%）と続いている。これら上位3項目が4位以下と比べて高く、公益的機能の維持・向上を目的とした森林整備への期待が高い傾向にある。

【集計】大切な取組 (%)

全体 (N=455)



## 【層別】大切だと思う取組

**層別にみても、「土砂崩れなどの山地災害の軽減を目的とした森林の整備」が全ての層で最も高い。**

- 生活圏別、性別、年齢、県民税の認知別・賛否別のすべての層で「土砂崩れなどの山地災害の軽減を目的とした森林の整備」が最も高く、次いで「放置されて荒れた森林の景観や環境の改善を目的とした森林の整備」、「手入れされずに真っ暗になっている人工林の間伐」の順となっている。
- 生活圏別では、「イノシシやシカなどの隠れ場所を無くすことを目的とした森林の整備」が備北地域で48.5%、「自分の山などで小規模ながら継続的に林業活動を行いたい方への支援」が同じく備北地域で40.6%と、他の2地域に比べて高い。
- 年齢別では、「森林に対する理解の向上を図ることを目的とした体験活動など」が30代で36.7%、「住民団体やボランティア団体が行う森林保全活動への支援」が70歳以上で50.0%、「イノシシやシカなどの隠れ場所を無くすことを目的とした森林の整備」が同じく70歳以上で48.4%と他の年齢層と比べて高い。

## 【層別】大切な取組

	減土を砂目崩れとしどたの森山林地の災害整備の軽	林や放の環境整備のれ改て善荒をれ目た的森と林じた景森觀	て手い入る人され工れ林ずのに間真伐つ暗になつ	が住行民る人さ林や保ボ活ン動テヘイのア支団援体	森所イ林をノの無シ整くシ備すや保ボ活ン動テヘイのア支団援体	方継自へ続分的の支に山援林な業ど活で動小を規行模いなしたがいら	ど県産へ材助を成用しした木造住宅な	なる森どこ林へとにのを対支目すると理し解たの体向験上活を動図	無回答
<b>全体 (N=455)</b>	<b>88.6</b>	<b>71.9</b>	<b>68.4</b>	<b>36.7</b>	<b>36.7</b>	<b>27.9</b>	<b>24.4</b>	<b>22.9</b>	<b>1.1</b>
広島地域生活圏 (n = 236)	88.6	72.9	69.5	37.3	32.2	23.7	24.2	22.0	1.7
備後地域生活圏 (n = 117)	94.0	76.1	65.0	43.6	35.9	25.6	15.4	27.4	0.0
備北地域生活圏 (n = 101)	83.2	65.3	70.3	27.7	48.5	40.6	35.6	19.8	0.0
男性 (n = 250)	87.2	73.2	68.0	32.4	38.4	30.8	27.2	21.6	0.0
女性 (n = 202)	91.1	70.3	69.3	42.1	34.7	23.8	20.8	24.3	2.0
18~29歳 (n = 24)	91.7	62.5	58.3	29.2	20.8	8.3	20.8	16.7	0.0
30~39歳 (n = 30)	86.7	70.0	56.7	26.7	10.0	20.0	26.7	36.7	0.0
40~49歳 (n = 98)	92.9	72.4	69.4	31.6	25.5	27.6	25.5	26.5	0.0
50~59歳 (n = 82)	89.0	68.3	59.8	30.5	35.4	34.1	22.0	18.3	1.2
60~69歳 (n = 92)	91.3	77.2	75.0	34.8	45.7	32.6	27.2	17.4	0.0
70歳以上 (n = 126)	83.3	73.0	73.0	50.0	48.4	26.2	23.8	24.6	2.4
問6 県民税の認知 あり(n=185)	87.0	73.5	71.9	40.0	41.1	31.9	29.2	26.5	0.0
なし(n=265)	90.9	72.1	66.8	34.7	34.0	25.3	21.5	20.8	0.4
問8 県民税の賛否 賛成(n=408)	90.0	74.0	71.6	39.2	37.0	29.2	24.8	23.8	0.0
反対(n=36)	86.1	58.3	38.9	16.7	36.1	19.4	27.8	13.9	0.0

は全体より10%以上、

は全体より5%以上高い。

単位：%

### 3 「ひろしまの森づくり県民税」の令和4年度以降の継続について

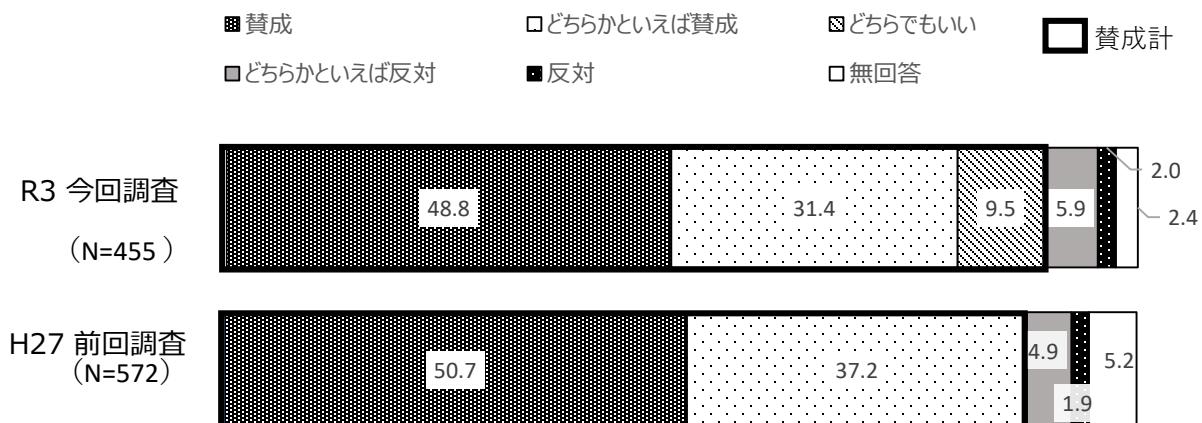
#### (1) 継続の賛否

問8. (前文略)「広島県の森林を将来にわたって健全な状態に保つ」ため、令和4年度以降も「ひろしまの森づくり県民税」を継続することについて、あなたはどのように思いますか。(○印1つ)

**県民税の継続については、89.7%が賛成している。**

- 県民税の継続については、「賛成」が48.8%，「どちらかといえば賛成」が31.4%，「どちらでもいい」が9.5%で「賛成計」は89.7%であり、前回調査（87.9%）から1.8%上がっている。
- 年齢別では、すべての層で「賛成」が最も高く、特に、60代で54.3%，70歳以上で54.0%と高い年齢層で5割を超えている。
- 県民税の認知別では、「賛成計」が認知「あり」で94.1%，認知「なし」で87.9%と、認知の有無に関わらず賛成の割合が高い。

【集計】県民税の継続の賛否 (%)



【層別】県民税の継続の賛否

	賛成	いどえちらばら賛成と	いどいちらでも	いどえちらばら反対と	反対	無回答	いへもえ成り成どちらちからと	反対どちらかといえ
<b>全体 (N=455)</b>	<b>48.8</b>	<b>31.4</b>	<b>9.5</b>	<b>5.9</b>	<b>2.0</b>	<b>2.4</b>	<b>89.7</b>	<b>7.9</b>
広島地域生活圏 (n = 236)	48.7	31.4	9.3	5.9	2.1	2.5	89.4	8.1
備後地域生活圏 (n = 117)	51.3	27.4	11.1	6.8	0.9	2.6	89.7	7.7
備北地域生活圏 (n = 101)	46.5	36.6	7.9	5.0	3.0	1.0	91.1	7.9
男性 (n = 250)	51.2	30.8	9.2	6.4	1.6	0.8	91.2	8.0
女性 (n = 202)	45.5	32.7	9.9	5.4	2.5	4.0	88.1	7.9
18~29歳 (n = 24)	41.7	29.2	16.7	12.5	0.0	0.0	87.5	12.5
30~39歳 (n = 30)	40.0	30.0	23.3	3.3	3.3	0.0	93.3	6.7
40~49歳 (n = 98)	44.9	31.6	11.2	11.2	1.0	0.0	87.8	12.2
50~59歳 (n = 82)	45.1	37.8	4.9	4.9	4.9	2.4	87.8	9.8
60~69歳 (n = 92)	54.3	30.4	8.7	2.2	2.2	2.2	93.5	4.3
70歳以上 (n = 126)	54.0	29.4	6.3	4.8	0.8	4.8	89.7	5.6
問6 県民税の認知 あり(n=185)	55.1	31.4	7.6	3.2	0.5	2.2	94.1	3.7
なし(n=265)	44.9	32.1	10.9	7.9	3.0	1.1	87.9	10.9

■ は全体より10%以上、 ■ は全体より5%以上高い。

単位：%

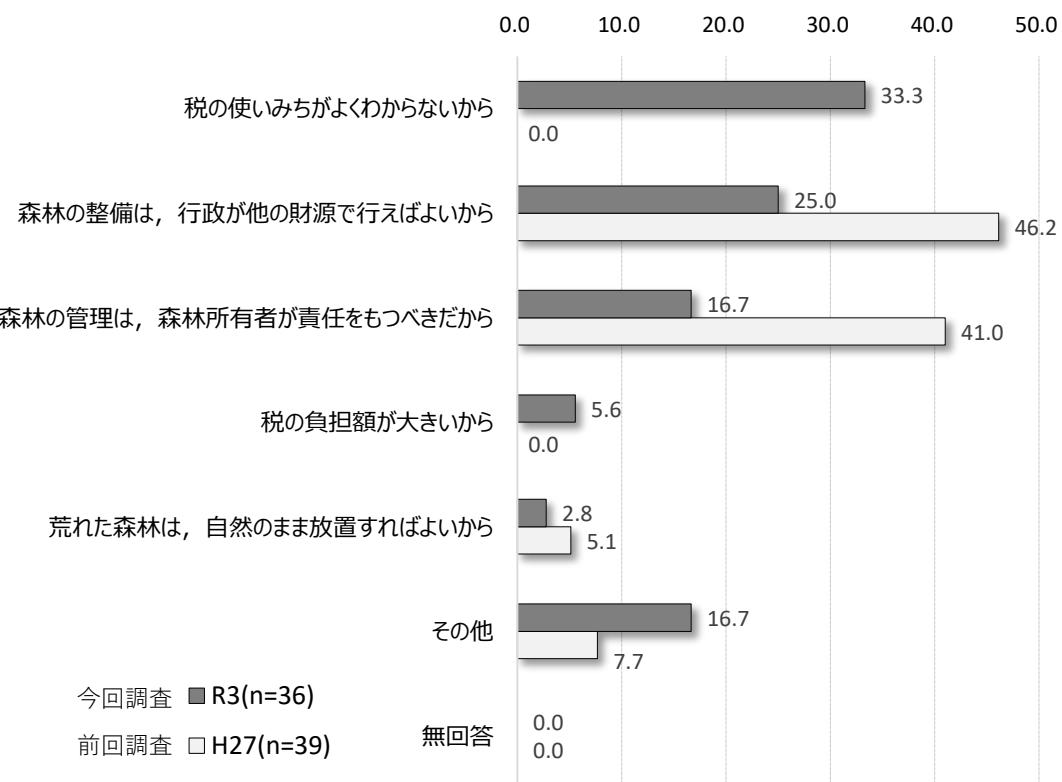
## (2) 反対の理由 (n = 36)

問9. 問8で「4. どちらかといえば反対」、「5. 反対」とお答えの方のみにお聞きしています。  
反対の理由をお答えください。(○印1つ)

**県民税の継続を反対する理由は、「税の使いみちがよくわからないから」が最も高い。**

- ・ 県民税の継続を反対する理由としては、「税の使いみちがよくわからないから」が33.3%と最も高く、次いで「森林の整備は、行政が他の財源で行えばよいから」が25.0%となっている。
- ・ 前回調査と比較すると、「森林の整備は、行政が他の財源で行えばよいから」が前回の46.2%から25.0%へ、「森林の管理は、森林所有者が責任をもつべきだから」が前回の41.0%から16.7%へと大きく下がっている。
- ・ その他の回答では「国が財政措置を行うべき」「森林の整備が目に見えにくい」などが挙げられている。

【集計】反対の理由 (%)



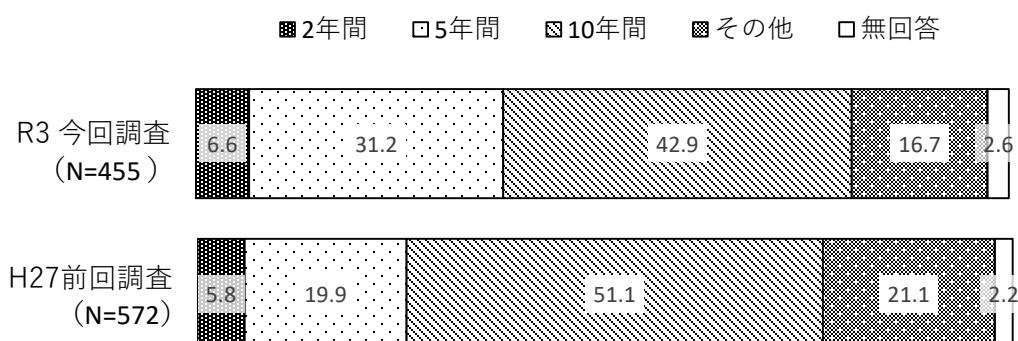
## (3) 継続する場合に適當と思う期間

問10. 仮に「ひろしまの森づくり県民税」を継続する場合、どれくらいの期間が適當だと思いますか。  
 (○印1つ)

**県民税を継続する場合に適當と思う期間は、「10年間」が最も高い。**

- ・ 県民税の期間設定については「10年間」が最も高いが、前回の51.1%に比べると、今回は42.9%となり、8.2%下がっている。代わって「5年間」が前回調査の19.9%に比べ、31.2%と11.3%上がっている。
- ・ 生活圏別では、「10年間」がすべての地域で最も高いが、「5年間」が備北地域で38.6%と他の2地域に比べて高い。
- ・ 年齢別では、「5年間」が18~29歳で45.8%，30代で43.3%と最も高く、40代以上では「10年間」が最も高い。
- ・ 「その他」の回答では「永続的に」「無期限」「成果が出るまで」「分からない」などが挙げられている。

【集計】県民税の期間設定 (%)



【層別】県民税の期間設定

	2年間	5年間	10年間	その他	無回答
<b>全体 (N = 455)</b>	<b>6.6</b>	<b>31.2</b>	<b>42.9</b>	<b>16.7</b>	<b>2.6</b>
広島地域生活圏 (n = 236)	7.6	30.5	39.4	18.6	3.8
備後地域生活圏 (n = 117)	5.1	26.5	49.6	17.1	1.7
備北地域生活圏 (n = 101)	5.9	38.6	43.6	11.9	0.0
男性 (n = 250)	7.6	29.2	44.0	18.0	1.2
女性 (n = 202)	5.4	34.2	41.1	15.3	4.0
18~29歳 (n = 24)	12.5	45.8	37.5	4.2	0.0
30~39歳 (n = 30)	10.0	43.3	33.3	10.0	3.3
40~49歳 (n = 98)	11.2	27.6	31.6	27.6	2.0
50~59歳 (n = 82)	6.1	32.9	43.9	14.6	2.4
60~69歳 (n = 92)	3.3	28.3	48.9	17.4	2.2
70歳以上 (n = 126)	3.2	30.2	50.8	12.7	3.2
問6 県民税の認知 あり (n=185)	5.9	32.4	45.9	14.6	1.2
" なし (n=265)	7.2	30.9	41.1	18.5	2.3
問8 県民税の賛否 賛成 (n=408)	5.9	32.4	46.6	15.0	0.1
" 反対 (n=36)	16.7	22.2	13.9	36.1	11.1

[■] は全体より10%以上、[■] は全体より5%以上高い。

単位：%

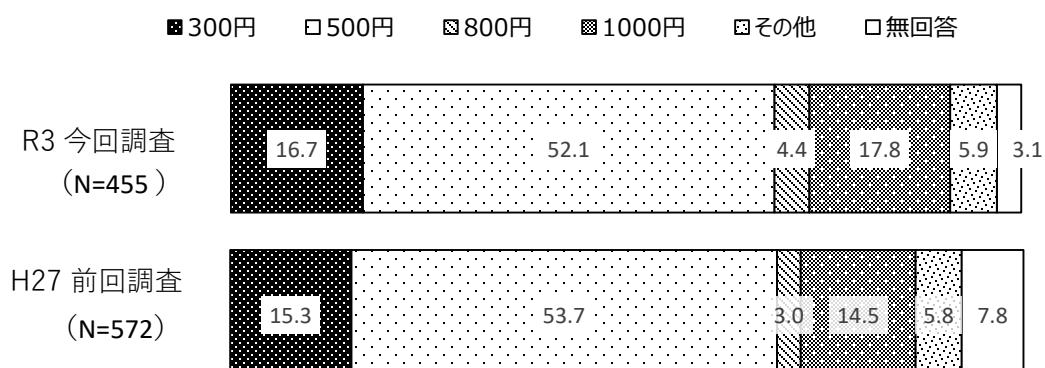
## (4) 継続する場合に適當と思う負担額(年額)

問11. 仮に「ひろしまの森づくり県民税」を継続する場合、負担額（年額）はどの程度が適當と思いますか。（○印1つ）

**県民税を継続する場合に適當と思う負担額（年額）は、「500円」が最も高い。**

- ・ 県民税を継続する場合に適當と思う負担額（年額）については、「500円」が52.1%と最も高く、前回調査の53.7%と大きく変わらない。このほかの金額についても前回から大きな変化はみられない。
- ・ 層別でも、生活圏別、性別、年齢別、県民税の認知別において「500円」が最も高いが、県民税の賛否別でのみ、「300円」が県民税の継続に反対の場合に41.7%と高い。
- ・ 「その他」の回答では、「分からない」「必要な経費が出てから決めるべき」「負担に感じない額」「必要な額」などが挙げられている。

【集計】県民税の負担額 (%)



【層別】県民税の負担額

	3 0 0 円	5 0 0 円	8 0 0 円	1 0 0 円	その 他	無 回 答
<b>全体 (N = 455)</b>	<b>16.7</b>	<b>52.1</b>	<b>4.4</b>	<b>17.8</b>	<b>5.9</b>	<b>3.1</b>
広島地域生活圏 (n = 236)	16.5	50.0	5.9	16.5	6.4	4.7
備後地域生活圏 (n = 117)	17.1	57.3	1.7	18.8	3.4	1.7
備北地域生活圏 (n = 101)	16.8	51.5	4.0	19.8	7.9	0.0
男性 (n = 250)	16.4	50.4	3.6	20.0	7.6	2.0
女性 (n = 202)	17.3	54.0	5.4	15.3	4.0	4.0
18~29歳 (n = 24)	25.0	50.0	8.3	4.2	12.5	0.0
30~39歳 (n = 30)	30.0	36.7	6.7	13.3	3.3	10.0
40~49歳 (n = 98)	18.4	48.0	1.0	21.4	9.2	2.0
50~59歳 (n = 82)	13.4	61.0	3.7	15.9	3.7	2.4
60~69歳 (n = 92)	16.3	54.3	4.3	15.2	7.6	2.2
70歳以上 (n = 126)	12.7	52.4	6.3	22.2	3.2	3.2
問6 県民税の認知 あり (n=185)	14.1	56.2	6.5	17.8	4.3	1.1
" なし (n=265)	18.9	50.2	3.0	17.7	7.2	3.0
問8 県民税の賛否 賛成 (n=408)	15.0	55.9	4.9	19.6	3.9	0.7
" 反対 (n=36)	41.7	16.7	0.0	2.8	27.8	11.1

■ は全体より10%以上、 □ は全体より5%以上高い。 単位：%

## 県民

### 4 「ひろしまの森づくり県民税」の使いみちについて今後力を入れていくべきこと

問12. 仮に「ひろしまの森づくり県民税」を継続する場合、その使いみちについて、今後どのようにことに力を入れていくべきと思いますか。（○印5つまで）

「土砂崩れなどの山地災害を軽減するための取組」が87.3%で最も高い。

- ・ 県民税の使いみちについて今後力をいれていくべき取組では、「土砂崩れなどの山地災害を軽減するための取組」（87.3%）が最も高く、次いで「手入れがされていない人工林の間伐や広葉樹への転換」（51.0%）、「民家裏の危険な木や、近年頻繁に起る豪雨災害により発生した流木の除去」（49.9%）の順となっている。

【集計】県民税の使いみちについて今後力を入れていくべきこと（%）

全体（N=455）



【層別】県民税の使いみちについて今後力を入れていくべきこと

層別にみても、「土砂崩れなどの山地災害を軽減するための取組」が全ての層で最も高い。

- ・ 全体の傾向と同様に、生活圏、性別、年齢、県民税の認知別・賛否別のすべての層で「土砂崩れなどの山地災害を軽減するための取組」が最も高い。
  - ・ 生活圏別では、「手入れがされていない人工林の間伐や広葉樹への転換」が備北地域で62.4%、「鳥獣を防止するために行う農地周辺の森林と手入れ」が同じく備北地域で50.5%と、他の2地域に比べて高い。
  - ・ 年齢別では、「少花粉スギの植栽など、花粉症対策への助成」が18～29歳で（41.7%），30代で（33.3%）と高く、若い世代において花粉症対策への取組を望む傾向がある。また、「鳥獣害を防止するために行う農地周辺の森林の手入れ」は60代（48.9%）と70歳以上（46.0%）が高い。
  - ・ 県民税の認知別や賛否別で、大きな差は見られない。

【層別】県民税について今後力を入れていくべきこと

	る土砂崩れの取組など	伐手や入広れが樹されへて、い人工林の間	木起家の除葉が樹されへて、い人工林の間	民家裏の雲の雨災害なにより、発生し頻繁に	周辺の森の危険な木により、近年し頻繁に	鳥獣の害を防止するため、行う農地	の荒れた森林の景観を良くするため	ボランティアで森林保全活動に取組む団体への支援	新たに林业を始める方への支援	策少花粉症スギの植栽など、花粉症対応	県産材を使用した住宅への利用に取組み	県産材を使用した住宅への利用に取組み	森林を普守る啓発と・の広報活動を伝える	たための森林の整備策などを取組み	の地域と住民の森林見や散策などを取組み	林森林と親体験む活動とが木育でできる組木や森	ンの場所で行う活動の森保全活動へ	企業支援の場で行う活動の森保全活動へ	その他
全体 (N=455)	87.3	51.0	49.9	38.9	36.9	29.0	21.8	20.4	18.5	14.7	13.8	10.5	10.3	7.7	0.9	1.8			
広島地域生活圏 (n = 236)	86.4	48.7	50.0	34.3	33.5	32.6	20.8	21.6	16.5	11.0	17.4	12.7	10.6	9.3	1.3	2.1			
備後地域生活圏 (n = 117)	91.5	46.2	52.1	38.5	36.8	31.6	24.8	20.5	15.4	23.1	12.8	9.4	13.7	6.0	0.0	1.7			
備北地域生活圏 (n = 101)	85.1	62.4	47.5	50.5	45.5	17.8	20.8	17.8	26.7	13.9	6.9	6.9	5.9	5.9	1.0	0.0			
男性 (n = 250)	85.6	51.6	47.2	39.2	38.8	25.6	22.0	21.2	19.2	16.8	14.4	10.0	12.4	6.4	0.4	1.2			
女性 (n = 202)	89.6	50.5	53.0	39.1	35.1	33.2	21.3	19.8	17.8	11.9	12.9	11.4	7.4	9.4	1.5	2.0			
18~29歳 (n = 24)	83.3	50.0	41.7	20.8	25.0	20.8	16.7	41.7	8.3	12.5	20.8	8.3	16.7	4.2	4.2	0.0			
30~39歳 (n = 30)	90.0	26.7	43.3	10.0	40.0	23.3	23.3	33.3	13.3	16.7	20.0	10.0	20.0	10.0	0.0	0.0			
40~49歳 (n = 98)	85.7	56.1	45.9	34.7	39.8	23.5	21.4	20.4	23.5	10.2	21.4	12.2	9.2	3.1	0.0	1.0			
50~59歳 (n = 82)	92.7	48.8	54.9	36.6	35.4	26.8	18.3	14.6	19.5	13.4	8.5	12.2	7.3	8.5	1.2	1.2			
60~69歳 (n = 92)	88.0	57.6	59.8	48.9	33.7	28.3	26.1	14.1	22.8	15.2	9.8	7.6	8.7	6.5	2.2	1.1			
70歳以上 (n = 126)	84.9	50.8	45.2	46.0	40.5	38.1	22.2	20.6	14.3	19.0	11.9	11.1	10.3	11.9	0.0	3.2			
問6 県民税の認知度 あり(n=185)	85.9	50.8	47.0	41.1	35.7	30.8	23.8	20.5	23.2	18.4	16.2	11.4	10.8	9.2	1.1	2.7			
" なし(n=265)	88.7	52.1	51.7	38.1	37.4	27.9	19.6	20.0	15.5	12.5	12.1	9.1	0.0	6.8	0.8	0.8			
問8 県民税の賛否 賛成(n=408)	89.5	53.4	50.5	39.7	38.0	31.1	22.5	20.1	18.4	15.2	14.0	10.5	10.3	8.3	0.7	1.0			
" 反対(n=36)	72.2	30.6	41.7	33.3	22.2	8.3	11.1	25.0	22.2	13.9	11.1	2.8	11.1	2.8	0.0	5.6			

は全体より10%以上。

は全体より5%以上高い。

单位：%

## 5 国税「森林環境税」の認知度

問13. 最後に、国が新たに創設した森林環境税についてお聞きします。

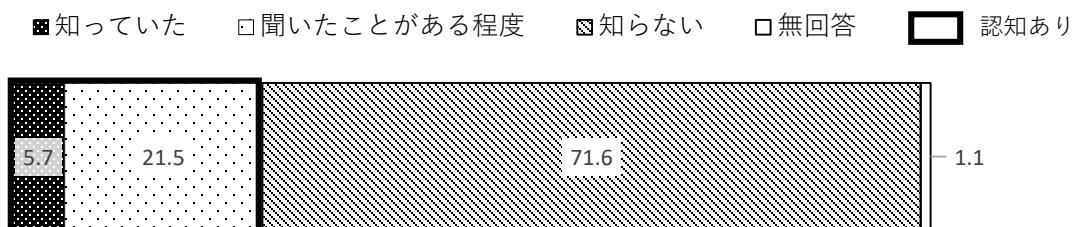
あなたは森林環境税のことを知っていましたか。（○印1つ）

### 国税「森林環境税」の認知度は、27.3%である。

- 国税「森林環境税」の認知度については、「知っていた」が5.7%，「聞いたことがある程度」が21.5%であり、「認知あり」は27.3%となっている。
- 生活圏別では、「認知あり」が備北地域で37.6%と最も高い。
- 性別では、「認知あり」が男性で33.6%，女性で19.3%と10%以上の差がある。
- 年齢別では、「認知あり」が18~29歳で20.8%，30~39歳で3.3%と低い一方、70歳以上では38.9%，60代で30.4%と、認知度が高い傾向にある。
- 県民税の認知別では、県民税が「認知あり」である場合、森林環境税も「認知あり」である割合は58.4%であるのに対して、県民税が「認知なし」である場合は森林環境税が「認知あり」である割合は5.7%と著しく低く、相関が高い。
- 県民税の賛否別で、大きな差は見られない。

【集計】国税「森林環境税」の認知度 (%)

全体 (N=455)



【層別】国税「森林環境税」の認知度

	知っていた	聞いたことがある	知らない	無回答	認知あり (へ 知 と っ が て あ い た 程 + 度 聞 い )	認知なし (へ 知 な し )
<b>全体 (N = 455)</b>	<b>5.7</b>	<b>21.5</b>	<b>71.6</b>	<b>1.1</b>	<b>27.3</b>	<b>71.6</b>
広島地域生活圏 (n = 236)	2.5	18.2	78.4	0.8	20.8	78.4
備後地域生活圏 (n = 117)	6.0	25.6	66.7	1.7	31.6	66.7
備北地域生活圏 (n = 101)	12.9	24.8	62.4	0.0	37.6	62.4
男性 (n = 250)	7.6	26.0	65.6	0.8	33.6	65.6
女性 (n = 202)	3.0	16.3	79.7	1.0	19.3	79.7
18~29歳 (n = 24)	4.2	16.7	79.2	0.0	20.8	79.2
30~39歳 (n = 30)	0.0	3.3	96.7	0.0	3.3	96.7
40~49歳 (n = 98)	5.1	16.3	78.6	0.0	21.4	78.6
50~59歳 (n = 82)	4.9	18.3	76.8	0.0	23.2	76.8
60~69歳 (n = 92)	6.5	23.9	68.5	1.1	30.4	68.5
70歳以上 (n = 126)	7.9	31.0	58.7	2.4	38.9	58.7
県民税の認知度 あり(n=185)	13.0	45.4	39.5	2.2	58.4	39.5
なし(n=265)	0.8	4.9	94.3	0.0	5.7	94.3
県民税の賛否 賛成(n=408)	5.9	21.6	71.6	1.0	27.5	71.6
反対(n=36)	5.6	19.4	75.0	0.0	25.0	75.0

■ は全体より10%以上、■ は全体より5%以上高い。

単位：%

## **法人／調査結果**

全体（N=119/300）



# I 回答事業所の属性

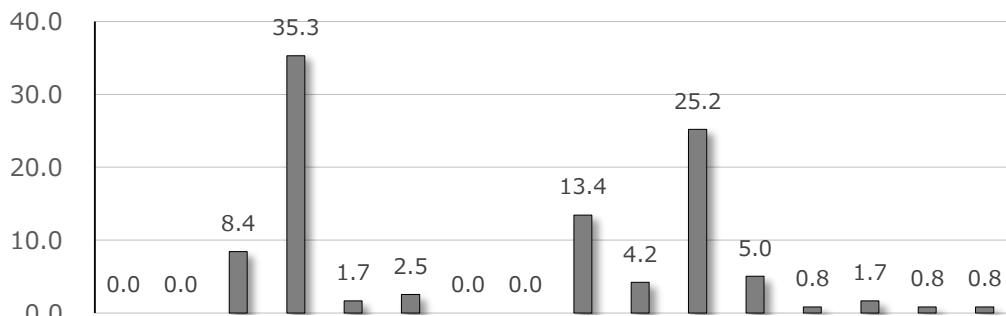
## 1 事業所の業種

問1. 貴社の業種、問3. 貴社の所在地（宛先の住所）

事業所の業種は、「製造業」が35.3%と最も多く、次いで「卸売・小売業」(25.2%)、「サービス業」(13.4%)、「建設業」(8.4%)の順となっている。なお、事業所の所在地の内訳は以下の表のとおりである。

【集計】業種構成(%)

全体(N=119)



市町名	農林水産業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道	情報通信業	教育・学習支援業	協同組合(その他)	複合(その他)	サービス業(郵便局)	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店・宿泊業	医療・福祉	無回答
構成比 (%)	-	0.0%	8.4%	35.3%	1.7%	2.5%	0.0%	0.0%	13.4%	4.2%	25.2%	5.0%	0.8%	1.7%	0.8%	0.8%	0.8%
回答数(件) (N=119/300)			10	42	2	3			16	5	30	6	1	2	1	1	
広島市			5	12	2	3			12	3	21	5		1			1
呉市				3									1				
竹原市				1													
東広島市				4								1					
廿日市市				1													
府中町				2						1		1					
海田町				1													
坂町											2						
三原市			1	1								1					
尾道市			1	4													
福山市			2	10					2		6		1	1	1		
府中市			1	2													
庄原市									1								
無回答				1													

※「農林水産業」は次章の「森林・林業関係団体」でアンケートを取っているため、ここで  
は対象外としている。

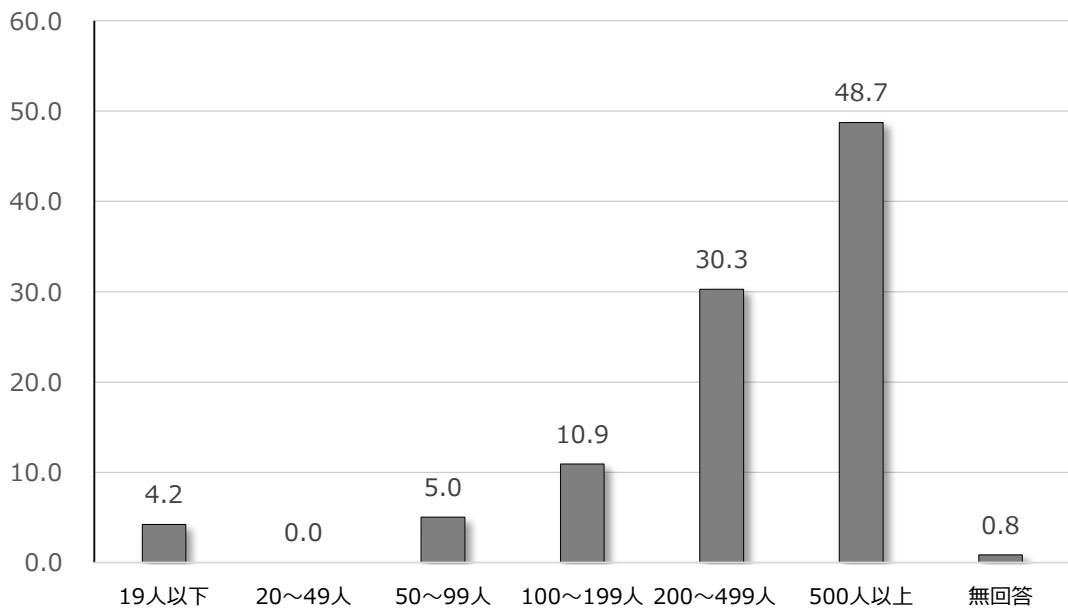
## 2 従業員数

### 問2. 貴社の従業員数

従業員数は、「500人以上」が48.7%と最も多く、次いで「200～499人」(30.3%)、「100～199人」(10.9%)、「50～99人」(5.0%)の順となっている。

【集計】従業員数別構成(%)

全体(N=119)



## II 調査の結果

### 1 県内の森林に期待する働き（機能）

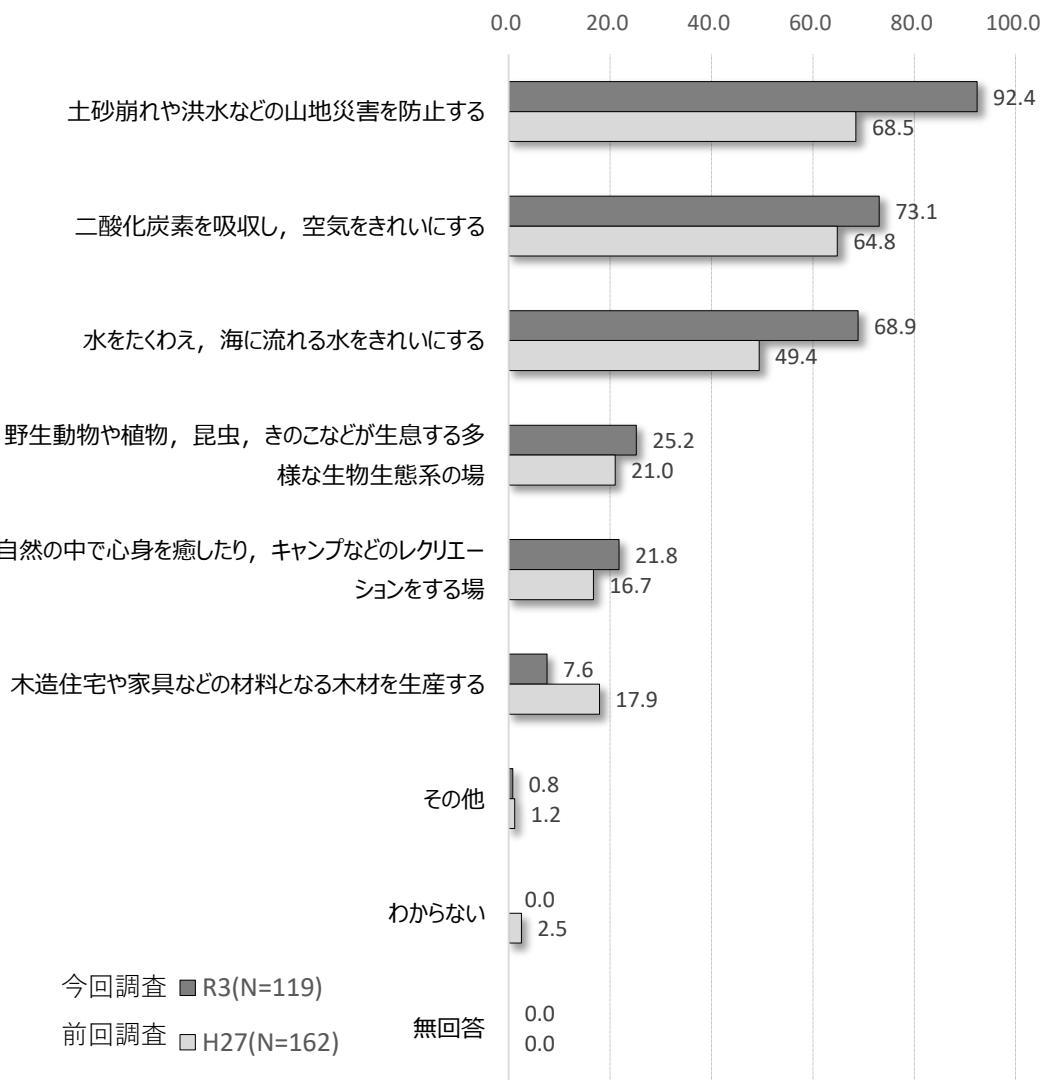
問4. 森林には次のような様々な働き（機能）があります。あなたは広島県内の森林に対して、どのような働き（機能）を期待しますか。（○印3つ）

**県内の森林に期待する役割は、「土砂崩れや洪水などの山地災害を防止する」が最も高い。**

- 法人が県内の森林に期待する役割は、「土砂崩れや洪水などの山地災害を防止する」（92.4%）が最も高く、「二酸化炭素を吸収し、空気をきれいにする」（73.1%）、「水をたくわえ、海に流れる水をきれいにする」（68.9%）と続いている。防災や環境に係ることに対する期待が高い。
- 前回調査と比較すると、「土砂崩れや洪水などの山地災害を防止する」が68.5%から92.4%へ、「水をたくわえ、海に流れる水をきれいにする」が49.4%から68.9%へと、10%以上上がっている。

【集計】 県内の森林に期待する働き(%)

全体(N=119)



## 【層別】 県内の森林に期待する働き

**層別にみても、「土砂崩れや洪水などの山地災害を防止する」が全ての層で最も高い。**

- 業種別では、「土砂崩れや洪水などの山地災害を防止する」が全ての業種で最も高く、次いで「二酸化炭素を吸収し、空気をきれいにする」が高いが、サービス業のみ「水をたくわえ、海に流れる水をきれいにする」が2番目に高い。
- また、「野生動物や植物、昆虫、きのこなどが生息する多様な生物生態系の場」が建設業で40.0%、「木造住宅や家具などの材料となる木材を生産する」が同じく建設業で20.0%、「自然の中で心身を癒したり、キャンプなどのレクリエーションをする場」がサービス業で31.3%と他業種に比べて高いなど、業種による差がみられる。
- 県民税の認知別では、「自然の中で心身を癒したり、キャンプなどのレクリエーションをする場」が県民税の認知なしの場合に35.0%と高い。

## 【層別】 県内の森林に期待する働き

	災土 書砂 を崩 防れ 止や す洪 る水 な ど の山 地	を二 酸化 炭 素 す る 吸 收 し ,	水 を き れ く い わ に え す る 海 に 流 れ る	水 を き た れ く い わ に え す る 海 に 流 れ る	生 物 こ 生 物 な 動 物 系 が や の 生 植 場 息 物 す る 昆 多 虫 様 な き	の 野 物 こ 生 物 な 動 物 系 が や の 生 植 場 息 物 す る 昆 多 虫 様 な き	イ リ 自 然 シ キ の ヨ ヤ 中 ン で を ブ 心 を す な 身 る ど を 場 の 癒 レ し ク た リ	木 造 る 住 宅 材 や を 家 具 生 産 な ど す る 材 料	そ の 他	わ か ら な い	無 回 答
全体 (N=119)	92.4	73.1	68.9	25.2	21.8	7.6	0.8	0.0	0.0		
500人未満(n=60)	90.0	71.7	66.7	26.7	21.7	8.3	0.0	0.0	0.0		
500人以上(n=58)	94.8	74.1	72.4	24.1	20.7	6.9	1.7	0.0	0.0		
建設業(n=10)	80.0	70.0	60.0	40.0	10.0	20.0	0.0	0.0	0.0		
製造業(n=42)	90.5	78.6	71.4	28.6	21.4	4.8	0.0	0.0	0.0		
サービス業(n=16)	100.0	50.0	75.0	25.0	31.3	6.3	0.0	0.0	0.0		
卸売・小売業(n=30)	96.7	73.3	70.0	20.0	23.3	0.0	0.0	0.0	0.0		
その他(n=20)	60.0	53.3	40.0	13.3	13.3	13.3	3.3	0.0	0.0		
問5 県民税の認知 あり(n=76)	92.1	69.7	68.4	32.9	15.8	9.2	1.3	0.0	0.0		
" なし(n=40)	92.5	77.5	70.0	12.5	35.0	5.0	0.0	0.0	0.0		

・  は全体より10%以上、  は全体より5%以上高い。

単位：%

・ 問1において「回答数」が5件以下であった業種を、その他としてまとめている。

## 2 「ひろしまの森づくり県民税」について

### (1) 「ひろしまの森づくり県民税」の認知度

問5. あなたは「ひろしまの森づくり県民税」又は「ひろしまの森づくり事業」を知っていますか。  
 (○印1つ)

**県民税の認知度は、63.9%である。**

- ・ 県民税の認知度については、「知っている」が24.4%，「聞いたことがある程度」が39.5%で、「認知あり」は63.9%となり、前回調査の36.4%から27.5%上がっている。
- ・ 業種別では、「認知あり」が建設業で100.0%となっているほか、卸売・小売業で73.3%と高い。

【集計】 県民税の認知度(%)



【層別】 県民税の認知度

	知 つ て い る	聞 い た こ と が あ る 程 度	知 ら な い	無 回 答	がへ 認 あ 知 る つ あ 程 て り 度 い こ る + 聞 い た こ と	（ 認 知 ら な し い ）
全体 (N = 119)	24.4	39.5	33.6	2.5	63.9	33.6
500人未満(n = 60)	21.7	41.7	33.3	3.3	63.3	33.3
500人以上(n = 58)	27.6	37.9	32.8	1.7	65.5	32.8
建設業(n = 10)	30.0	70.0	0.0	0.0	100.0	0.0
製造業(n = 42)	23.8	38.1	35.7	2.4	61.9	35.7
サービス業(n = 16)	31.3	18.7	50.0	0.0	50.0	50.0
卸売・小売業(n = 30)	23.3	50.0	23.3	3.3	73.3	23.3
その他(n = 20)	20.0	30.0	45.0	5.0	50.0	45.0

・ ■ は全体より10%以上高  
い。 ■ は全体より5%以上高い。

単位：%

・問1において「回答数」が5件以下の業種を、その他としてまとめている。

## (2) 大切だと思う取組

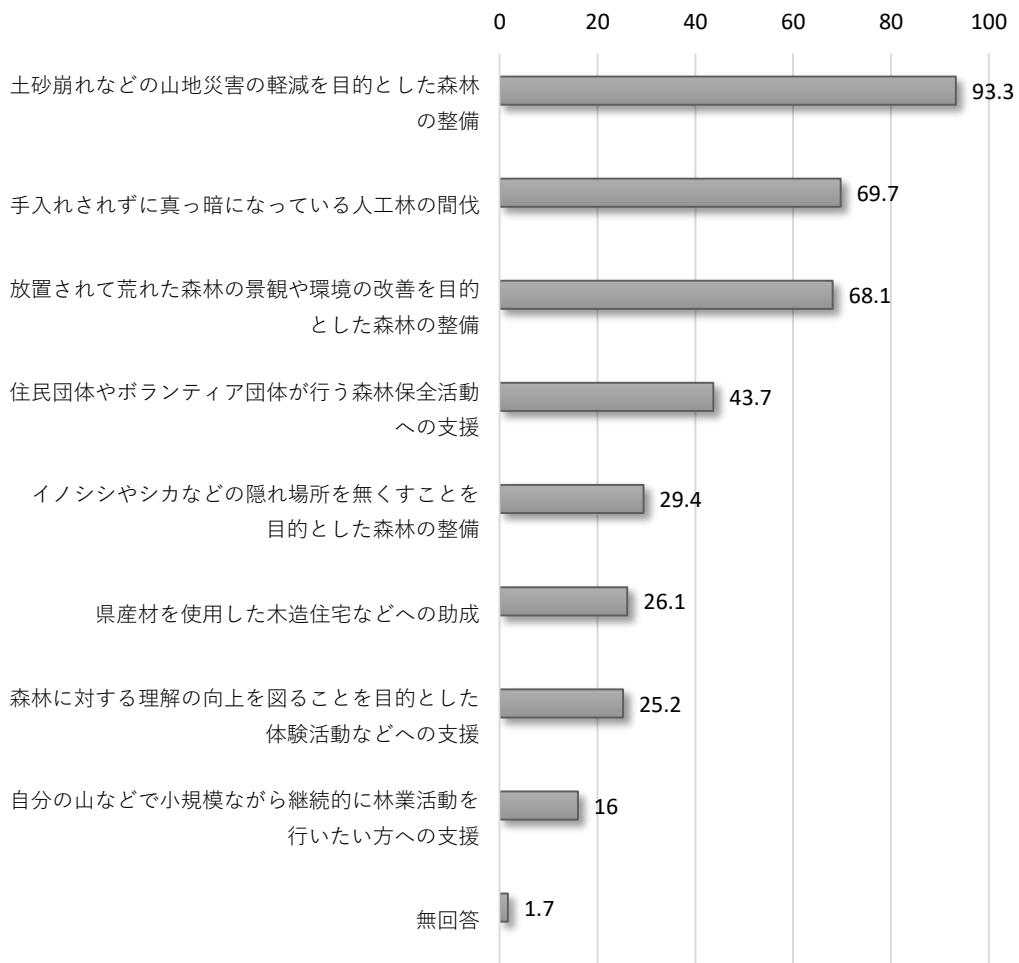
問6. 「ひろしまの森づくり県民税」を活用し、次のような取組をしています。貴社はどの取組が大切だと思いますか。（○印5つまで）

**大切な取組は、「土砂崩れなどの山地災害の軽減を目的とした森林の整備」が最も高い。**

- 「土砂崩れなどの山地災害の軽減を目的とした森林の整備」が93.3%と最も高く、「手入れされずに真っ暗になっている人工林の間伐」が69.7%，「放置されて荒れた森林の景観や環境の改善を目的とした森林の整備」が68.1%と続いている。これら上位3項目が4位以下と比べて高く、公益的機能の維持を目的とした森林整備への期待が高い傾向にある。

【集計】大切な取り組み(%)

全体(N=119)



## 【層別】大切だと思う取組

**層別にみても、「土砂崩れなどの山地災害の軽減を目的とした森林の整備」が全ての層で最も高い。**

- ・ 従業員規模別、業種別のすべての層で「土砂崩れなどの山地災害の軽減を目的とした森林の整備」が最も高いが、2番目以降からは従業員規模別、業種別で差がみられる。
- ・ 従業員規模別では、「手入れされずに真っ暗になっている人工林の間伐」が500人以上の事業所で82.8%と、従業員数500人未満の事業所に比べて高い。
- ・ 業種別では、「手入れされずに真っ暗になっている人工林の間伐」がサービス業で87.5%，建設業で80.0%，「放置されて荒れた森林の景観や環境の改善を目的とした森林の整備」は建設業で80.0%と高い。また、「住民団体やボランティア団体が行う森林保全活動への支援」は建設業において60.0%，製造業において57.1%と、「イノシシやシカなどの隠れ場所を無くすことを目的とした森林の整備」は建設業で50.0%と他業種と比べて高い。

## 【層別】大切だと思う取組

	減土 を砂 崩れ とな しど たの 森山 林地 の災 害の 軽	て手 い入 るれ 人さ 工れ 林ず のに 間真 伐つ 暗に にな つ	林や放 の環置 整境さ 備のれ 改て 善荒 をれ をれ 目た 的森 と林 しの た景 森觀	が住 行民 う團 森体 林や 保ボ 全ラ 活ン 動テ ハイ のア 支團 援体	森所 イ林 をノ の無 シ整 くシ 備す やこ シと カを な目 ど意 的の と隠 しれ た場	ど県 へ産 の材 助を 成使 用し た木 造住 宅な	なる森 どこ林 へとに のを対 支目す 援的る と理 し解 したの 体向 駿上 活を 動図	方繼 自へ 続分 の支 援林 な業 ど活 動小 を行 模い なた がい ら	無 回 答
全体 (n=119)	93.3	69.7	68.1	43.7	29.4	26.1	25.2	16.0	1.7
500人未満(n=60)	93.3	56.7	65.0	48.3	31.7	23.3	30.0	10.0	3.3
500人以上(n=58)	94.8	82.8	70.7	39.7	27.6	29.3	20.7	22.4	0.0
建設業(n=10)	90.0	80.0	80.0	60.0	50.0	30.0	10.0	0.0	10.0
製造業(n=42)	92.9	64.3	69.0	57.1	21.4	21.4	33.3	14.3	0.0
サービス業(n=16)	100.0	87.5	75.0	37.5	25.0	37.5	37.5	12.5	0.0
卸売・小売業(n=30)	90.0	63.3	60.0	23.3	33.3	16.7	26.7	16.7	3.3
その他(n=20)	95.0	75.0	65.0	40.0	35.0	35.0	5.0	25.0	0.0

・ ■ は全体より10%以上、 □ は全体より5%以上高い。

単位：%

・問1において「回答数」が5件以下の業種を、その他としてまとめている。

### 3 「ひろしまの森づくり県民税」の令和4年度以降の継続について

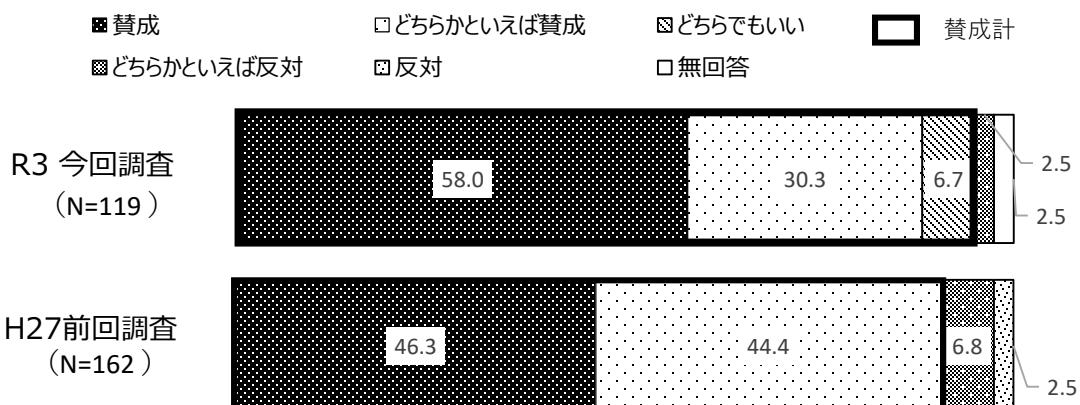
#### (1) 継続の賛否

問7. (前文略)「広島県の森林を将来にわたって健全な状態に保つ」ため、令和4年度以降も「ひろしまの森づくり県民税」を継続することについて、貴社はどのように思いますか。(○印1つ)

#### 県民税の継続については、95.0%が賛成している。

- 県民税の継続については、「賛成」が58.0%，「どちらかといえば賛成」が30.3%，「どちらでもいい」が6.7%で「賛成計」が95.0%となっており、前回調査の90.7%から、4.3%上がっている。
- 業種別では、「賛成計」がいずれも高く、特に建設業とサービス業では100%である。

【集計】県民税の継続の賛否 (%)



【層別】県民税の継続の賛否

	賛成	どちらかといえば賛成	どちらでもいい	どちらかといえば反対	反対	無回答	賛成 + 成計	反対 + どちらかといえば反対 +
全体 (n = 119)	58.0	30.3	6.7	2.5	0.0	2.5	95.0	2.5
500人未満(n = 60)	50.0	35.0	8.3	3.3	0.0	3.3	93.3	3.3
500人以上(n = 58)	65.5	25.9	5.2	1.7	0.0	1.7	96.6	1.7
建設業(n = 10)	80.0	10.0	10.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
製造業(n = 42)	64.3	26.2	4.8	4.8	0.0	0.0	95.2	4.8
サービス業(n = 16)	68.8	25.0	6.3	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
卸売・小売業(n = 30)	36.7	43.3	10.0	3.3	0.0	6.7	90.0	3.3
その他 (n = 20)	55.0	35.0	5.0	0.0	0.0	5.0	95.0	0.0

・ ■ は全体より10%以上、 ■ は全体より5%以上高い。

単位 : %

・問1において「回答数」が5件以下の業種をその他としてまとめている。

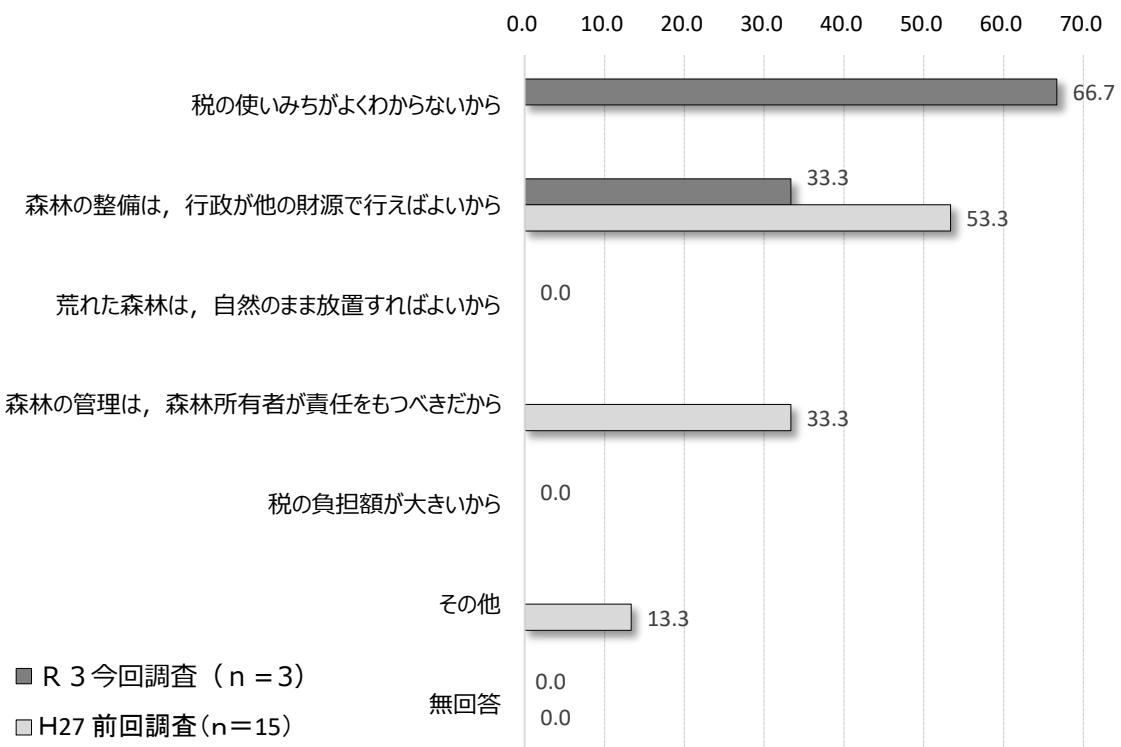
## (2) 反対の理由 (n = 3)

問8. 問7で「4. どちらかといえば反対」、「5. 反対」とお答えの方のみにお聞きしています。  
反対の理由をお答えください。(○印1つ)

**県民税の継続について「反対」としたのが119社中3社と少ない中、反対の理由として、「税の使いみちがよくわからないから」「森林の整備は、行政が他の財源で行えばよいから」が挙げられた。**

- 前回調査と比較すると、「反対」とした事業所は15件から3件へと減っている。反対の理由として「森林の管理は、森林所有者が責任をもつべきだから」は前回調査の33.3%から0%となっている。

【集計】反対の理由(%)



※前回調査（H27）では、「税の使いみちがよくわからないから」「税の負担額が大きいから」の項目はなし。

## 法人

### (2) 繼続する場合に適當と思う期間

問9. 仮に「ひろしまの森づくり県民税」を継続する場合、どれくらいの期間が適當と思いますか。  
(○印1つ)

#### 県民税を継続する場合に適當と思う期間は、「10年間」が最も高い。

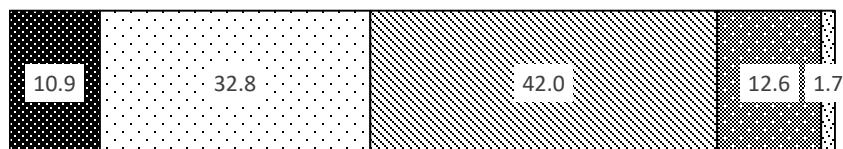
- ・ 県民税の期間設定については、前回と同様に「10年間」が42.0%と最も高く、次いで「5年間」が32.8%となっている。
- ・ 業種別では、「5年間」が建設業で60.0%、「10年間」が製造業とサービス業でそれぞれ50.0%と最も高い。
- ・ 「その他」の回答では、「10年以上」「永続的に」「期限を定めず」「取組後の効果を検証し効果が続いていれば継続」「必要な間」「分からぬ」などが挙げられている。

【集計】県民税の期間設定(%)

全体(N=119)

■ 2年間 □ 5年間 ▨ 10年間 ■ その他 □ 無回答

R3 今回調査  
(N=119)



H27前回調査  
(N=162)



【層別】 県民税の設定期間

	2年間	5年間	10年間	その他	無回答
<b>全体 (N = 119)</b>	<b>10.9</b>	<b>32.8</b>	<b>42.0</b>	<b>12.6</b>	<b>1.7</b>
500人未満(n = 60)	10.0	30.0	41.7	16.7	1.7
500人以上(n = 58)	12.1	36.2	41.4	8.6	1.7
建設業(n = 10)	0.0	60.0	30.0	10.0	0.0
製造業(n = 42)	11.9	21.4	50.0	16.7	0.0
サービス業(n = 16)	0.0	31.3	50.0	18.8	0.0
卸売・小売業(n = 30)	16.7	36.7	36.7	6.7	3.3
その他(n = 20)	10.0	40.0	35.0	10.0	5.0
問5 県民税の認知あり(n = 76)	11.8	36.8	38.2	11.8	1.3
"なし(n = 40)	7.5	27.5	50.0	15.0	0.0

・ ■ は全体より10%以上、 □ は全体より5%以上高い。

単位：%

・問1において「回答数」が5件以下の業種をその他としてまとめている。

## (2) 繼続する場合に適當と思う負担額(年額)

問10. 仮に「ひろしまの森づくり県民税」を継続する場合、負担額(年額) はどの程度が適當と思いますか。○印1つ)

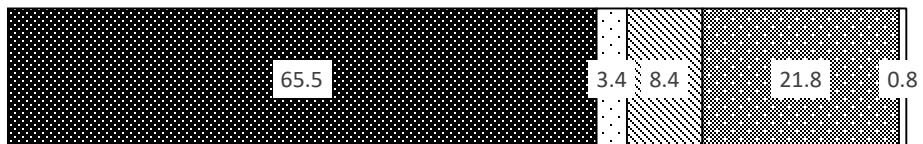
**県民税を継続する場合に適當と思う負担額(年額) は、「現行の金額のまま」が最も高い。**

- 県民税を継続する場合に適當と思う負担額(年額) については、「現行の金額のまま」が65.5%と最も高いが、前回の70.1%からは4.6%下がっている。また「金額を引き下げるべき」が前回の13.6%に比べて8.4%に下がり、代わって「わからない」が21.8%となっている。
- 層別でも、従業員規模別、業種別、県民税の認知別のすべてにおいて「現行の金額のまま」が最も高い。

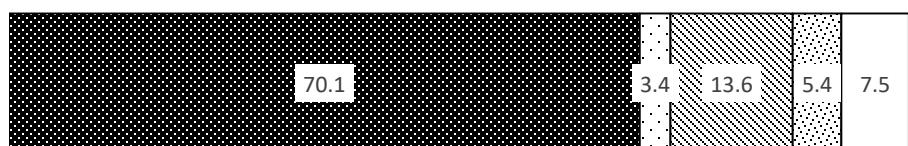
【集計】県民税の負担額(%)

■ 現行の金額のまま □ 金額を引き上げるべき ▨ 金額を引き下げるべき  
 ■ わからない (今回のみ) □ 無回答 ▨ その他 (前回のみ)

R3 今回調査  
(N=119)



H27前回調査  
(N=162)



【層別】県民税の負担額

	現行の金額のまま	金額を引き上げるべき	金額を引き下げるべき	わからない	無回答
0					
<b>全体 (N = 119)</b>	<b>65.5</b>	<b>3.4</b>	<b>8.4</b>	<b>21.8</b>	<b>0.8</b>
500人未満(n = 60)	65.0	1.7	10.0	21.7	1.7
500人以上(n = 58)	65.5	5.2	6.9	22.4	0.0
建設業(n = 10)	80.0	0.0	0.0	20.0	0.0
製造業(n = 42)	59.5	7.1	16.7	16.7	0.0
サービス業(n = 16)	68.8	0.0	0.0	31.3	0.0
卸売・小売業(n = 30)	56.7	0.0	6.7	33.3	3.3
その他(n = 20)	80.0	5.0	5.0	10.0	0.0
問5 県民税の認知あり(n = 76)	68.4	3.9	7.9	19.7	0.0
"なし"(n = 40)	62.5	2.5	7.5	27.5	0.0

- は全体より10%以上、□ は全体より5%以上高い。 単位：%
- 問1において「回答数」が5件以下の業種をその他としてまとめている。

#### 4 「ひろしまの森づくり県民税」の使いみちについて今後力を入れていくべきこと

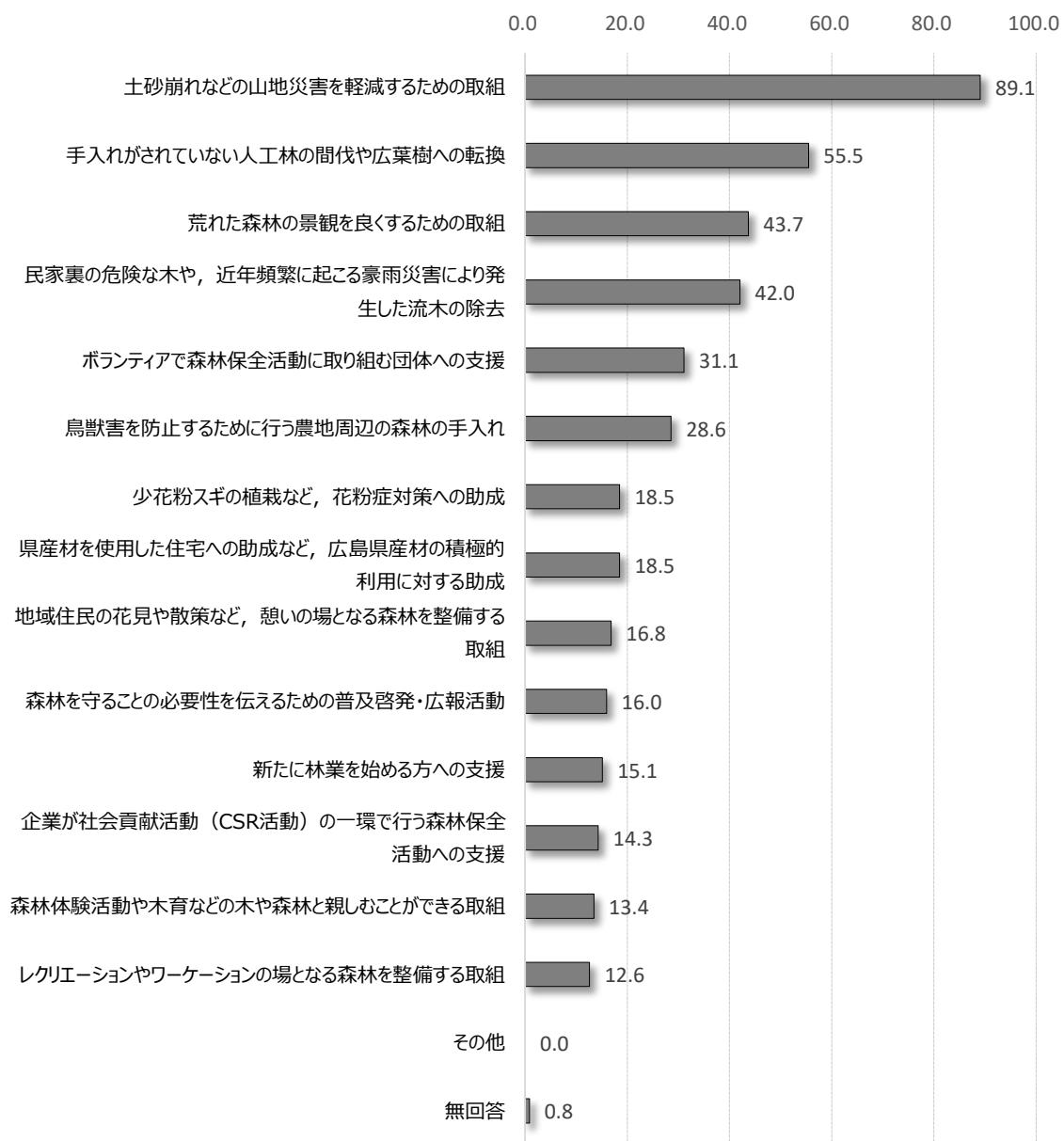
問11. 仮に「ひろしまの森づくり県民税」を継続する場合、その使いみちについて、今後どのように力を入れていくべきだと思いますか。（○印5つまで）

**「土砂崩れなどの山地災害を軽減するための取組」が89.1%で最も高い。**

- ・ 県民税の使いみちについて今後力をいれていくべき取組では、「土砂崩れなどの山地災害を軽減するための取組」（89.1%）が最も高く、次いで「手入れがされていない人工林の間伐や広葉樹への転換」（55.5%），「荒れた森林の景観を良くするための取組」（43.7%）の順となっている。

【集計】県民税の使いみちについて今後力を入れていくべきこと(%)

全体(N=119)



【層別】 県民税の使いみちについて今後力を入れていくべきこと

層別にみても、「土砂崩れなどの山地災害を軽減するための取組」が全ての層で最も高い。

- ・ 全体の傾向と同じく、従業員別、業種別のすべての層で「土砂崩れなどの山地災害を軽減するための取組」が最も高い。
  - ・ 従業員規模別では、「手入れがされていない人工林の間伐や広葉樹への転換」が従業員500人以上の事業所で67.2%と、500人未満の事業所に比べて高くなっている。
  - ・ 業種別では、「手入れがされていない人工林の間伐や広葉樹への転換」がサービス業で68.8%、「荒れた森林の景観を良くするための取組」がサービス業において56.3%、「民家裏の危険な木や、近年頻繁に起こる豪雨災害により発生した流木の除去」が建設業で70.0%、「ボランティアで森林保全活動に取り組む団体への支援」が製造業で45.2%、「県産材を使用した住宅への助成など、広島県産材の積極的利用に対する助成」が建設業で30.0%と、それぞれ他業種と比べて高くなっている。

【層別】県民税の使いみちについて今後力を入れていくべきこと

	る土砂崩れの取組などの山地災害を軽減するため	伐手や入れ広げられる組の森林の景観を良くするため	の荒れた森の家の除る去る組の森林の景観を良くするため	木起家のこ家裏の豪雨災害なに木より、発生年生し頻繁に	民の除る去る組の森林の景観を良くするため	ボランティアでの支援林保全活動に取	りボランティアへの支援林保全活動に取	周鳥害の森の防止手入れために行う農地	策少花の助成ギの植栽など、花粉症対	する助成材を用いた森林の積極的利の用に成	県産材を使用した森林の積宅への利の用に成	の場と住民の森林を見や整備する組の憩い	地場となる島の花見や散策など、花粉症対	た森めの守る普及啓発・の広報活動を伝える	新に林業を始める方への支援	の動企業の支援助の新に林業を始める方への支援	企業の支援助の新に林業を始める方への支援	林森と林業の親しみの場	森林と林業の親しみの場	ンの場	その他
全体 (N=119)	89.1	55.5	43.7	42.0	31.1	28.6	18.5	18.5	16.8	16.0	15.1	14.3	13.4	12.6	0.0	0.8					
500人未満(n=60)	86.7	45.0	35.0	46.7	31.7	30.0	18.3	20.0	23.3	18.3	8.3	15.0	16.7	18.3	0.0	0.0					
500人以上(n=58)	91.4	67.2	51.7	37.9	31.0	27.6	19.0	17.2	8.6	13.8	22.4	13.8	10.3	6.9	0.0	1.7					
建設業(n=10)	80.0	50.0	50.0	70.0	30.0	30.0	20.0	30.0	10.0	10.0	0.0	20.0	10.0	20.0	0.0	0.0					
製造業(n=42)	90.5	50.0	45.2	31.0	45.2	23.8	14.3	14.3	19.0	16.7	14.3	16.7	19.0	14.3	0.0	2.4					
サービス業(n=16)	81.3	68.8	56.3	25.0	31.3	25.0	25.0	25.0	31.3	18.8	18.8	12.5	18.8	12.5	0.0	0.0					
卸売・小売業(n=30)	93.3	60.0	33.3	40.0	13.3	33.3	16.7	16.7	13.3	13.3	16.7	10.0	13.3	10.0	0.0	0.0					
その他(n=20)	90.0	55.0	45.0	65.0	30.0	35.0	20.0	20.0	5.0	20.0	20.0	15.0	0.0	5.0	0.0	0.0					

・ [ ] は全体より10%以上、 [ ] は全体より5%以上高い。

单位：%

・問1において「回答数」が5件以下の業種について、その他としてまとめている。

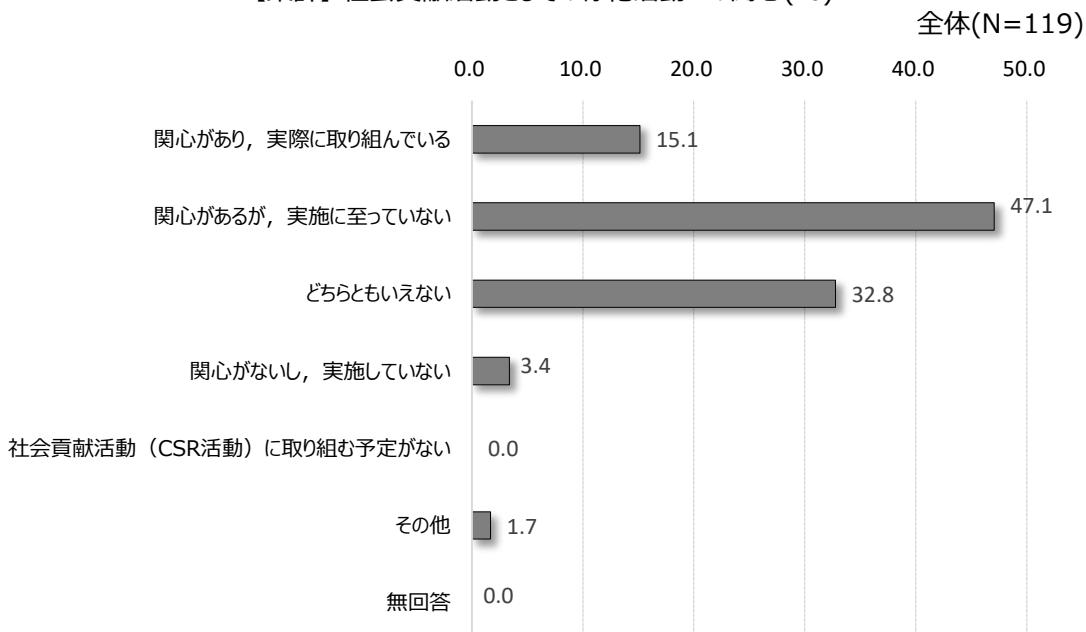
## 5 社会貢献活動（CSR活動）としての緑化活動への関心

問12. 貴社は社会貢献活動（CSR活動）の一環として、森林の整備（伐採整理など）や、植栽などの緑化活動に関心がありますか。（○印1つ）

**社会貢献活動としての緑化活動については、約半数の事業所が「関心があるが、実施に至っていない」。**

- CSR活動としての緑化活動への関心については、「関心があるが、実施に至っていない」が47.1%と最も高く、次いで「どちらともいえない」が32.8%，「関心があり、実際に取り組んでいる」が15.1%の順となっている。
- 業種別にみると、「関心があり、実際に取り組んでいる」と回答したのは卸売・小売で23.3%，製造業で14.3%，建設業で10%である。

【集計】社会貢献活動としての緑化活動への関心(%)



【層別】社会貢献活動としての緑化活動への関心

	り 関 組 心 ん が で あ い り る, 実 際 に 取	至 間 つ 心 て が い あ い な る い が ,	ど ち ら と も い え な い	て 関 い 心 な が い な い い し	が 活 な 動 い 一 責 に 献 取 活 動 組 む C 予 S 定 R	そ の 他	無 回 答
<b>全体 (N = 119)</b>	<b>15.1</b>	<b>47.1</b>	<b>32.8</b>	<b>3.4</b>	<b>0.0</b>	<b>1.7</b>	<b>0.0</b>
500人未満(n=60)	10.0	38.3	41.7	6.7	0.0	3.3	0.0
500人以上(n=58)	20.7	56.9	22.4	0.0	0.0	0.0	0.0
建設業(n=10)	10.0	30.0	60.0	0.0	0.0	0.0	0.0
製造業(n=42)	14.3	50.0	28.6	7.1	0.0	0.0	0.0
サービス業(n=16)	0.0	56.3	37.5	0.0	0.0	6.3	0.0
卸売・小売業(n=30)	23.3	30.0	43.3	0.0	0.0	3.3	0.0
その他(n=20)	20.0	65.0	10.0	5.0	0.0	0.0	0.0

・ は全体より10%以上、 は全体より5%以上高い。

単位：%

・問1において「回答数」が5件以下の業種をその他としてまとめている。

## 6 国税「森林環境税」の認知度

問13. 貴社は森林環境税のことを知っていましたか。（○印1つ）

### 国税「森林環境税」の認知度は、47.9%である。

- 国税「森林環境税」の認知度については、「知っていた」が13.4%，「聞いたことがある程度」が34.5%で、「認知あり」は47.9%となっている。
- 従業員規模別では、「知っていた」が従業員500人以上の事業所で22.4%と500人未満の事業所の5.0%に比べて高く、認知に差がみられる。
- 業種別では、「認知あり」が建設業で70.0%と高く、対して「認知なし」はサービス業で68.8%と高いなど、業種によって認知度に差がみられる。
- 県民税の認知別では、県民税が「認知あり」である場合、森林環境税も「認知あり」である割合が64.5%であるのに対して、県民税が「認知なし」である場合は森林環境税が「認知あり」である場合は15.0%と低く、相関が高い。

【集計】国税「森林環境税」の認知度(%)

全体(N=119)



【層別】国税「森林環境税」の認知度

	知 つ て い た	聞 い た こ と が あ る 程 度	知 ら な い	無 回 答	こへ 認 と 知 知 が っ あ あ て り る い 程 る 度 + ） 聞 い た	（ 認 知 知 ら な し い ）
<b>全体 (N = 119)</b>	<b>13.4</b>	<b>34.5</b>	<b>52.1</b>	<b>0.0</b>	<b>47.9</b>	<b>52.1</b>
500人未満(n=60)	5.0	36.7	58.3	0.0	41.7	58.3
500人以上(n=58)	22.4	31.0	46.6	0.0	53.4	46.6
建設業(n=10)	0.0	70.0	30.0	0.0	70.0	30.0
製造業(n=42)	14.3	33.3	52.4	0.0	47.6	52.4
サービス業(n=16)	18.8	12.5	68.8	0.0	31.3	68.8
卸売・小売業(n=30)	16.7	40.0	43.3	0.0	56.7	43.3
その他(n=20)	10.0	30.0	60.0	0.0	40.0	60.0
問5県民税の認知あり(n=76)	19.7	44.7	35.5	0.0	64.5	35.5
”なし(n=40)	2.5	12.5	85.0	0.0	15.0	85.0

・ ■ は全体より10%以上、 □ は全体より5%以上高い。

単位：%

・問1において「回答数」が5件以下の業種をその他としてまとめている。



## **森林・林業関係団体等／調査結果**

全体 (N=566/677)



# I 回答者の属性

## 1 所属

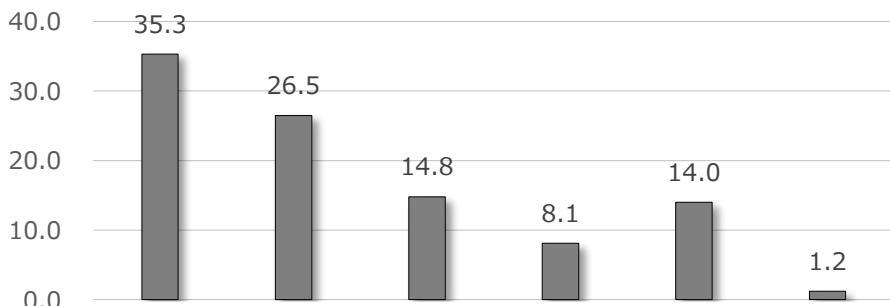
問1. あなたの属性について

問2. あなたの所有森林のある市町又は、あなたが森林に関する事業や活動をする主な市町について

所属は、「森林所有者」が35.3%と最も多く、次いで「ボランティア団体」（26.5%）、「林業事業体」（14.8%）、「住民自治組織」（8.1%）の順となっている。「その他」は学校関係者やボランティア活動への参加者などである。

【集計】属性 (%)

全体 (N=566)



市町名	森林所有者	ボランティア団体	林業事業体	住民自治組織	その他	無回答
構成比 (%)	35.3%	26.5%	14.8%	8.1%	14.0%	1.2%
回答数 (件)	200	150	84	46	79	7
広島市	19	36	13	4	8	
吳市	4	3	7	2	3	
竹原市	4	4		2	2	
大竹市		1		1		
東広島市	26	12	8	7	5	1
廿日市市	1	6	1		3	
安芸高田市	16	19	6	4	2	
江田島市	1	2				
府中町		1				
海田町					1	
熊野町		1				
坂町	1			1	3	
安芸太田町	8	1	4		4	1
北広島町	49	3	3	11	7	
大崎上島町		3			1	
三原市		10	2		1	
尾道市	4	6	3	3	3	1
福山市	5	10	5	2	4	1
府中市	3	4	3	1	1	
世羅町	10	9	1	3	6	1
神石高原町	4	2	7			
三次市	25	12	6	5	4	2
庄原市	18	5	15		16	
無回答	2				5	

## II 調査の結果

### 1 県内の森林に期待する働き（機能）

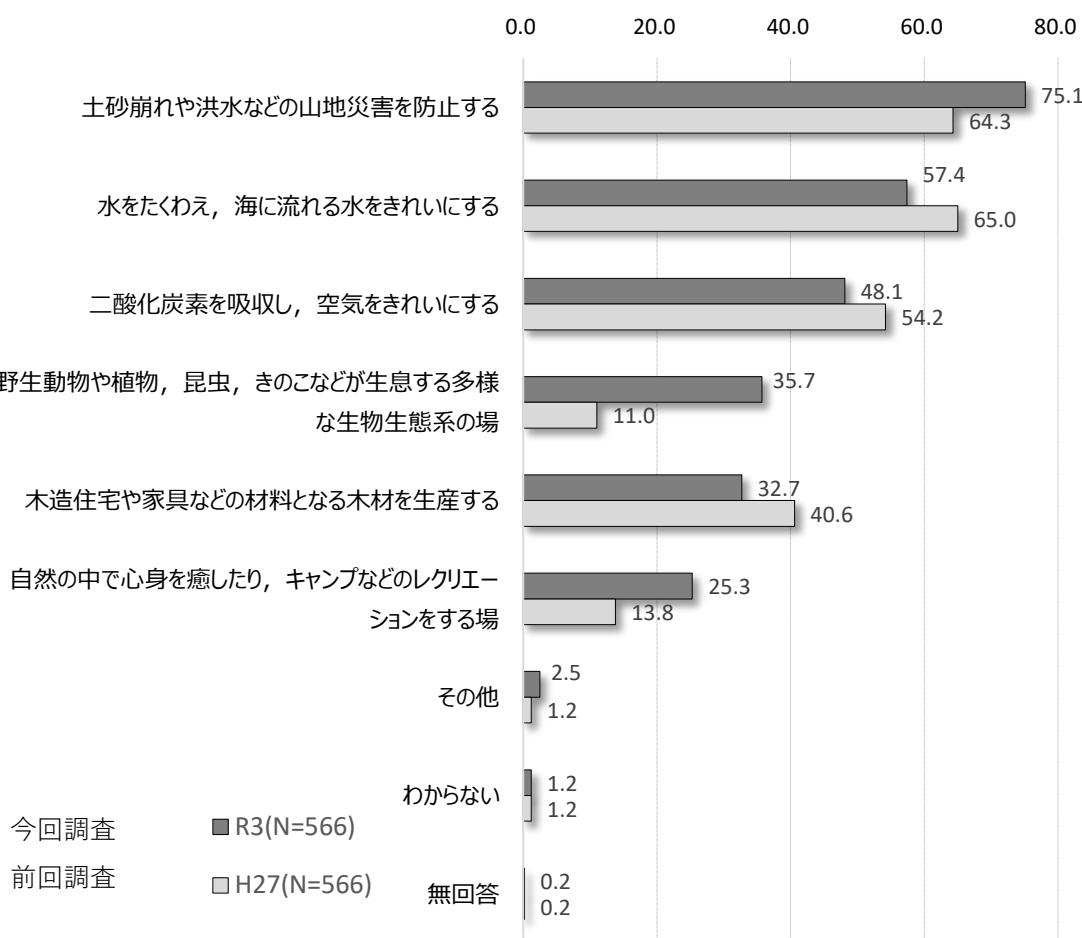
問3. 森林には次のような様々な働き（機能）があります。あなたは広島県内の森林に対して、どのような働き（機能）を期待しますか。（○印3つ）

**県内の森林に期待する役割は、「土砂崩れや洪水などの山地災害を防止する」が最も高い。**

- 森林・林業関係団体が県内の森林に期待する役割は、「土砂崩れや洪水などの山地災害を防止する」が75.1%と最も高く、「水をたくわえ、海に流れる水をきれいにする」（57.4%）、「二酸化炭素を吸収し、空気をきれいにする」（48.1%）と続いている。防災や環境に関する期待が高い。
- 前回調査と比較すると、「野生動物や植物、昆虫、きのこなどが生息する多様な生物生態系の場」が11.0%から35.7%へ、「自然の中で心身を癒したり、キャンプなどのレクリエーションをする場」が13.8%から25.3%へと上がっている。
- その他の回答では、「地域の愛着の場、シンボル」や「ボランティア意識の醸成の場」などが挙げられている。

【集計】県内の森林に期待する働き（機能）（%）

全体（N=566）



## 【層別】県内の森林に期待する働き（機能）

**層別にみても、「土砂崩れや洪水などの山地災害を防止する」が全ての層で最も高い。**

- 所属別では、「土砂崩れや洪水などの山地災害を防止する」が全ての層で最も高く、次いで「水をたくわえ、海に流れる水をきれいにする」が多くの団体で2番目に高くなっているが、ボランティア団体では「野生動物や植物、昆虫、きのこなどが生息する多様な生物生態系の場」が51.3%と2番目に高い。
- また、「木造住宅や家具などの材料となる木材を生産する」が林業事業体で56.0%，森林所有者で43.0%，「自然の中で心身を癒したり、キャンプなどのレクリエーションをする場」がボランティア団体で45.3%など、他団体と比べて高く、所属による差がみられる。
- 県民税の認知別や賛否別で、大きな差はみられない。

## 【層別】県内の森林に期待する働き（機能）

	を土防砂止崩するや洪水などの山地災害	き水れをいたにくすわるえ、海に流れる水を	れ二酸化炭素を吸収し、空気をき	る木造材住を宅生や産家する道具などの材料とな	系な野のど生場が動生物息やすする物多、昆様昆虫生、物生きの態こ	ンキ自然するブ中場なで心の身レをク癒りし工たりシ、ヨ	その他	わからない	無回答
<b>全体(n=566)</b>	<b>75.1</b>	<b>57.4</b>	<b>48.1</b>	<b>32.7</b>	<b>35.7</b>	<b>25.3</b>	<b>2.5</b>	<b>1.2</b>	<b>0.2</b>
森林所有者(n=200)	78.0	59.5	55.0	43.0	26.5	10.0	0.5	2.5	0.0
林業事業体(n=84)	66.7	58.3	52.4	56.0	19.0	16.7	2.4	1.2	1.2
住民自治組織(n=46)	73.9	56.5	54.3	17.4	34.8	34.8	8.7	0.0	0.0
ボランティア団体(n=150)	72.7	48.7	42.7	18.0	51.3	45.3	4.0	0.7	0.0
その他(n=79)	83.5	72.2	32.9	17.7	49.4	29.1	1.3	0.0	0.0
問4 県民税の認知 あり(n=517)	74.3	56.3	47.0	34.0	36.9	26.7	2.7	1.0	0.2
なし(n=47)	83.0	70.2	57.4	17.0	23.4	10.6	0.0	4.3	0.0
問9 県民税の賛否 賛成(n=538)	75.8	57.1	49.3	33.6	35.1	24.7	2.4	1.1	0.0
反対(n=16)	56.3	62.5	31.3	12.5	37.5	31.3	0.0	6.3	0.0

■ は全体より10%以上、 □ は全体より5%以上高い。

単位：%

## 2 「ひろしまの森づくり県民税」について

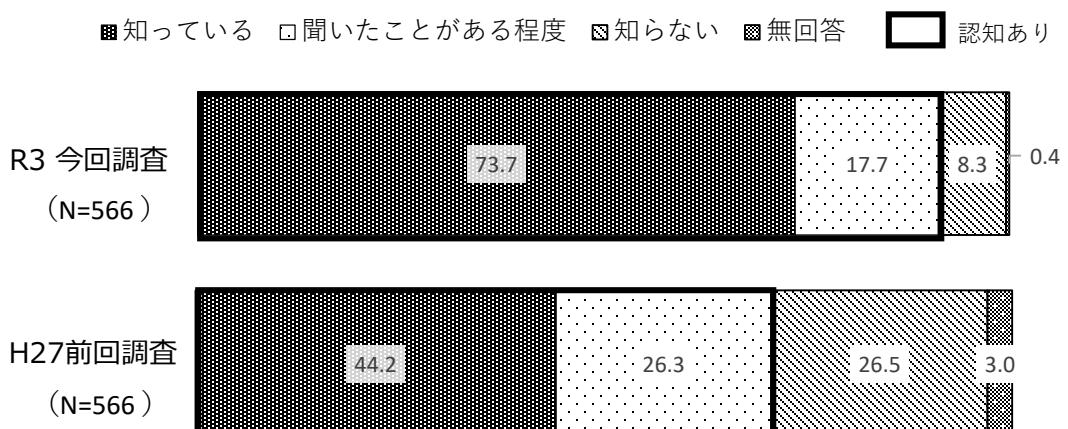
### (1) 「ひろしまの森づくり県民税」の認知度

問4. あなたは「ひろしまの森づくり県民税」又は「ひろしまの森づくり事業」を知っていますか。  
(○印1つ)

#### 県民税の認知度は、91.4%である。

- 県民税の認知度については、「知っている」が73.7%，「聞いたことがある程度」が17.7%で「認知あり」は91.4%となり、前回調査の70.5%から20.9%上がっている。
- 所属別では、「認知あり」が林業事業体で100%であるほか、ボランティア団体で98.0%と非常に高い。「認知なし」は森林所有者で14.5%と若干高いものの、全ての所属で県民税が認知されている。

【集計】県民税の認知度(%)



【層別】県民税の認知度

	知 つ て い る	聞 い た こ と が あ る 程 度	知 ら な い	無 回 答	こ ー 認 と 知 が つ あ あ て り る い ー る + 聞 い た	認 知 し な い ( ー )
<b>全体(n=566)</b>	<b>73.7</b>	<b>17.7</b>	<b>8.3</b>	<b>0.4</b>	<b>91.4</b>	<b>8.3</b>
森林所有者(n=200)	61.0	23.5	14.5	1.0	84.5	14.5
林業事業体(n=84)	88.1	11.9	0.0	0.0	100.0	0.0
住民自治組織(n=46)	73.9	19.6	6.5	0.0	93.5	6.5
ボランティア団体(n=150)	92.7	5.3	2.0	0.0	98.0	2.0
その他(n=79)	58.2	29.1	12.7	0.0	87.3	12.7

■は全体より10%以上、□は全体より5%以上高い。

単位：%

## (2) 大切だと思う取組

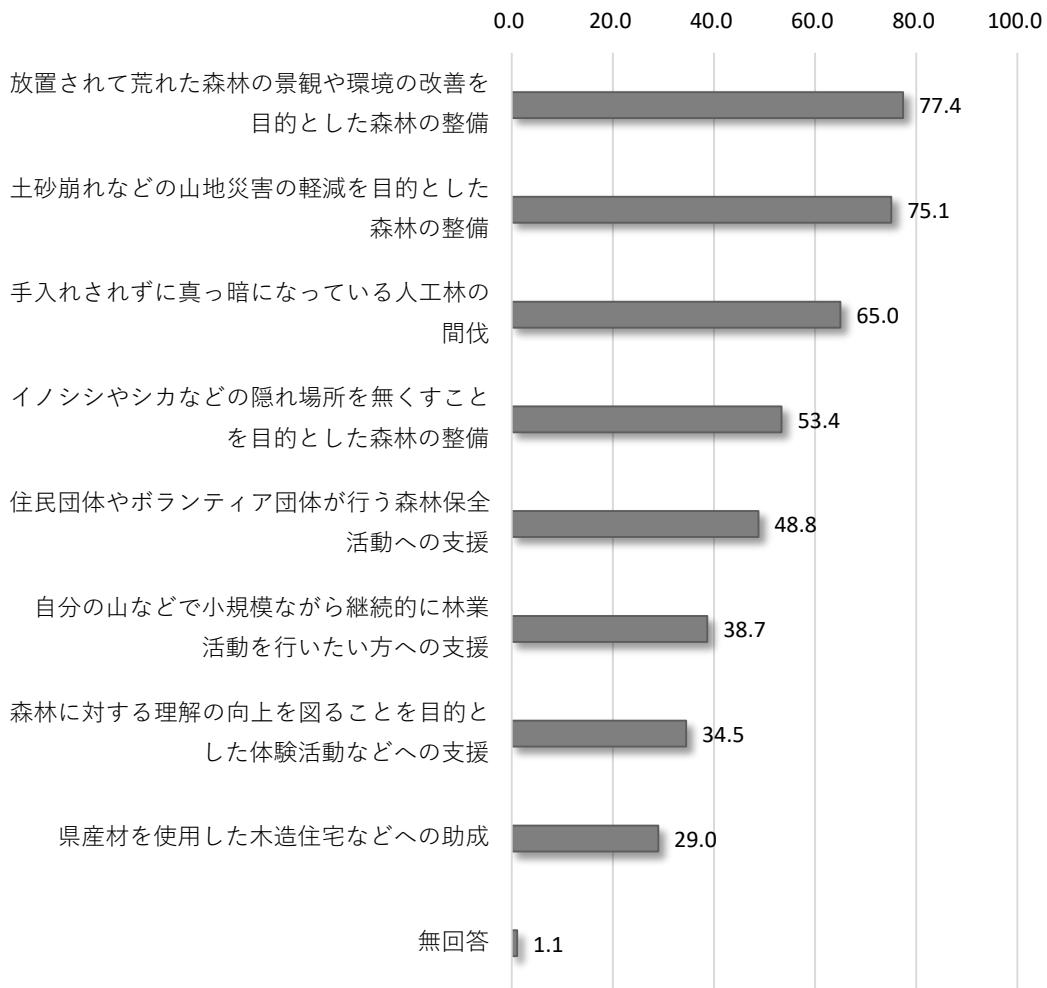
問5. 「ひろしまの森づくり県民税」を活用し、次のような取組をしています。あなたはどの取組が大切だと思いますか。（○印5つまで）

**大切だと思う取組は、「放置されて荒れた森林の景観や環境の改善を目的とした森林の整備」が最も高い。**

- 「放置されて荒れた森林の景観や環境の改善を目的とした森林の整備」（77.4%）が最も高く、次いで「土砂崩れなどの山地災害の軽減を目的とした森林の整備」（75.1%），「手入れされずに真っ暗になっている人工林の間伐」（65.0%）の順となっている。
- 「県民/調査結果」章の同設問（問7），「法人/調査結果」章の同設問（問6）と比べると、最小値でも「県産材を使用した木造住宅などへの助成」の29.0%となるなど、項目間の差が少ない。

【集計】 大切だと思う取組(%)

全体 (N=566)



## 森林・林業関係団体

### 【層別】 大切だと思う取組

**層別にみても、「放置されて荒れた森林の景観や環境の改善を目的とした森林の整備」が概ね高い。**

- 所属別では、「放置されて荒れた森林の景観や環境の改善を目的とした森林の整備」が住民自治組織の91.3%をはじめ多くの所属で高いが、2番目以降では「住民団体やボランティア団体が行う森林保全活動への支援」がボランティア団体で78.7%、「手入れされずに真っ暗になっている人工林の間伐」が森林所有者において73.5%など、差がみられる。
- また、「イノシシやシカなどの隠れ場所を無くすことを目的とした森林の整備」が住民自治組織で69.6%、「森林に対する理解の向上を図ることを目的とした体験活動などへの支援」がボランティア団体で50.7%、「県産材を使用した木造住宅などへの助成」が林業事業体で40.5%と他の所属に比べて高い。

### 【層別】 大切だと思う取組

	整環境設置 のさ 改られ 善てを 荒れ 目的た と森 し林 たの 森景 林観 のや	を土 砂的崩 とれ しな たど 森の 林山 の地 整災 備害 の 軽減	い手 る入 人れ 工さ 林れ のず 間に 伐真 つ暗 にな つて	のをイ 整備くシ すシ こや とシ を力 目な ど との しれ 森場 林所	行住 う民 森団 林体 保や 全ボ 活ラ 動ン へテ のイ 支ア 援団 体が	の統 自支 的分 援に の林 山業 な活 動で 動ン へテ のイ 支ア 援団 体が	へこ 森の と林 支を に對 的す とる し理 解の 體の 驗向 上活 動を なる	へ県 の産 助成 を使 用し た木 造住 宅な ど	無 回 答
全体(n=566)	77.4	75.1	65.0	53.4	48.8	38.7	34.5	29.0	1.1
森林所有者(n=200)	75.0	77.0	73.5	56.5	33.5	46.5	20.5	34.0	1.0
林業事業体(n=84)	78.6	73.8	71.4	51.2	27.4	39.3	26.2	40.5	1.2
住民自治組織(n=46)	91.3	82.6	69.6	69.6	54.3	21.7	39.1	17.4	0.0
ボランティア団体(n=150)	81.3	69.3	53.3	53.3	78.7	40.7	50.7	17.3	0.0
その他(n=79)	69.6	78.5	58.2	41.8	53.2	24.1	46.8	30.4	2.5
問4 県民税の認知 あり(n=517)	77.9	74.3	64.6	52.8	50.3	40.0	35.6	28.8	0.4
なし(n=47)	72.3	85.1	70.2	59.6	34.0	25.5	23.4	29.8	6.4
問9 県民税の賛否 賛成(n=538)	78.3	75.8	66.2	54.3	49.6	38.8	34.9	29.6	0.4
反対(n=16)	43.8	62.5	43.8	50.0	18.8	37.5	18.8	18.8	12.5

■ は全体より10%以上、 □ は全体より5%以上高い。

単位：%

### 3 「ひろしまの森づくり事業」について

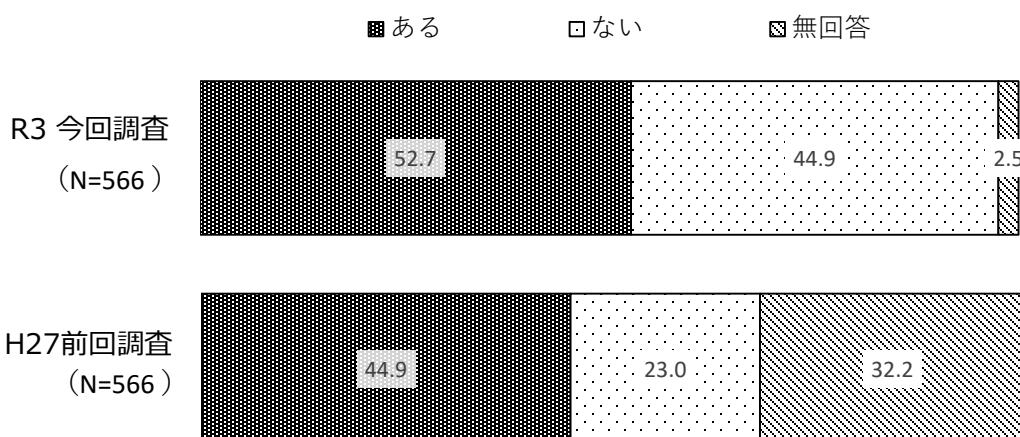
#### (1) 「ひろしまの森づくり事業」への関与の有無

問6. あなたは「ひろしまの森づくり事業」を利用したことや、関係したことがありますか。

**森づくり事業への関与については、52.7%が「関与あり」としている。**

- 森づくり事業に「関与あり」と答えたのは52.7%で、前回調査44.9%から7.8%上がっている。
- 所属別では、「関与あり」がボランティア団体で72.7%と最も高く、次いで林業事業体が52.4%、住民自治組織が52.2%と5割を超えていている。
- 県民税の認知別では、県民税の認知ありの場合に「関与あり」が55.9%と高く、認知なしの場合には「関与なし」が80.9%と高い。
- 県民税の賛否別では、「関与あり」が県民税の継続に賛成の場合に53.3%と高く、「関与なし」は県民税の継続に反対の場合に56.3%と高い。

【集計】森づくり事業への関与の有無(%)



【層別】森づくり事業への関与の有無

	関 与 あ り	関 与 な し	無 回 答
<b>全体(n=566)</b>	<b>52.7</b>	<b>44.9</b>	<b>2.5</b>
森林所有者(n=200)	46.0	52.5	1.5
林業事業体(n=84)	52.4	46.4	1.2
住民自治組織(n=46)	52.2	39.1	8.7
ボランティア団体(n=150)	72.7	24.0	3.3
その他(n=79)	34.2	64.6	1.3
問4 県民税の認知 あり(n=517)	55.9	41.6	2.5
" なし(n=47)	17.0	80.9	2.1
問9 県民税の賛否 賛成(n=538)	53.3	44.1	2.6
" 反対(n=16)	43.8	56.3	0.0

■ は全体より10%以上、■ は全体より5%以上高い。 単位：%

(2) 「ひろしまの森づくり事業」の良かった点

問7. 「ひろしまの森づくり事業」を利用して、地域の山がきれいになったなど、良かった点をご記入ください。（記述）

「ひろしまの森づくり事業」を利用して良かった点について、記述による回答を求めた結果、次のような意見が挙げられている。（一部抜粋）

【人工林整備】

- ・ 太陽光が入り風通し見通しもよく、里山が明るくなった。人が入りやすくなった。
- ・ 若いUターン住民や定年退職など、比較的若い年齢層の地域住民が動力機械の扱いを覚えて、自伐林業や持山整備に関わるようになってきている。
- ・ 間伐実施後は、所有者との協定のもと未利用の間伐材を集材・搬出し、バイオマスエネルギー資源として販売して、再生可能な木質資源の循環利用を図るとともに所有者へ資金を還元することにより、地域活性化への貢献もできたと考えています。

【里山林整備】

- ・ 枯れ松が倒れ、足を踏み入れられなかった場所を整備したことにより、新たな木々の芽生えがあり、植生が復活するのが早まった。また、その場所で森林体験活動を行えるようになった。
- ・ 里山保全活用支援事業で竹粉碎機を購入し、伐採した竹をチッパーにかける事で景観が良くなる。竹チップを畑に敷くことで防草、増肥にもなり、美しい野菜が出来る。
- ・ 補助された資金を利用して、地元の史跡を囲む森の整備をしました。荒れた山道もキレイな遊歩道に変わり、人もそこに訪れ、関心を持つようになる事が一番うれしく思います。
- ・ 野生動物の被害を減少出来た。土砂災害の未然防止が出来た。

【その他(ボランティア活動など)】

- ・ 森林体験活動を、子どもから大人まで広い年代に様々な切り口で提供することにより、森林、自然への興味関心が高まったり、愛着を持つ人が増えた。
- ・ 自然に親しむ里山での活動に親子連れの参加者が増えてきた。次世代を担う子供たちが自然に関心を持つことは重要です。
- ・ コロナ禍で、森林の散策利用者が増加している。地味な歩道の刈払い・維持整備が感謝されている。初めての散策者の「団地隣接にこんな豊かな森林があることに感動する」様子が嬉しい。
- ・ 森林ボランティア活動の実施に絶対欠かすことのできない活動保険の加入について当該事業の適用を受け、保険料を助成いただきました。安心安全なボランティア活動の継続に大いに役立ちました。

## (3) 「ひろしまの森づくり事業」の問題点や課題

問8. 「ひろしまの森づくり事業」を利用した際の、問題点や課題をご記入ください。（記述）

「ひろしまの森づくり事業」の問題点や課題について、記述による回答を求めた結果、次のような意見が挙げられている。

**【人工林整備】**

- ・ 一回の実施で終わるとまた元の状態に戻るため、何年かおきに継続されることが必要ではないか（林家が管理することが高齢化等で困難なため。）。
- ・ 人工林健全化推進事業での実施要領が「原則、山脈傾斜30度以上、かつ保全対象（人家、公共施設、公道、林道等）からの距離が250m未満の人工林」が実施要件であるが、きびしく、対象エリアが限定されている。山脈傾斜角度及び保全対象距離共に緩和されるべき。
- ・ 造林事業や国の環境税もあり、住み分けが必要な事は分かります。これを森づくり事業を使いたい人や森林所有者に分かりやすく伝える仕組みがいると思います。
- ・ 労働者は高齢者が多く、かつ危険な仕事が多く人を動かすのが難しい。なかなか人を集めにくい。

**【里山林整備】**

- ・ 竹の伐採運搬の労力が大変であり、継続できるか課題です。
- ・ 裏山の危険木や枯木が多くなった。危険木等の処理が不足しており、増額を望む。
- ・ 事務手続きの簡略化を進めて欲しい。
- ・ 施業地の所有者探し、境界確認に、多大な労力、時間、費用（実費）が必要であるが、その費用が捻出出来ない。

**【その他（ボランティアなど）】**

- ・ 参加者が高齢化して新規参加者がいない。ボランティアの養成を考えてほしい。
- ・ 講習会で育成した森林ボランティアの方々の活動の場が少ないと感じる。様々な団体が協力して整備できるフィールドを設けたり、公募による森林整備活動などがあると良い。
- ・ 森林整備の専門家がいないため、どの木を切ってどの木を残すと良いか将来的に目指す環境の姿が描けない。「森林・環境」といったキーワードだけで活動に興味を持ってもらうのは難しく、「参加したい」と思うきっかけプログラムも含めたトータルの活動を企画しないと、これまで環境に興味を持ったことのない層まで間口を広げられない。きっかけとなるプログラムも含めて、事業対象にしてほしい。

## 4 「ひろしまの森づくり県民税」の令和4年度以降の継続について

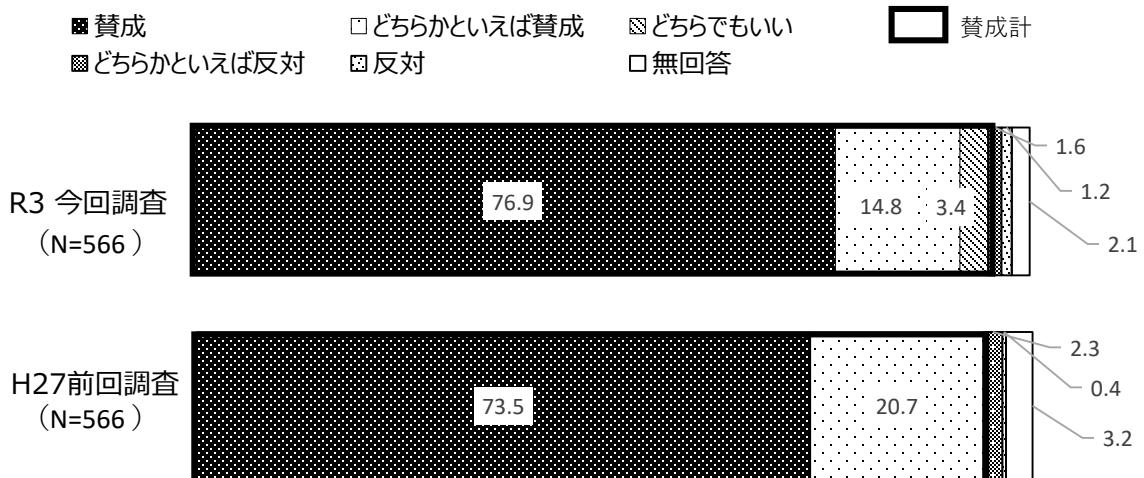
### (1) 継続の賛否

問9. (前文略) 「広島県の森林を将来にわたって健全な状態に保つ」ため、令和4年度以降も「ひろしまの森づくり県民税」を継続することについて、あなたはどのように思いますか。(○印1つ)

**県民税の継続については、95.1%が賛成している。**

- 県民税の継続については、「賛成」が76.9%，「どちらかといえば賛成」が14.8%，「どちらでもいい」が3.4%で「賛成計」が95.1%となっており、前回調査の94.2%から、0.9%上がっている。
- 所属別では、すべての層で「賛成」が最も高く、特にボランティア団体においては87.3%と全体よりも10%以上高い。
- 県民税の認知別では、「賛成計」が、県民税の認知ありの場合で95.4%，県民税の認知なしの場合で91.5%と、認知の有無に関わらず賛成の割合が高い。

【集計】県民税の継続の賛否(%)



【層別】県民税の継続の賛否

	賛成	賛成 どちらか といえ ば	どちら でもい い	反対 どちらか といえ ば	反対	無回答	いえへ いは 賛成 成+ ど ち ら か でと もい	賛 成 計	対へ ど ち ら か とい え ば 反
<b>全体(n=566)</b>	<b>76.9</b>	<b>14.8</b>	<b>3.4</b>	<b>1.6</b>	<b>1.2</b>	<b>2.1</b>		<b>95.1</b>	<b>2.8</b>
森林所有者(n=200)	75.0	17.5	4.0	1.5	0.5	1.5		96.5	2.0
林業事業体(n=84)	71.4	14.3	7.1	2.4	4.8	0.0		92.9	7.1
住民自治組織(n=46)	80.4	17.4	0.0	2.2	0.0	0.0		97.8	2.2
ボランティア団体(n=150)	87.3	8.7	0.7	0.0	0.7	2.7		96.7	0.7
その他(n=79)	68.4	17.7	5.1	2.5	1.3	5.1		91.1	3.8
問4 県民税の認知 あり(n=517)	79.7	13.2	2.5	1.5	1.2	1.9		95.4	2.7
" なし(n=47)	46.8	31.9	12.8	2.1	2.1	4.3		91.5	4.3

■ は全体より10%以上、■ は全体より5%以上高い。

単位：%

## (2) 反対の理由 (n = 16)

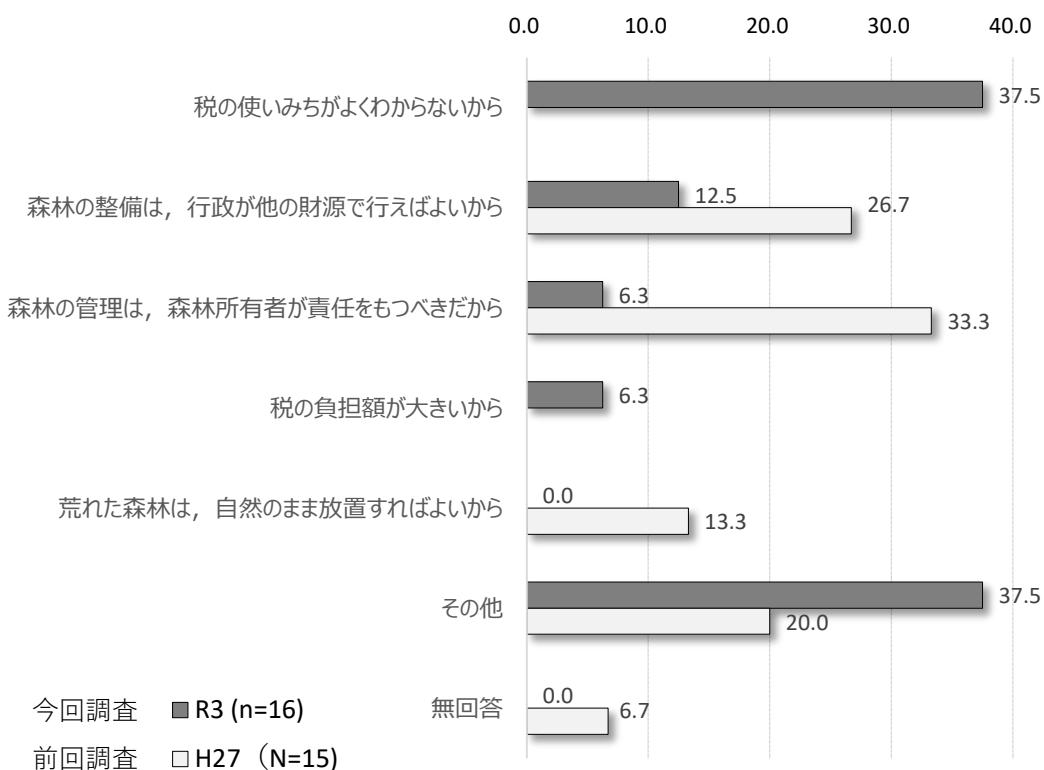
問10. 問8で「4. どちらかといえば反対」、「5. 反対」とお答えの方のみにお聞きします。

反対の理由をお答えください。 (○印1つ)

**県民税の継続を反対する理由は、「税の使いみちがよくわからないから」が最も高い。**

- 県民税の継続を反対する理由としては、「税の使いみちがよくわからないから」が37.5%と最も高く、次いで「森林の整備は、行政が他の財源で行えばよいから」(12.5%)となっている。
- 前回調査と比較すると、「森林の管理は、森林所有者が責任をもつべきだから」が前回の33.3%から6.3%、「森林の整備は、行政が他の財源で行えばよいから」が前回の26.7%から12.5%へと下がっている。
- その他の回答では「目的税でなく一般財源で行政はすべきである」「山村へき地の人口減少が止まらないのに森林の保全はできないと思う」「現場の話を聞くこと」などが挙げられている。

【集計】反対の理由(%)



※前回調査（H27）では、「税の使いみちがよく分からないから」「税の負担額が大きいから」の項目はなし。

## 森林・林業関係団体

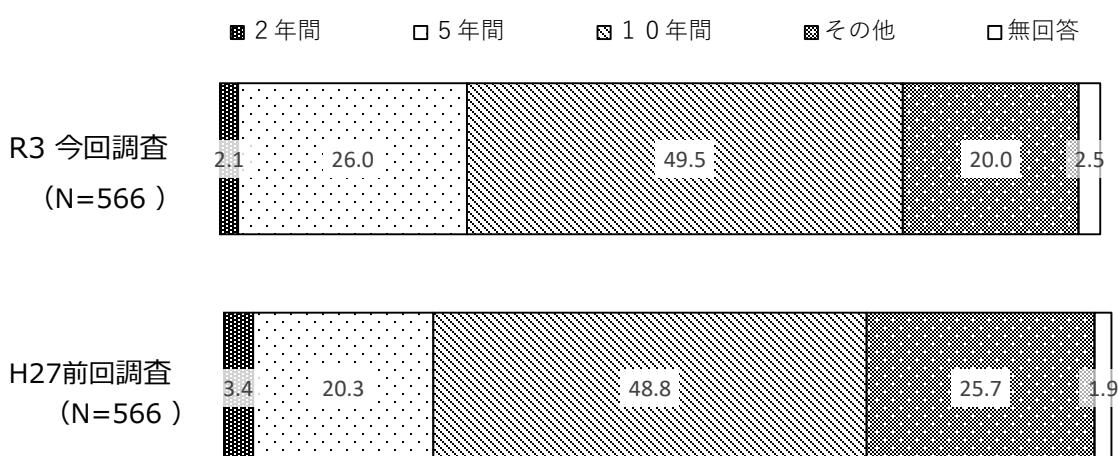
### (3) 継続する場合に適當と思う期間

問11. 仮に「ひろしまの森づくり県民税」を継続する場合、どれくらいの期間が適當だと思いますか。  
(○印1つ)

#### 県民税の継続する場合に適當と思う期間は、「10年間」が最も高い。

- 県民税の期間設定については、「10年間」が49.5%と最も高く、次いで「5年間」が26.0%となっている。
- 所属別では、すべての層で「10年間」が最も高く、大きな差はみられない。
- 「その他」の回答では「3年間」「10年以上」「20~30年間」「永久に」「目標設定し継続」「森林環境税が本格的に導入されるまで」「一定の成果をあげるまで」などが挙げられている。

【集計】県民税の期間設定(%)



【層別】県民税の期間設定

	2年間	5年間	10年間	その他	無回答
<b>全体(n=566)</b>	<b>2.1</b>	<b>26.0</b>	<b>49.5</b>	<b>20.0</b>	<b>2.5</b>
森林所有者(n=200)	2.0	23.5	53.0	17.5	4.0
林業事業体(n=84)	3.6	26.2	46.4	21.4	2.4
住民自治組織(n=46)	2.2	30.4	43.5	23.9	0.0
ボランティア団体(n=150)	1.3	28.0	45.3	24.0	1.3
その他(n=79)	1.3	25.3	57.0	15.2	1.3
問4 県民税の認知 あり(n=517)	1.7	26.3	49.3	20.5	2.1
なし(n=47)	6.4	23.4	48.9	14.9	6.4
問9 県民税の賛否 賛成(n=538)	2.0	26.0	51.7	19.3	0.9
反対(n=16)	6.3	18.8	6.3	50.0	18.8

■ は全体より10%以上、 ■ は全体より5%以上高い。

単位：%

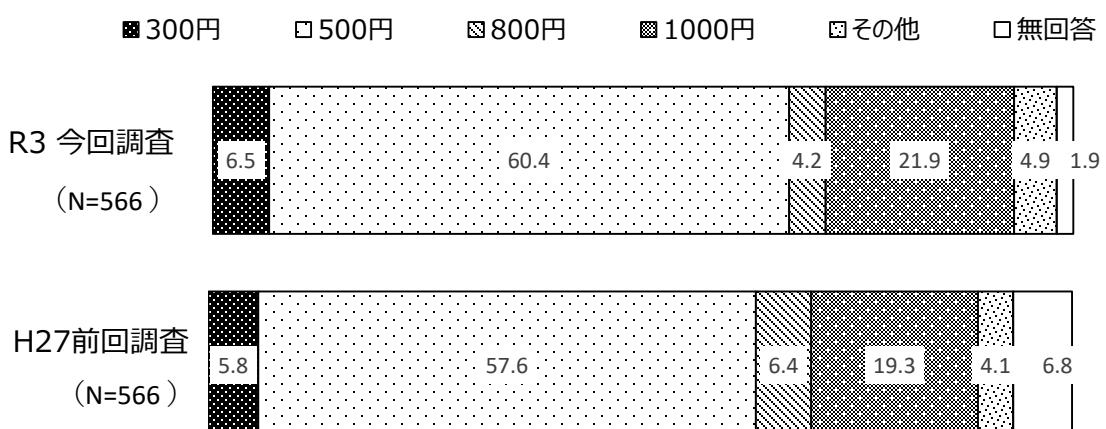
## (4) 繼続する場合に適當と思う負担額（年額）

問12. 仮に「ひろしまの森づくり県民税」を継続する場合、負担額（年額）はどの程度が適當と思いますか。（○印1つ）

**県民税を継続する場合に適當と思う負担額(年額)は、「500円」が最も高い。**

- 県民税を継続する場合に適當と思う負担額(年額)については、「500円」が60.4%と最も高く、前回調査の57.6%と大きく変わらない。このほかの金額についても、前回から大きな差はみられない。
- 所属別や県民税の認知別でも、全ての層で「500円」が最も高い。
- 県民税の賛否別では、「500円」が県民税に賛成の場合に61.9%と最も高い。
- 「その他」の回答では、「800～1,000円」「3,000円」「使い方次第」「国からの交付金を考慮して決定する」「必要に応じた額」「わからない」などが挙げられている。

【集計】県民税の負担額(%)



【層別】県民税の負担額

	300円	500円	800円	1000円	その他	無回答
<b>全体(n=566)</b>	<b>6.5</b>	<b>60.4</b>	<b>4.2</b>	<b>21.9</b>	<b>4.9</b>	<b>1.9</b>
森林所有者(n=200)	5.0	59.0	3.5	25.5	4.5	2.5
林業事業体(n=84)	5.0	59.0	3.5	25.5	4.5	2.5
住民自治組織(n=46)	8.7	65.2	8.7	15.2	2.2	0.0
ボランティア団体(n=150)	6.0	62.7	2.7	22.7	4.7	1.3
その他(n=79)	8.9	62.0	3.8	15.2	6.3	3.8
問4 県民税の認知 あり(n=517)	5.0	62.5	4.6	21.1	5.0	1.7
なし(n=47)	23.4	40.4	0.0	27.7	4.3	4.3
問9 県民税の賛否 賛成(n=538)	5.8	61.9	4.5	22.7	4.1	1.1
反対(n=16)	25.0	25.0	0.0	6.3	37.5	6.3

■は全体より10%以上、□は全体より5%以上高い。 単位：%

## 5 「ひろしまの森づくり県民税」の使いみちについて今後力を入れていくべきこと

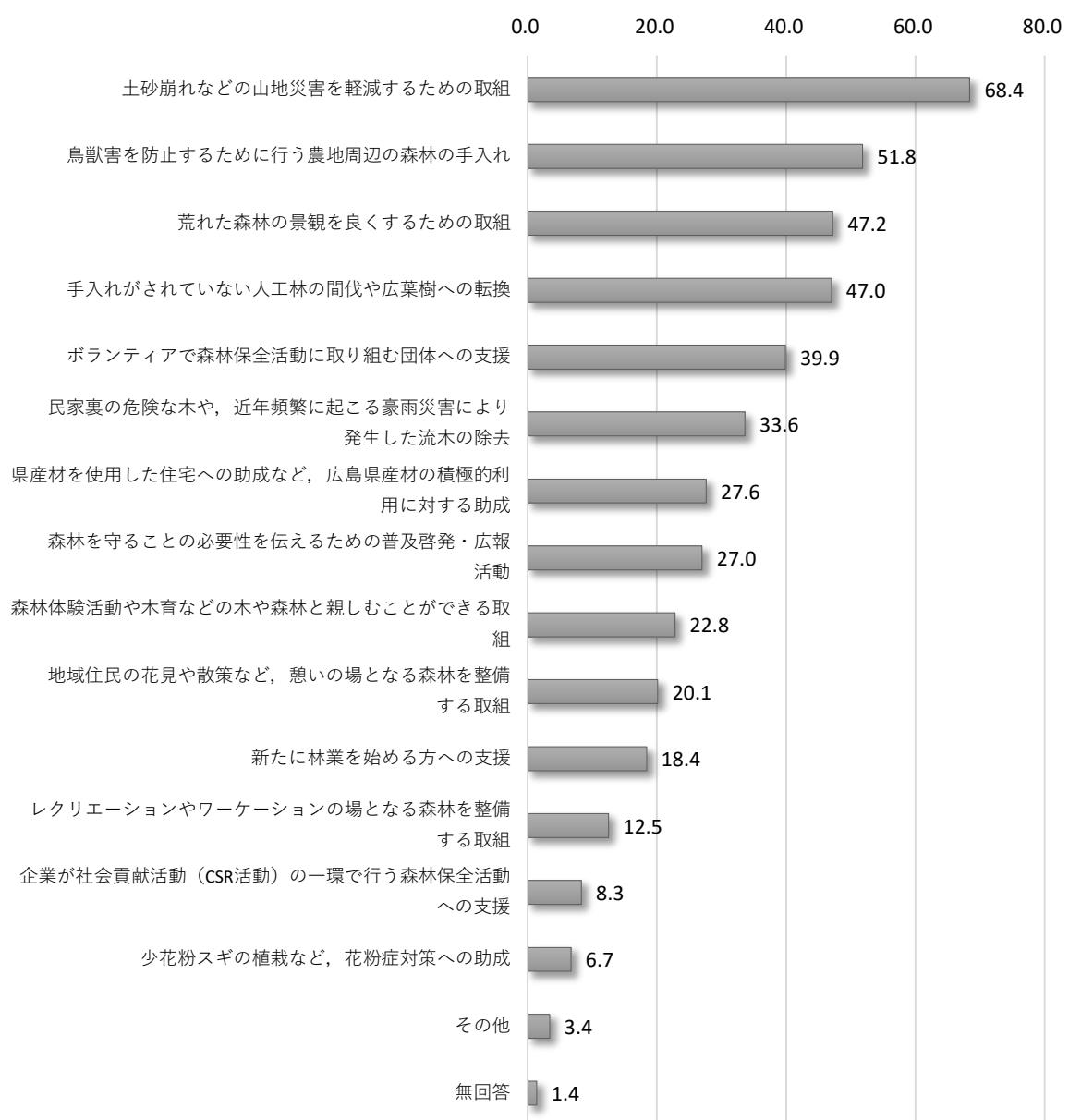
問13. 仮に「ひろしまの森づくり県民税」を継続する場合、県民税の使いみちについて、今後どのように力を入れていくべきだと思いますか。（○印5つまで）

**「土砂崩れなどの山地災害を軽減するための取組」が68.4%で最も高い。**

- 県民税の使いみちについて今後力を入れていくべき取組では、「土砂崩れなどの山地災害を軽減するための取組」（68.4%）が最も高く、次いで「鳥獣害を防止するために行う農地周辺の森林の手入れ」（51.8%），「荒れた森林の景観を良くするための取組」（47.2%）の順となっている。

【集計】県民税の使いみちについて今後力を入れていくべきこと(%)

全体(N=566)



## 【層別】県民税の使いみちについて今後力を入れていくべきこと

**層別にみると、「土砂崩れなどの山地災害を軽減するための取組」が概ね高いものの、ボランティア団体では「ボランティアで森林保全活動に取り組む団体への支援」が最も高いなど、差がみられる。**

- 所属別では、「土砂崩れなどの山地災害を軽減するための取組」が森林所有者で75.0%，住民自治組織で71.7%，林業事業体で65.5%と最も高いが、ボランティア団体では「ボランティアで森林保全活動に取り組む団体への支援」が75.3%と最も高い。
- このほか、「鳥獣害を防止するために行う農地周辺の森林の手入れ」が森林所有者で64.0%，「地域住民の花見や散策など、憩いの場となる森林を整備する取組」が住民自治組織で30.4%で他の所属より10%以上高く、差がみられる。
- 県民税の認知別では、県民税の認知なしの場合に「土砂崩れなどの山地災害を軽減するための取組」（91.5%）、「民家裏の危険な木や、近年頻繁に起こる豪雨災害により発生した流木の除去」（55.3%）など、防災に関する取組が高い。

## 【層別】県民税の使いみちについて今後力を入れていくべきこと

	取土組 砂崩れなどの山地災害を軽減するための取組	荒れた森林の景観を良くするための取組	地域住民の花見や散策など、憩いの場とな	林鳥の手入れを整備するために行う農地周辺の森	樹木の手入れが換えていないため行う農地周辺の森	手入れが換えていないため人工林の間伐や広葉	助成花粉スギの植栽など、花粉症対策への	少花粉スギの植栽など、花粉症対策への	体ハーブの支援	ボランティアで森林保全活動に取り組む団	新たに林业を始める方への支援	県産材を使用した住宅への助成など、広島	森林体験ができる取組や木育などの木や森林と親しむ	レクリエーションやワーケーションの場と	民家裏に危険な木や木育などの木や森林と親しむ	雨災害により発生した木や木育などの木や森林と親しむ	及森林を守ることの必要性を伝えるための普	で啓発・広報活動の必要性を伝えるための普	企業が森林を守ることの必要性を伝えるための普	で行う森林保全活動へのCSR活動の一環	その他	無回答
全体(n=566)	68.4	47.2	20.1	51.8	47.0	6.7	39.9	18.4	27.6	22.8	12.5	33.6	27.0	8.3	3.4	1.4						
森林所有者(n=200)	75.0	48.0	11.5	64.0	54.0	6.0	23.5	17.0	35.0	15.5	6.0	40.0	32.5	8.0	1.5	0.5						
林業事業体(n=84)	65.5	47.6	16.7	45.2	52.4	10.7	17.9	29.8	36.9	13.1	6.0	35.7	16.7	6.0	6.0	3.6						
住民自治組織(n=46)	71.7	56.5	30.4	58.7	47.8	4.3	37.0	15.2	15.2	19.6	15.2	34.8	30.4	6.5	0.0	0.0						
ボランティア団体(n=150)	55.3	48.0	29.3	44.0	39.3	4.0	75.3	16.0	16.7	36.7	22.0	23.3	27.3	8.7	6.0	0.7						
その他(n=79)	77.2	41.8	24.1	40.5	36.7	11.4	39.2	16.5	26.6	25.3	16.5	31.6	22.8	12.7	2.5	2.5						
問4 県民税の認知 あり(n=517)	66.2	47.4	20.5	51.3	47.0	6.0	41.2	19.5	27.1	23.8	13.3	31.7	27.3	8.7	3.7	1.4						
" なし(n=47)	91.5	42.6	17.0	57.4	46.8	14.9	25.5	6.4	29.8	12.8	4.3	55.3	23.4	4.3	0.0	2.1						
問9 県民税の賛否 賛成(n=538)	69.5	48.3	20.1	52.2	48.0	6.9	40.0	19.0	28.1	23.2	12.6	34.0	27.5	8.4	3.2	0.7						
" 反対(n=16)	50.0	18.8	6.3	50.0	25.0	0.0	37.5	12.5	18.8	18.8	12.5	25.0	18.8	0.0	12.5	12.5						

■は全体より10%以上、■は全体より5%以上高い。

単位：%

## 6 「ひろしまの森づくり県民税」制度への意見・提案

問14. 「ひろしまの森づくり県民税」や「ひろしまの森づくり事業」について、ご意見やご提案などございましたら、ご自由に記入してください。

「ひろしまの森づくり県民税」や「ひろしまの森づくり事業」についての意見や提案について、記述による回答を求めた結果、次のような意見が挙げられている。(一部抜粋)

(ご意見)

- ・ 木材ボランティア団体同士の交流や情報交換が活発になれば、連携してこの事業がもっと活発に効率的になるのではないか。この事業を利用する団体の申請・報告など事務手続きが軽減されれば、活動しやすくなるのではないか。
- ・ ボランティア団体への支援だけでなく、林業従事者への育成支援にも力を入れる必要があると感じます。「林野庁による緑の雇用などの支援があるのでは」と考えられるかもしれません、「緑の雇用」は森林組合や大手事業体しか対象になりません。広島に移住したい都市生活者なども視野に入れた取組が求められると思います。
- ・ 人々が山や山の資源を暮らしの中で活かすことのできるアイデアを募集し、実践していくけば、山の大切さに気づく人が増え、山の整備が人の命を守ることと同時に、人が豊かな心で生きることにもつながると思う。山の魅力を伝えることにも県民税を活用して欲しい。
- ・ 今後の森林の所有形態をみると、所有者が高齢化する一方、所有者自らも所有地から離れるのみならず、相続放棄も進行するなど、日本林業を取り巻く環境は危機的な状況にあると言えます。森林環境税を創設して日本林業の再建に抜本的に取り組むと言っていますが、現下の状況、山林の所有権、管理権そのものにメスを入れて、次の担い手にバトンタッチしていく仕組みを作っていくかなければならないと考えています。

(ご提案)

- ・ 市町がまず森林ボランティアの募集や、体験研修会などで人材を発掘する催しを毎年実施して欲しい。その後は参加者が自主的に活動を継続できるよう、小さな支援を続けていけば若い人も徐々に増え持続的活動ができると思います。
- ・ 造林事業や森づくり事業で県内の森林は相当量の森林が整備されてきたし、その成果も出ている事実はあると思います。しかし、私達が日常生活をする中で森が手入れされている姿（作業中の風景）を目にする機会もほとんどないと思います。森づくり税はPRが必要と言われています。ボランティア体験なども行われていますが、まずは見学ツアーなどをやって作業風景や作業前後の森林を見ていただくなどに取り組んではどうでしょうか。

## 7 国税「森林環境税」の認知度

問15. 最後に、国が創設した森林環境税についてお聞きします。  
あなたは森林環境税のことを知っていましたか。（○印1つ）

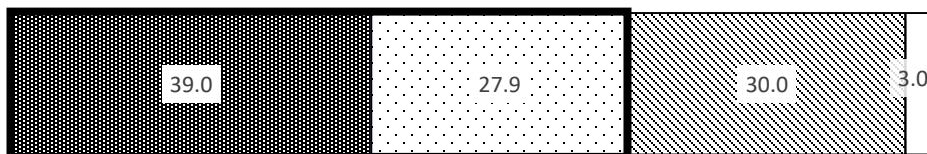
### 国税「森林環境税」の認知度は、66.9%である。

- 国税「森林環境税」の森林・林業関係団体における認知度は、「知っていた」が39.0%，「聞いたことがある程度」が27.9%で、「認知あり」は66.9%である。
- 所属団体別では、「認知あり」が林業事業体で81.0%，次いでボランティア団体が74.7%と高い。
- 県民税の認知別では、県民税が「認知あり」である場合、森林環境税も「認知あり」である割合が71.0%と高いのに対し、県民税が「認知なし」である場合は森林環境税が「認知あり」である場合は23.4%と低く、相関が高い。
- 県民税の賛否別では、大きな差はみられない。

【集計】国税「森林環境税」の認知度(%)

(全体N=566)

■知っていた □聞いたことがある程度 ▨知らない □無回答



### 【層別】国税「森林環境税」の認知度

	知 つ て い た	聞 い た こ と が あ る 程 度	知 ら な い	無 回 答	認 あ へ る 知 程 つ っ て り 一 い る + 聞 い た こ と が	認 知 知 ら な な し い 一
<b>全体(n=566)</b>	<b>39.0</b>	<b>27.9</b>	<b>30.0</b>	<b>3.0</b>	<b>66.9</b>	<b>30.0</b>
森林所有者(n=200)	33.5	28.0	37.5	1.0	61.5	37.5
林業事業体(n=84)	64.3	16.7	15.5	3.6	81.0	15.5
住民自治組織(n=46)	21.7	41.3	32.6	4.3	63.0	32.6
ボランティア団体(n=150)	46.0	28.7	23.3	2.0	74.7	23.3
その他(n=79)	25.3	30.4	35.4	8.9	55.7	35.4
問4 県民税の認知 あり(n=517)	42.2	28.8	25.9	3.1	71.0	25.9
なし(n=47)	4.3	19.1	76.6	0.0	23.4	76.6
問9 県民税の賛否 賛成(n=538)	39.4	28.1	29.9	2.6	67.5	29.9
反対(n=16)	43.8	31.3	25.0	0.0	75.0	25.0

■は全体より10%以上、□は全体より5%以上高い。

単位：%



## **地方自治体／調査結果**

全体 (N=23/23)



## 1 県内の森林に期待する働き（機能）

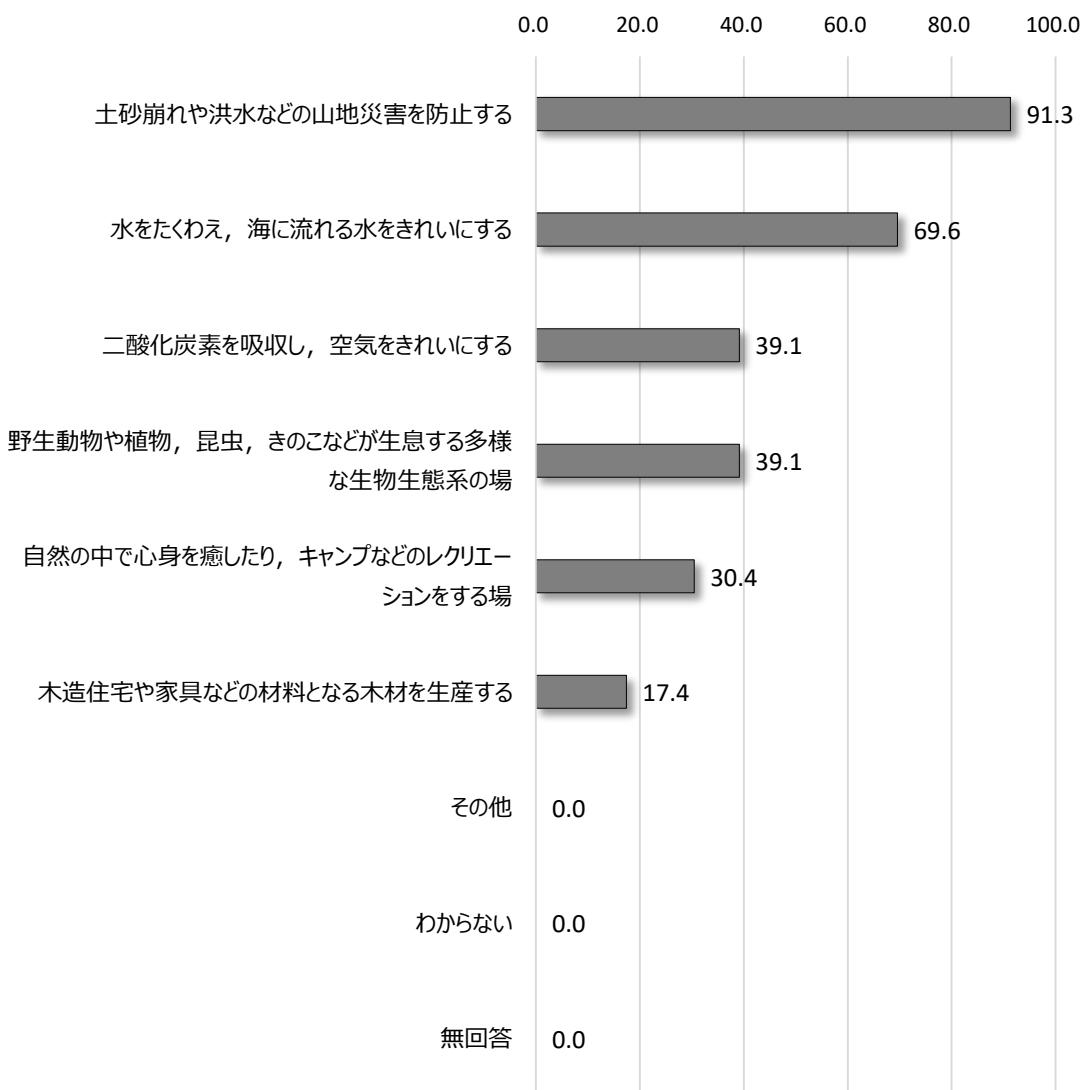
問2. 森林には次のような様々な働き（機能）があります。貴市町は広島県内の森林に対して、どのような働き（機能）を期待しますか。（○印3つ）

**県内の森林に期待する役割は、「土砂崩れや洪水などの山地災害を防止する」が最も高い。**

- 県内の森林に期待する役割は「土砂崩れや洪水などの山地災害を防止する」が91.3%と最も高く、「水をたくわえ、海に流れる水をきれいにする」（69.6%），「二酸化炭素を吸収し、空気をきれいにする」（39.1%）と続いている、防災や環境に関する期待が高い。

【集計】県内の森林に期待する働き(機能) (%)

全体 (N=23)



## 2 各市町の森林整備の実施に係る課題

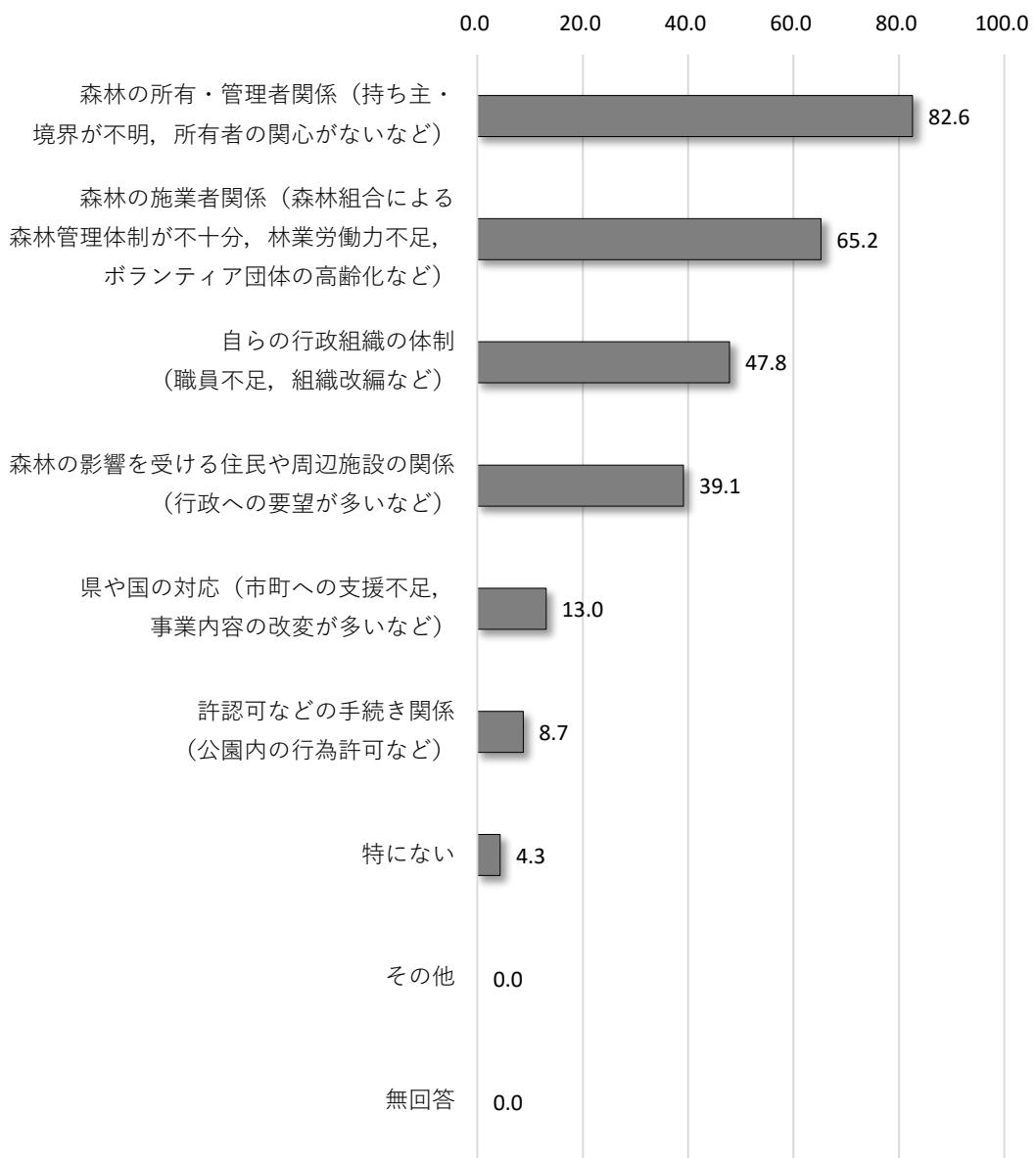
問3. 貴市町の森林全体（人工林、天然林の別を問わない）についてお聞きします。森林整備の実施に係る課題は何ですか。（○印3つまで）

**市町の森林整備の実施に係る課題は、「森林の所有・管理者関係」が最も高い。**

- 市町の森林整備の実施に係る課題は、「森林の所有・管理者関係」が82.6%と最も高く、次いで「森林の施業者関係」（65.2%）の順となっており、多くの市町が森林の所有者課題や森林整備にかかる労働力不足を課題として挙げている。

【集計】各市町の森林整備に係る課題(%)

全体 (N=23)



### 3 「ひろしまの森づくり県民税」について大切な取組

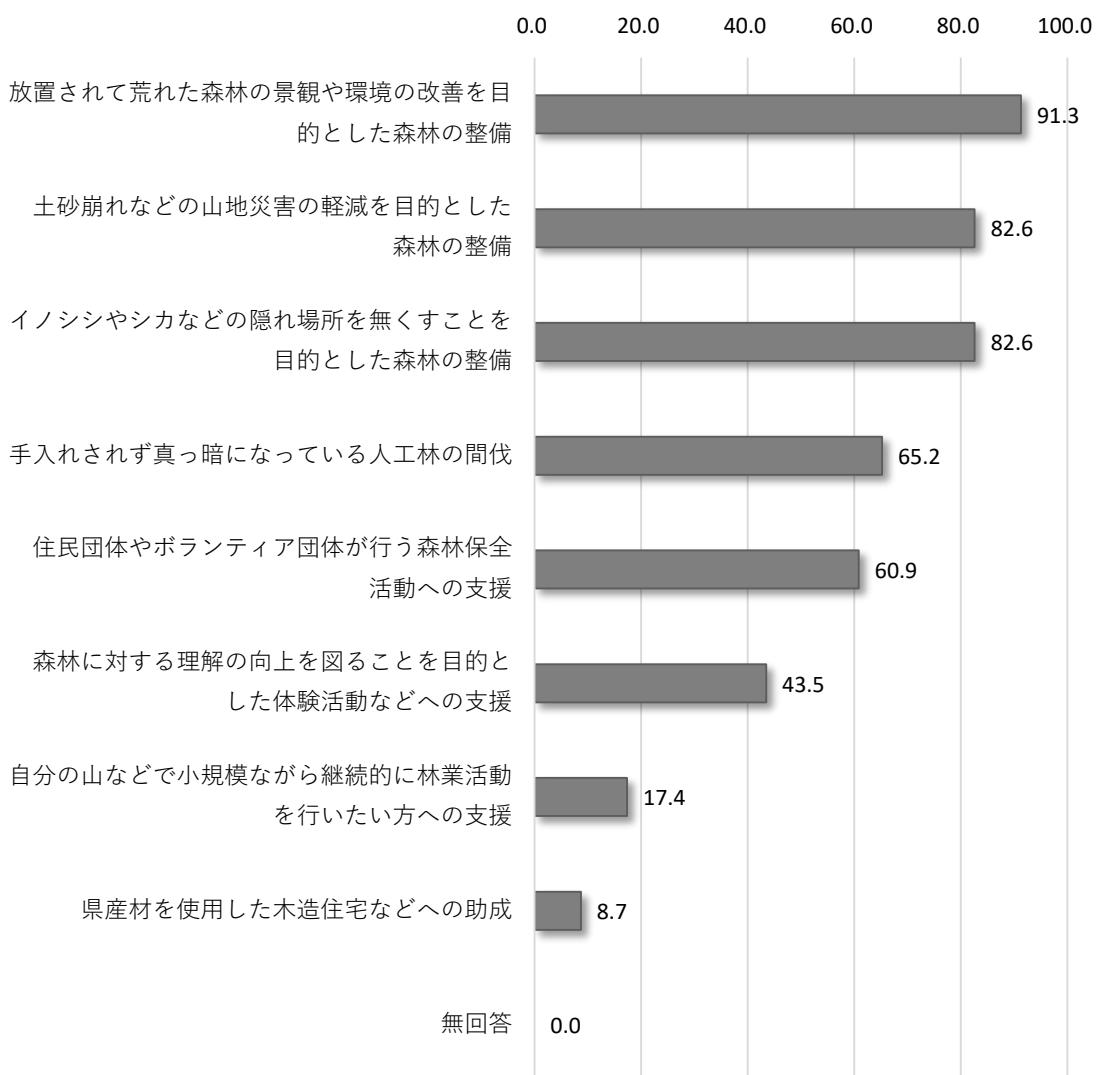
問4. 「ひろしまの森づくり県民税」を活用し、次のような取組をしています。貴市町はどの取組が大切なと思いますか。（○印5つまで）

**大切な取組は、「放置されて荒れた森林の景観や環境の改善を目的とした森林の整備」が最も高い。**

- 「放置されて荒れた森林の景観や環境の改善を目的とした森林の整備」が91.3%と最も高く、次いで「土砂崩れなどの山地災害の軽減を目的とした森林の整備」（82.6%），同率で「イノシシやシカなどの隠れ場所を無くすこと目的とした森林の整備」（82.6%）の順となっている。

【集計】大切な取り組み(%)

全体 (N=23)



## 4 「ひろしまの森づくり事業」について

### (1) 「ひろしまの森づくり事業」の良かった点

問5. 貴市町で取り組んでいる「ひろしまの森づくり事業」について、実施して良かった点や取組実績の成果についてお答えください。（記述）

**市町の事業担当部署に森づくり事業を実施して良かった点や取組実績の成果について、記述による回答を求めた結果、次のような意見が挙げられている。（一部抜粋）**

#### 【人工林整備】

- これまでの取組から、林内が明るくなり、手入れされているのが分かるようになったという声があった。
- 災害時の整備により安心を与えられた。
- 施業履歴の確認により、未施業地の発掘につながった。
- 長らく手入れがされていない山林について、所有者の経済負担を大幅に減らして間伐が実施できるため、積極的な森林整備を促し公益的機能の向上や災害防止にもつながっている。
- 人工林整備予定地の調査費や作業道の整備にも補助金が利用できるため、山林の境界を明確化でき、今後の所有者による維持管理を実施しやすい環境となった。

#### 【里山林整備】

- 手入れされず荒れた里山を伐採することで、景観や環境の改善につながった。また災害の軽減や予防にも役立っている。
- 町内の主要道路沿いの整備を行うことにより、「景観が良くなった」と事業効果を多くの方に感じてもらえることができた。
- 巡回路の設置等により、住民が山に入る機会が増え、森林への関心が高まった。
- 連絡歩道を整備することにより、ハイキング等のレクリエーションの需要に対応できる準備をした。
- 農地周辺の森林を整備することで防衛柵の設置が可能になり、獣害の軽減に繋がった。

#### 【その他（広報など）】

- 地域住民による、積極的な森林整備活動等により地域の活性化が図られた。
- 地域ぐるみの活動に継続的に取り組めている。
- 小学校の林業体験や施業安全講習など継続した活動ができた。
- 森林研修を受講された方は刈払い機やチェンソーが使えるようになり、自ら里山などの手入れをしていきたいと意欲的になった。
- 森林体験活動を企画する団体を補助することで、市内の子どもたちに「木育」の場を提供する機会が増えている。
- 補助金で竹の粉碎機を購入した住民団体の例では、市内で竹林整備に困っている方を募集して無償で竹林整備を実施する活動を行い、成果を上げている。

## (2) 「ひろしまの森づくり事業」の問題点や課題

問6. 貴市町で取り組んでいる「ひろしまの森づくり事業」について、取組を通じて生じた課題についてお答えください。（記述）

**市町の事業担当部署に森づくり事業の取組を通じて生じた課題について、記述による回答を求めた結果、次のような意見が挙げられている。(一部抜粋)**

### 【人工林整備】

- ・ 所有者の特定が困難。
- ・ 森林所有者の所在不明等により所有者の同意を得られないケースが多くなっている等、事業への周知が不十分なため、取りまとめに時間を要することがある。
- ・ 現在、要件として傾斜30度以上と定められているが、30度に満たない比較的緩やかな山林についても、施業を実施したい。そのために、住民から要望を受けていても断らざるを得ない。
- ・ 人工林を整備する箇所が年々減ってきており、整備できる場所が限られてきている。（保全対象から250m以内や傾斜角度30度以上でないと整備できない等の基準があるなど、採択基準が厳しすぎる。）

### 【里山林整備】

- ・ 森林所有者全員の特定が困難であること。境界が不安定のため、里山林の除間伐や草刈り等の整備ができない。
- ・ 整備要望はあるものの所有者不在等で事業が進まない。
- ・ 施業後の20年間は所有者による維持管理を求めているが、森林所有者の高齢化が進んでいるため定期的な管理が難しい可能性がある。
- ・ 担い手がいない。
- ・ 住民からの要望が多く、せっかく要望を受けても年度内で全ての施業を実施できない。

### 【その他（広報など）】

- ・ 森林ボランティアについて、複数の団体が存在するが、趣味的なボランティアと森林環境を整備し将来的に林業経営をしたい団体と二極化しており、補助対象の範囲や項目について細分化が必要に感じる。
- ・ 平成30年7月豪雨災害に伴う土砂崩れによって活動の場が失われたこと。
- ・ ボランティア団体の高齢化。
- ・ コロナ時やその後での研修、イベントの実施をどのようにするのかわからない。研修終了者をその後受け入れてもらえる団体などの体制ができていない。
- ・ 体験活動の希望団体も多く、すべての要望に答えられない。

## 地方自治体

### 5 「ひろしまの森づくり県民税」の令和4年度以降の継続について

#### (1) 継続の賛否

問7. (前文略) 「広島県の森林を将来にわたって健全な状態に保つ」ため、令和4年度以降も「ひろしまの森づくり県民税」を継続することについて、貴市町はどのように思いますか。 (○印1つ)

**県民税の継続については、全ての市町が賛成している。**

- ・ 県民税の継続については、「賛成」が78.3%、「どちらかといえば賛成」が21.7%で、全ての市町が賛成している。

【集計】 県民税の継続の賛否(%)

全体 (N=23)

■賛成

□どちらかといえば賛成

▣どちらでもいい

■どちらかといえば反対

□反対

■無回答



#### (2) 反対の理由

問8. 問7で「4.どちらかといえば反対」、「5.反対」とお答えの方のみにお聞きします。

反対の理由をお答えください (○印1つ)

**県民税に反対と回答した市町はなかった。**

## (3) 継続する場合に適當と思う期間

問9. 仮に「ひろしまの森づくり県民税」を継続する場合、どれくらいの期間が適當だと思いますか。  
(○印1つ)

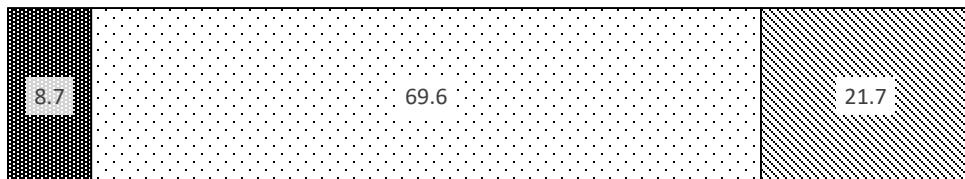
**県民税を継続する場合に適當と思う期間は、「5年間」が最も高い。**

- 県民税の期間設定については、「5年間」が69.6%と最も高く、次いで「10年間」が21.7%、「2年間」が8.7%の順となっている。

【集計】県民税の期間設定(%)

全体 (N=23)

■ 2年間 □ 5年間 □ 10年間 ■ その他 □ 無回答



## (4) 継続する場合に適當と思う負担額（年額）

問10. 仮に「ひろしまの森づくり県民税」を継続する場合、負担額（年額）はどの程度が適當だと思いますか。(○印1つ)

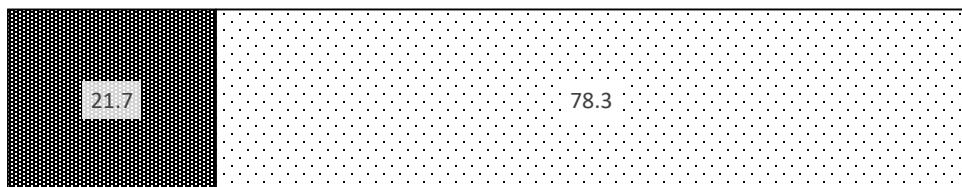
**県民税を継続する場合に適當と思う負担額(年額)は、「500円」が最も高い。**

- 県民税の負担額については、現行と同額の「500円」が78.3%と最も高く、次いで「300円」が21.7%の順となっている。

【集計】県民税の負担額(%)

全体 (N=23)

■ 300円 □ 500円 □ 800円 ■ 1,000円 □ その他 ■ 無回答



## 6 「ひろしまの森づくり県民税」の使いみちについて今後力を入れていくべきこと

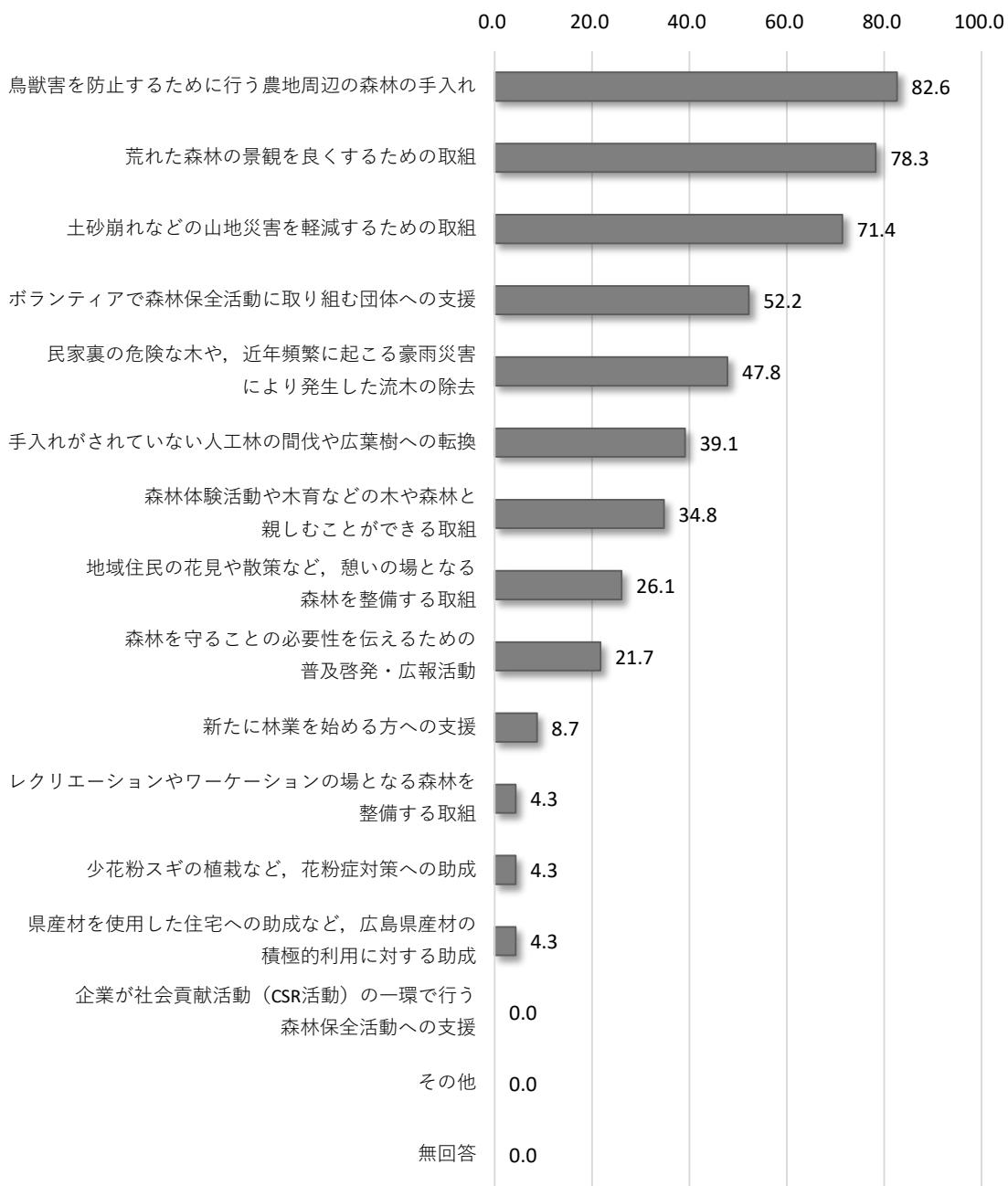
問11. 仮に「ひろしまの森づくり県民税」を継続する場合、県民税の使いみちについて、今後どのように力を入れていくべきだと思いますか。（○印5つまで）

「鳥獣害を防止するために行う農地周辺の森林の手入れ」が82.6%で最も高い。

- 今後力をいれていくべき取組については、「鳥獣害を防止するために行う農地周辺の手入れ」（82.6%）が最も高く、次いで「荒れた森林の景観を良くするための取組」（78.3%），「土砂崩れなどの山地災害を軽減するための取組」（71.4%）の順となっている。

【集計】県民税の使いみちについて今後力を入れていくべきこと (%)

全体 (N=23)



## 7 「ひろしまの森づくり県民税」制度への意見・提案

問12. 最後に「ひろしまの森づくり県民税」や「ひろしまの森づくり事業」について、ご意見やご提案をご自由に記入してください。

**市町の事業担当部署に対し、県民税や森づくり事業への意見や提案について記述による回答を求めた結果、次のような意見が挙げられている。(一部抜粋)**

### (ご意見)

- 今後も事業継続を要望される地域団体があるため、ぜひとも制度の存続をお願いしたい。
- 鳥獣害の防止、景観確保のための里山林の整備、住民生活の安全確保のための公道周辺の森林整備や山地災害の軽減や災害により発生した流木の除去等を行うため、現在の里山林整備に関わる事業については地域からの要望も多く、是非継続していただきたい。
- ひろしまの森づくり事業により、継続的な里山整備等や住民参加型の地域活動が行われ、森林、林業に対する理解が深められている。これらの事業継続のためにも、「ひろしまの森づくり県民税」の継続を望む。
- 令和6年度から森林環境税の徴収が始まることも併せて周知した上で、県民の意見を聞く必要性があると思われる。
- (国税) 森林環境税を併用しながら課題に取り組みたい。

### (ご提案)

- 民家周辺の、柿や栗等の放任果樹の伐採への補助が出来ないか。有害鳥獣の誘引餌となっており、1本～2本で里山林での施業は出来ないため、単木での施業を可能として欲しい。
- 民家裏等の倒木の撤去や危険木の伐採に森づくり事業を使えるようにしてもらいたい。また、道路に飛び出た草木や民家等に枝が入り込んでいる支障木の伐採についても、森づくり事業を使えるようにしてもらいたい。里山林整備事業を一度実施した場所でも5～10年経てばまた整備できるようにしてもらいたい。



# **資料／調查票**



## 令和3年度ひろしまの森づくり県民アンケート調査ご協力のお願い

日頃から県行政の推進にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。  
広島県では、貴重な環境資源である森林を、県民共有の財産として、次の世代に引き継いでいくため、平成19年4月から、5年間を一期とする「ひろしまの森づくり県民税」を導入し、森林を守り育てる取組を推進してまいりました。

本年度、第3期（平成29～令和3年度）が満了することから、税の使途や令和4年度以降の方などに対して、「令和3年度ひろしまの森づくり県民アンケート調査」を行うこととし、調査にあたっては、県内にお住まいの1,000人の方を無作為に選ばせていただきました。

お忙しいところお手数をおかけいたしますが、県行政に対する県民の皆様のニーズを把握するための重要な調査ですので、何卒ご協力くださいましたいたします。

2021年（令和3年）5月

広島県知事 湯崎英彦

ア(7)

## 令和3年度ひろしまの森づくり県民アンケート調査票

### ■あなたご自身のことについて

各項目は、5月1日現在でお答えください。

問1. あなたの性別	1. 男性	2. 女性
問2. あなたの年齢	1. 18～29歳	2. 30～39歳
	4. 50～59歳	5. 60～69歳
	6. 70歳以上	
問3. あなたのご職業	1. 農林漁業	6. 専業主婦・主夫
	2. 商工・サービス自営業	7. 学生
	3. 自由業（開業医・弁護士等）	8. 無職
	4. 会社員・公務員	9. その他（ ）
	5. パート・アルバイト	

問4. お住まいの地域	1. 広島市	9. 庄原市	17. 安芸郡熊野町
	2. 吴市	10. 大竹市	18. 安芸郡坂町
	3. 竹原市	11. 東広島市	19. 山県郡安芸太田町
	4. 三原市	12. 廿日市	20. 山県郡北広島町
	5. 尾道市	13. 安芸高田市	21. 豊田郡大崎上島町
	6. 福山市	14. 江田島市	22. 世羅郡世羅町
	7. 府中市	15. 安芸郡府中町	23. 神石郡神石高原町
	8. 三次市	16. 安芸郡海田町	

問5. 森林には次のような働き（機能）があります。あなたは広島県内の森林に対して、どのような働き（機能）を期待しますか。（○印3つまで）

- 記入していただいた調査票は6月30日（水曜日）までに、同封の封筒に入れて（切手を貼らずに）投函してください。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

- 土砂崩れや洪水などの山地災害を防止する
- 水をたくわえ、海に流れる水をきれいにする
- 二酸化炭素を吸収し、空気をきれいにする
- 木造住宅や家具などの材料となる木材を生産する
- 野生動物や植物、昆虫、きのこなどが生息する多様な生物生態系の場
- 自然の中で心身を癒したり、キャンプなどのレクリエーションをする場
- その他の（ ）
- わからない

### 問い合わせ先

本調査についてご不明な点などございましたら、下記までお問い合わせください。

広島県農林水産局 森林保全課 森づくり推進グループ（担当：山野・石井）  
〒730-8511 広島市中区基町10-52 電話：(082) 513-3694  
FAX：(082) 223-5583 E-Mail : noushirin@pref.hiroshima.lg.jp

## これまでの「ひろしまの森づくり県民税」について

### ■今後の「ひろしまの森づくり県民税」について

『ひろしまの森づくり県民税 創設の経緯』  
広島県は県土の7割を森林が占めていますが、生活環境の変化や木材価値の低迷などから、徐々に管理されない森林の割合が高まっています。  
森林は人の手が入らなくなると、ズギやヒノキの人工林<sup>(※1)</sup>では下草が生えずに土が流出しやすい森林になります。また、人家近くの里山林では密になりすぎて、イノシシなどの野生生物が生息にしたり、斜面の木が倒れやすくなったりします。  
甚大な被害をもたらした平成30年7月西日本豪雨災害は、皆さまの記憶に新しいところですが、原生林のような特別な森林を除き、多くの森林は人の手で整備をしないと健全な状態を保てなくなり、雨水を吸収しにくく土砂崩れなどが起りやすくなります。  
このような不健全な森林に人の手を入れ、森林の様子な役割や機能を発揮させるため、広島県では平成19年度に「ひろしまの森づくり県民税」を導入しました。

この税は「県民全体が恩恵を受けている森林を、県民全体で健全にしていく」ことを目的に、個人の場合は年額500円、法人の場合は資本金等の額に応じて1,000円~40,000円を県民税均等割額に上乗せする形で納めいただき、「ひろしまの森づくり事業」として、次のような取組に活用しております。

- ・県民生活に影響が大きい場所の人工林を整備する取組
- ・住宅や田畠などの生活圈近くの里山林<sup>(※2)</sup>を整備する取組
- ・森林がランティア団体や地域住民の活動への支援
- ・広島県内の木（県産材）を活用する取組
- ・企業の森づくり活動等への助成など

(※1)人工林とは、木材を生産するにあたり、主にズギやヒノキの苗木を人が植えてきた森林のことです。  
(※2)里山林とは、住居や田畠などの人里に近い森林のことです。

問6. あなたは「ひろしまの森づくり県民税」又は「ひろしまの森づくり事業」を知っていますか。  
(O印1つ)

1. 知っている
2. 聞いたことがある程度
3. 知らない

問7. 「ひろしまの森づくり県民税」を活用し、次のような取組をしています。あなたはどの取組が大切だと思いますか。(O印5つまで)

1. 手入れされずに真っ暗になっている人工林の間伐<sup>(※3)</sup>
2. 放置されて荒れた森林の景観や環境の改善を目的とした森林の整備
3. 土砂崩れなどの山地災害の軽減を目的とした森林の整備
4. イノシシやシカなどの隠れ場所を無くすことを目的とした森林の整備
5. 住民団体やボランティア団体が行う森林保全活動への支援
6. 森林に対する理解の向上を図ることを目的とした体験活動などへの支援
7. 自分の山などで小規模ながら継続的に林业活動を行いたい方への支援
8. 県産材を使用した木造住宅などへの助成

(※3)間伐とは、木の生育を助けたり採光を良くしたりするために、適当な間隔で木を伐採することです。

問8. 「ひろしまの森づくり県民税」による取組を進めておりますが、依然として、手入れ不足の森林は残されており、近年の異常気象による災害の多発などを踏まえると、今後も、手入れ不足森林を整備していく必要があるのではないかと考えています。  
「広島県の森林を将来にわたって健全な状態に保つ」ため、令和4年度以降も「ひろしまの森づくり県民税」を継続することについて、あなたはどう思いますか。(O印1つ)

- 1.賛成 ⇒問10へ
- 2.どちらかといえば賛成 ⇒問10へ
- 3.どちらでもいい ⇒問10へ
- 4.どちらかといえば反対 ⇒問9へ
- 5.反対 ⇒問9へ

★問9は、問8で「4.どちらかといえば反対」「5.反対」とお答えの方のみにお聞きします。  
問9. 反対の理由をお答えください。(O印1つ)

- 1.荒れた森林は、自然のまま放置すればよいから
- 2.森林の整備は、行政が他の財源で行えばよいかから
- 3.森林の管理は、森林所有者が責任をもつべきだから
- 4.税の負担額が大きいかから
- 5.税の使いみちがよくわからぬから
- 6.その他( )

★問10~13は、すべての方にお聞きします。  
問8で反対ご回答された方でも、「このようないい仕組みであれば、県民税を継続してもいい」とのお考えがありましたら、可能な範囲でお答えください。

問10. 仮に「ひろしまの森づくり県民税」を継続する場合、どれくらいの期間が適当だと思いますか。(O印1つ)

1.「2年間」 2.「5年間」 3.「10年間」 4.その他( )

問11. 仮に「ひろしまの森づくり県民税」を継続する場合、負担額（年額）はどの程度が適当だと思いますか。(O印1つ)

1.「300円」 2.「500円」 3.「800円」 4.「1,000円」  
5.その他( )

次のページもお答えください。

問 12. 僕に「ひろしまの森づくり県民税」を継続する場合、県民税の使いみちについて、今後どのように力を入れていくべきだと思いますか。（〇印5つまで）

1. 土砂崩れなどの山地災害を軽減するための取組
2. 荒れた森林の景観を良くするためにの取組
3. 地域住民の花見や散策など、憩いの場となる森林を整備する取組
4. 鳥獣害を防止するために行う農地周辺の森林の手入れ
5. 手入れがされていない人工林の間伐や広葉樹への転換
6. 少花粉スギの植栽など、花粉症対策への助成
7. ボランティアで森林保全活動に取り組む団体への支援
8. 新たに林业を始める方への支援
9. 県産材を使用した住宅への助成など、広島県産材の積極的利用に対する助成
10. 森林体験活動や木育などの木や森林と親しむことができる取組
11. レクリエーションやワーケーションの場となる森林を整備する取組
12. 民家裏の危険な木や、近年頻繁に起こる豪雨災害により発生した流木の除去
13. 森林を守ることの必要性を伝えるための普及啓発・広報活動
14. 企業が社会貢献活動（CSR活動）の一環で行う森林保全活動への支援
15. その他（ ）

以上で県民税にかかるアンケートは終了です。  
最後に、国が新たに創設した森林環境税についてお聞きします。

«森林環境税»

パリ協定での温室効果ガス排出削減目標の達成や、大規模な土砂崩れや洪水・浸水被害を未然に防止するなど、国全体に係る大きな視点での森林課題を解決することを目的として、国により創設された制度で、令和6年度から個人当たり年額1,000円が課税されます。主に、これまで県民税ではできなかった所有者不明森林の整備などに活用されます。

問 13. あなたは森林環境税のことを知っていますか。（〇印1つ）

1. 知っていた
2. 聞いたことがある程度
3. 知らない

ご協力ありがとうございました。

## 令和3年度ひろしまの森づくり県民アンケート調査ご協力のお願い

ア(イ)

### 令和3年度ひろしまの森づくり県民アンケート調査票

日頃から県行政の推進にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。  
広島県では、貴重な環境資源である森林を、県民共有の財産として、次の世代に引き継いでいくため、平成19年4月から、5年間を一期とする「ひろしまの森づくり県民税」を導入し、森林を守り育てる取組を推進してまいりました。

本年度、第3期（平成29～令和3年度）が満了することから、税の用途や令和4年度以降のあり方などにに対して、改めて県民の皆様のご意見をお聞きし、今後の県政運営に反映させるため、「令和3年度ひろしまの森づくり県民アンケート調査」を行うこととし、調査にあたっては、県内に事業所（事務所）をお持ちの企業の中から300社を選ばせていただき、総務担当者様宛にお送りしております。

お忙しいところお手数をおかけいたしますが、県行政に対する県民の皆様のニーズを把握するための重要な調査ですので、何卒ご協力くださいますようお願いいたします。

2021年（令和3年）6月

広島県知事 湯崎英彦

5  
9

#### ご回答にあたって

- 黒や青のボールペン、または鉛筆で記入してください。
- あてはまる選択肢の番号を〇で囲んでください。
- 「その他」を選ばれた場合は、（ ）内に具体的な内容を記入してください。
- 設問によっては、特定の方だけに答えていただくものがありますので、説明に従って記入してください。
- お答えいただいた内容はすべて統計的に処理し、企業名や個別の回答内容が公表されることはありません。また他の目的に利用することは一切ありません。
- 調査、分析は、株式会社アシストに委託して実施しておりますが、個人情報の保護についても徹底します。

- 記入していただいた調査票は6月30日（水曜日）までに、同封の封筒に入れて（切手を貼らずに）投函してください。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

#### 問い合わせ先

本調査についてご不明な点などございましたら、下記までお問い合わせください。

広島県農林水産局 森林保全課 森づくり推進グループ（担当：山野・石井）  
〒730-8511 広島市中区基町10-52 電話：(082) 513-3694  
FAX：(082) 223-3533 E-Mail：noushimin@pref.hiroshima.lg.jp

#### ■貴社のことについて

各項目は、5月1日現在でお答えください。

問1. 貴社の業種	1. 農林水産業 2. 鉱業 3. 建設業 4. 製造業 5. 電気・ガス・熱供給・水道業 6. 情報通信業 7. 教育、学習支援業 8. 複合サービス事業（郵便局・協同組合など） 9. サービス業（他に分類されないもの）	10. 運輸業 11. 卸売・小売業 12. 金融・保険業 13. 不動産業 14. 飲食店、宿泊業 15. 医療、福祉	
問2. 貴社の従業員数	1. 19人以下 4. 100～199人	2. 20～49人 5. 200～499人	3. 50～99人 6. 500人以上

- 問4. 森林には次のような様々な働き（機能）があります。貴社は広島県内の森林に対して、どのような働き（機能）を期待しますか。（○印3つまで）

1. 土砂崩れや洪水などの山地災害を防止する
2. 水をたくわえ、海に流れる水をきれいにする
3. 二酸化炭素を吸収し、空気をきれいにする
4. 木造住宅や家具などの材料となる木材を生産する
5. 野生動物や植物、昆虫、きのこなどが生息する多様な生物生態系の場
6. 自然の中で心身を癒したり、キャンドルなどのレクリエーションをする場
7. その他（ ）
8. わからない

## ■これまでの「ひろしまの森づくり県民税」について

『ひろしまの森づくり県民税 創設の経緯』

広島県は県土の7割を森林が占めていますが、生活環境の変化や木材価値の低迷などから、徐々に管理されない森林の割合が高まっています。森林は人の手が入らなくなると、スキヤヒノキの人工林<sup>(※1)</sup>では下草が生えず土が流失しやすい森林になります。また、人近くの里山林では巣になりますが、イノシシなどの野生物が生息にしたり、斜面の木が倒れやすくなったりします。

大きな被害をもたらした平成30年7月西日本豪雨災害は、皆さまの記憶に新しいところですが、原生林のような特徴的な森林を除き、多くの森林は人の手で整備をしないと健全な状態を保てなくなり、雨水を吸収にくく土砂崩れなどが起こりやすくなります。このような不健全な森林に人の手を入れ、森林の様々な役割や機能を発揮させるため、広島県では平成19年度に「ひろしまの森づくり県民税」を導入しました。

この税は、「県民全体会が恩恵を受けている森林を、県民全体で健全にしていく」ことを目的に、個人の場合は年額500円、法人の場合は資本金等の額に応じて1,000円～40,000円を県民税均等割額に上乗せする形で納めいただき、「ひろしまの森づくり事業」として、次のような取組に活用しております。

- ・県民生活に影響が大きい場所の人工林を整備する取組
- ・住宅や田畠などの生活圈近くの里山林<sup>(※2)</sup>を整備する取組
- ・森林ボランティア団体や地域住民の活動への支援
- ・広島県内の木（県産材）を活用する取組
- ・企業の森づくり活動等への助成など

<sup>(※1)</sup>人工林とは、木材を生産するがために、主にスキヤヒノキの苗木を人が植えてできた森林のことです。  
<sup>(※2)</sup>里山林とは、生息や田畠などの、里に近い森林のことです。

問5. 貴社は「ひろしまの森づくり県民税」又は「ひろしまの森づくり事業」を知っていますか。

(○印1つ)

- 1. 知っている
- 2. 聞いたことがある程度
- 3. 知らない

問6. 「ひろしまの森づくり県民税」を活用し、次のような取組をしています。貴社はどの取組が大切だと思いますか。(○印5つまで)

- 1. 手入れされずに真っ暗になっている人工林の間伐<sup>(※3)</sup>
- 2. 放置されて荒れた森林の景観や環境の改善を目的とした森林の整備
- 3. 土砂崩れなどの山地災害の軽減を目的とした森林の整備
- 4. イノシシやシカなどの隠れ場所を無くすことを目的とした森林の整備
- 5. 住民団体やボランティア団体が行う森林保全活動への支援
- 6. 森林に対する理解の向上を図ることを目的とした体験活動などへの支援
- 7. 自分の山などで小規模ながら懸念的に林業活動を行いたい方への支援
- 8. 県産材を使用した木造住宅などへの助成

<sup>(※3)</sup>間伐とは、木の生育を助けたり採光を良くしたりするために、適切な間隔で木を伐採することです。

## ■今後の「ひろしまの森づくり県民税」について

『ひろしまの森づくり県民税』による取組を進めておりますが、依然として、手入れ不足の森林は残されており、近年の異常気象による災害の多発などを踏まると、今後も、手入れ不足森林を整備していく必要があるのではないかと考えています。「広島県の森林を将来にわたって健全な状態に保つ」ため、令和4年度以降も「ひろしまの森づくり県民税」を継続することについて、貴社はどう思いますか。(○印1つ)

- 1. 賛成 ⇒問9へ
- 2. どちらかといえば賛成 ⇒問9へ
- 3. どちらでもいい ⇒問9へ
- 4. どちらかといえば反対 ⇒問8へ
- 5. 反対 ⇒問8へ

問8は、問7で「4. どちらかといえば反対」、「5. 反対」とお答えの方のみにお聞きます。

問8. 反対の理由をお答えください。(○印1つ)

- 1. 荒れた森林は、自然のまま放置すればよいから
- 2. 森林の整備は、行政が他の財源で行えればよいから
- 3. 森林の管理は、森林所有者が責任をもつべきだから
- 4. 税の負担額が大きいかから
- 5. 税の使いみちがよくわからなかから
- 6. その他( )

問8は、問7で「4. どちらかといえば反対」、「5. 反対」とお答えの方のみにお聞きます。  
問8. 反対の理由をお答えください。(○印1つ)

問8は、すべての方にお聞きます。  
問8で反対ご回答された方でも、「このような仕組みであれば、県民税を継続してもいい」とのお考えがありましたら、可能な範囲でお答えください。

問9. 仮に「ひろしまの森づくり県民税」を継続する場合、どれくらいの期間が適当だと思いますか。(○印1つ)

1. 「2年間」 2. 「5年間」 3. 「10年間」 4. その他( )

問10. 仮に「ひろしまの森づくり県民税」を継続する場合、負担額はどの程度が適当だと思いますか。(○印1つ)

1. 現行の金額のまま（県民税均等割額の5%相当額 [年額千円～4万円]）

2. 金額を引き上げるべき

3. 金額を引き下げるべき

4. わからない

次のページもお答えください。

問11. 仮に「ひろしまの森づくり県民税」を継続する場合、県民税の使いみちについて、今後どのように力を入れていくべきと思われますか。（〇印5つまで）

1. 土砂崩れなどの山地災害を軽減するための取組
2. 荒れた森林の観覧を良くするための取組
3. 地域住民の花見や散策など、憩いの場となる森林を整備する取組
4. 鳥獣害を防止するために使う農地周辺の森林の手入れ
5. 手入れがされない人工林の間伐や広葉樹への転換
6. 少花粉症対策など、花粉症対策への助成
7. ボランティアで森林保全活動に取り組む団体への支援
8. 新たに林業を始める方への支援
9. 県産材を使用した住宅への助成など、広島県産材の積極的利用に対する助成
10. 森林体験活動や木育などの木や森林に親しみこができる取組
11. レクリエーションやワーケーションの場となる森林を整備する取組
12. 民家裏の危険な木や、近年頻繁に起こる豪雨災害により発生した倒木の除去
13. 森林を守ることの必要性を伝えるための普及啓発・広報活動
14. 企業が社会貢献活動（CSR活動）の一環で使う森林保全活動への支援
15. その他（ ）

問12. 貴社は社会貢献活動（CSR活動）の一環として、森林の整備（伐採整理など）や、植栽などの緑化活動に関心がありますか。（〇印1つ）

1. 関心があり、実際に取り組んでいる
2. 関心があるが、実施に至っていない
3. どちらともいえない
4. 関心がないし、実施していない
5. 社会貢献活動（CSR活動）に取り組む予定がない
6. その他（ ）

以上で県民税にかかるアンケートは終了です。

最後に、国が新たに創設した森林環境税についてお聞きします。

《森林環境税》

パリ協定での温室効果ガス排出削減目標の達成や、大規模な土砂崩れや洪水・浸水被害を未然に防止するなど、国全体に係る大きな視点での森林課題を解決することを目的として、国により創設された制度で、令和6年度から個人当たり年額1,000円が課税されます。主に、これまで県民税ではできなかつた所有者不明森林の整備などに活用されます。

問13. 貴社は森林環境税のことを知っていますか。（〇印1つ）

1. 知っていた
2. 聞いたことがある程度
3. 知らない

ご協力ありがとうございました。

## 令和3年度ひろしまの森づくり県民アンケート調査ご協力のお願い

イ回答

日頃から県行政の推進にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。  
広島県では、貴重な環境資源である森林を、県民共有の財産として、次の世代に引き継いでいくため、平成19年4月から、5年間を一期とする「ひろしまの森づくり県民税」を導入し、森林を守り育てる取組を推進してまいりました。  
本年度、第3期（平成29～令和3年度）が満了することから、税の使途や令和4年度以降のあり方などに対して、改めて県民の皆様のご意見をお聞きし、今後の県政運営に反映させるため、「令和3年度ひろしまの森づくり県民アンケート調査」を行ふこととし、調査にあたっては、「ひろしまの森づくり事業」に携わった方や、森林所有者、森林ボランティア団体、住民自治組織などから選ばせていただきました。

お忙しいところお手数をおかけいたしましたが、県行政に対する県民の皆様のニーズを把握するための重要な調査ですので、何卒ご協力くださいますようお願いいたします。

2021年（令和3年）6月

広島県知事 湯崎英彦

## 令和3年度ひろしまの森づくり県民アンケート調査票

● 宛名のご本人又は団体代表の方、代表代理の方に記入をお願いしますが、ご本人等の記入が難しい場合は、ご家族や関係者の方などでもかまいません。  
● 黒や青のボールペン、または鉛筆で記入してください。  
● あてはまる選択肢の番号を○で囲んでください。  
● 「その他」を選ばれた場合は、( )内に具体的な内容を記入してください。  
● 設問によっては、特定の方だけに答えていただくものがありますので、説明に従って記入してください。  
● お答えいただいた内容はすべて統計的に処理し、お名前（団体名）や個別の回答内容が公表されることはありません。また他の目的に利用することは一切ありません。  
● 調査・分析は、株式会社アシストに委託して実施しておりますが、個人情報の保護については徹底します。

- 記入していただいた調査票は6月30日（水曜日）までに、同封の封筒に入れて（切手を貼らずに）郵便にてお送りください。ご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

本調査についてご不明な点などございましたら、下記までお問い合わせください。  
広島県農林水産局 森林保全課 森づくり推進グループ（担当：山野・石井）  
〒730-8511 広島市中区基町10-52 電話：(082) 513-3694  
FAX：(082) 223-3883 E-Mail：noushinr@pref.hiroshima.lg.jp

### ■あなたご自身のことについて

問1. あなたの属性について	1. 森林所有者（生産森林組合や共有林などを含む） 2. 森林組合、造園業、木材生産業などの林业事業体関係者 3. 森林に關係する活動をしている住民自治組織（自治区、自治振興区等）に属する者 4. 森林に關係する活動をしているNPO法人、ボランティア団体、任意団体に属する者 5. その他（ ）
問2. あなたの所有森林のある市町又は、あなたが森林に関する事業や活動をする主な市町について	1. 広島市 2. 呉市 3. 竹原市 4. 三原市 5. 尾道市 6. 福山市 7. 府中市 8. 三次市 9. 庄原市 10. 大竹市 11. 東広島市 12. 廿日市 13. 安芸高田市 14. 江田島市 15. 安芸郡府中町 16. 安芸郡海田町 17. 安芸郡熊野町 18. 安芸郡坂町 19. 山県郡安芸太田町 20. 山県郡北広島町 21. 豊田郡大崎上島町 22. 世羅郡世羅町 23. 神石郡神石高原町

問3. 森林には次のような様々な働き（機能）があります。あなたは広島県内の森林に対して、どのような働き（機能）を期待しますか。（○印3つまで）	1. 土砂崩れや洪水などの山地災害を防止する 2. 水をたくわえ、海に流れる水をきれいにする 3. 二酸化炭素を吸収し、空気をきれいにする 4. 木造住宅や家具などの材料となる木材を生産する 5. 野生動物や植物、昆虫、きのこなどが生息する多様な生物生態系の場 6. 自然の中で心身を癒したり、キャンプなどのレクリエーションをする場 7. その他（ ） 8. わからない
---	--

## ■これまでの「ひろしまの森づくり県民税」について

### «ひろしまの森づくり県民税 創設の経緯»

広島県は県土の7割を森林が占めていますが、生活環境の変化や木材価値の低迷などから、徐々に管理されない森林の割合が高まっています。

森林は人の手が入らなくなると、スギやヒノキの人工林<sup>(※1)</sup>では下草が生えずに土が流失しやすい森林になります。また、人家近くの里山林では樹になりすぎます。

生物が生息にしたり、斜面の木が倒れやすくなったりします。また、原生林のような特別な森林を除き、多くの森林は人の手で整備をしていない健全な状態を保てなくなり、雨水を吸収しにくく土砂崩れなどが起こりやすくなります。

このように不健全な森林に人の手を入れ、森林の記憶に新しいところをもたらした平成30年7月西日本豪雨災害は、皆さまの記憶に新しいところですが、原生林のような森林を除き、多くの森林は人の手で整備をしないと健全な状態を保てなくなり、雨水を吸収しにくく土砂崩れなどが起こりやすくなります。

この災は「県民全体会が恩恵を受けている森林を、県民全体で健全にしていく」ことを目的に、個人の場合は年額500円、法人の場合は資本金等の額に応じて1,000円~40,000円を県民税均等割額に上乗せする形で納めていただき、「ひろしまの森づくり事業」として、次のような取組に活用しております。

- ・県民生活に影響が大きい場所の人工林を整備する取組
- ・住宅や田畠などの生活圏近くの里山林<sup>(※2)</sup>を整備する取組
- ・森林ボランティア団体や地域住民の活動への支援
- ・広島県内の木（県産材）を活用する取組
- ・企業の森づくり活動等への助成など

（※1）人工林とは、木材を生産するために、主にスギやヒノキの苗木を人が植えて育ててきた森林のことです。

（※2）里山林とは、住居や田畠などの人里に近い森林のことで、主に自然に生えた森林です。

問4. あなたは「ひろしまの森づくり県民税」又は「ひろしまの森づくり事業」を知っていますか。  
(○印1つ)

- 1. 知っている
- 2. 聞いたことがある程度
- 3. 知らない

問5. 「ひろしまの森づくり県民税」を活用し、次のような取組をしています。あなたはどの取組が大切だと思いますか。(○印5つまで)

- 1. 手入れされずに真っ暗になっている人工林の間伐<sup>(※3)</sup>
- 2. 放置されて荒れた森林の景観や豊富の改善を目的とした森林の整備
- 3. 土砂崩れなどの山地災害の軽減を目的とした森林の整備
- 4. イノシシやシカなどの鳴れ声を無くすことを目的とした森林の整備
- 5. 生民団体やボランティア団体が行う森林保全活動への支援
- 6. 森林に対する理解の向上を図ることを目的とした体験活動などへの支援
- 7. 自分の山などでいい規準ながら継続的に林業活動を行いたい方への支援
- 8. 県産材を使用した木造住宅などへの助成

（※3）間伐とは、木の生育を助けたり採光を良くしたりするために、適当な間隔で木を伐採することです。

問6. あなたは「ひろしまの森づくり事業」を利用したことや、関係したことがありますか。

1. ある	2. ない
-------	-------

問7～問8は、問6で「1. ある」とお答えの方のみにお聞きします。

問7. 「ひろしまの森づくり事業」を利用して、地域の山がきれいになったなど、良かった点を記入ください。(記述)

項目	記入欄
人工林整備関係 (スギ・ヒノキ)	
里山林整備関係 (マツ・広葉樹・竹林など)	
その他（森林体験活動、ボランティア活動など）	

問8. 「ひろしまの森づくり事業」を利用した際の、問題点や課題をご記入ください。(記述)

項目	記入欄
人工林整備関係 (スギ・ヒノキ)	
里山林整備関係 (マツ・広葉樹・竹林など)	

## ■会後の「ひろしまの森づくり県民税」について

問9. 「ひろしまの森づくり県民税」による取組を進めておられますか、依然として、手入れ不足の森林は残されており、近年の異常気象による災害の多発など踏まえると、今後も、手入れ不足の森林を整備していく必要があるのではないかと考えています。

「広島県の森林を将来にわたって健全な状態に保つため、令和4年度以降も「ひろしまの森づくり県民税」を継続することについて、あなたはどうのように思いますか。」(O印1つ)

1. 賛成 ⇒問 11へ
2. どちらかといえば賛成 ⇒問 11へ
3. どちらでもいい ⇒問 11へ
4. どちらかといえば反対 ⇒問 10へ
5. 反対 ⇒問 10へ

「問 10は、問9で「4. どちらかといえば反対」、「5. 反対」とお答えの方のみにお聞きします。

1. 荒れた森林は、自然のまま放置すればよいから
2. 森林の整備は、行政が他の財源で行えばよいから
3. 森林の管理は、森林所有者が責任をもつべきだから
4. 税の負担額が大きいから
5. 税の使いみちがよくわからぬから
6. その他( )

問 11～15は、すべての方にお聞きします。

問 8で反対ご回答された方でも、「このような仕組みであれば、県民税を継続してもいい」とのお考えがありましたら、可能な範囲でお答えください。

問 11. 仮に「ひろしまの森づくり県民税」を継続する場合、どれくらいの期間が適当と思いますか。(O印1つ)

- 1.「2年間」
- 2.「5年間」
- 3.「10年間」
4. その他( )

問 12. 仮に「ひろしまの森づくり県民税」を継続する場合、負担額(年額)はどの程度が適当と思いますか。(O印1つ)

- 1.「300円」
- 2.「500円」
- 3.「800円」
- 4.「1,000円」
5. その他( )

問 13. 仮に「ひろしまの森づくり県民税」を継続する場合、県民税の使いみちについて、今後どのように力を入れていくべきだと思いますか。(O印5つまで)

1. 土砂崩れなどの山地災害を軽減するための取組
2. 落れた森林の景観を良くするための取組
3. 地域住民の花見や散策など、憩いの場となる森林の手入れ
4. 鳥獣害を防止するために使う農地周辺の森林の手入れ
5. 手入れがされている人工林の間伐や広葉樹への植換
6. 少年少女の植栽など、花粉症対策への取組
7. ボランティアで森林保全活動に取り組む団体への支援
8. 新たに林業を始める方への支援
9. 県産材を使用した住宅への助成など、広島県産材の積極的利用に対する助成
10. 森林体験活動や木育などの木や森林と親しみことができる取組
11. レクリエーションやワーケーションの場となる森林を整備する取組
12. 民家裏の危険な木や、近年頻繁に起ころる豪雨災害により発生した倒木の除去
13. 森林を守ることの必要性を伝えるための普及啓発・広報活動
14. 企業が社会貢献活動(CSR活動)の一環で行う森林保全活動への支援
15. その他( )

問 14. 「ひろしまの森づくり県民税」や「ひろしまの森づくり事業」について、ご意見やご提案などございましたら、ご自由に記入してください。

以上で県民税にかかるアンケートは終了です。  
最後に、国が新たに創設した森林環境税についてお聞きします。

「森林環境税」  
パリ協定での温室効果ガス排出削減目標の達成や、大規模な土砂崩れや洪水・浸水被害を未然に防止するなど、国全体に係る大きな視点での森林課題を解決することを目的として、国により創設された制度で、令和6年度から個人当たり年額1,000円が課税されます。  
主に、これまで県民税ではできなかった所有者不明森林の整備などに活用されます。

- 問 15. あなたは森林環境税のこととを知っていましたか。(O印1つ)
1. 知つていません
  2. 聞いたことがある程度
  3. 知らない

ご協力ありがとうございました。

次のページもお答えください。

## 令和3年度ひろしまの森づくり県民アンケート調査ご協力のお願い

イ(市町)

### 令和3年度ひろしまの森づくり県民アンケート調査

日頃から県行政の推進にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。  
広島県では、貴重な環境資源である森林を、県民共有の財産として、次の世代に引き継いでいくため、平成19年4月から、5年間を一期とする「ひろしまの森づくり県民税」を導入し、森林を守り育てる取組を推進してまいりました。

本年度、第3期（平成29～令和3年度）が満了することから、税の使途や令和4年度以降のあり方などに對して、改めて県民の皆様のご意見をお聞きし、今後の県政運営に反映させたるため、「令和3年度ひろしまの森づくり県民アンケート調査」を行います。

お忙しいところお手数をおかけいたしまさが、県行政に對する県民の皆様のニーズを把握するための重要な調査ですので、何卒ご協力くださいますようお願いいたします。

2021年（令和3年）6月

広島県知事　湯崎英彦

- 黒や青のボールペン、または鉛筆で記入してください。
- あてはまる選択肢の番号を〇で囲んでください。
- 「その他」を選ばれた場合は、（ ）内に具体的な内容を記入してください。
- 設問によっては、特定の方だけに答えていただくものがありますので、説明に従つて記入してください。
- お答えいただいた内容はすべて統計的に処理し、個別の回答内容が公表されるとはなりません。また他の目的に利用することは一切ありません。
- 調査、分析は、株式会社アシストに委託して実施しておりますが、個人情報の保護については徹底します。

● 記入していただいた調査票は6月30日（水曜日）までに、同封の封筒に入れて（切手を貼らずに）投函してください。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

問1. 貴市町名をお答えください。（〇印1つ）

1. 広島市
2. 呉市
3. 竹原市
4. 三原市
5. 尾道市
6. 福山市
7. 府中市
8. 三次市
9. 庄原市
10. 大竹市
11. 東広島市
12. 廿日市市
13. 安芸高田市
14. 江田島市
15. 安芸郡府中町
16. 安芸郡海田町
17. 安芸郡熊野町
18. 安芸郡坂町
19. 山県郡安芸太田町
20. 山県郡北広島町
21. 豊田郡大崎上島町
22. 世羅郡世羅町
23. 神石郡神石高原町

問2. 森林には次のような様々な働き（機能）があります。貴市町は広島県内の森林に対して、どのような働き（機能）を期待しますか。（〇印3つまで）

- 1. 土砂崩れや洪水などの山地災害を防止する
- 2. 水をたくわえ、海に流れる水をきれいにする
- 3. 二酸化炭素を吸収し、空気をきれいにする
- 4. 木造住宅や家具などの材料となる木材を生産する
- 5. 野生動物や植物、昆蟲、きのこなどが生息する多様な生物生態系の場
- 6. 自然の中で心身を癒したり、キャンプなどのレクリエーションをする場
- 7. その他

〔  
8. わからない  
〕

問3. 貴市町の森林全体（人工林、天然林の別を問わない）についてお聞�します。森林整備の実施に係る課題は何ですか。（〇印3つまで）

- 1. 森林の所有・管理者関係（持ち主・境界が不明、所有者の関心がないなど）
- 2. 森林の施業者関係（森林組合による森林管理体制が不十分、組織改編など）
- 3. 森林の影響を受ける住民や周辺施設の関係（行政への要望が多いなど）
- 4. 許認可などの手続き関係（公園内の行為許可など）
- 5. 自らの行政組織の体制（職員不足、組織改編など）
- 6. 県や市の対応（市町への支援不足、事業内容の改変が多いなど）
- 7. その他

問い合わせ先

本調査についてご不明な点などございましたら、下記までお問い合わせください。

広島県農林水産局 森林保全課 森づくり推進グループ（担当：山野・石井）

〒730-8511 広島市中区基町10-52 電話：(082) 513-3694

FAX：(082) 223-3583 E-Mail : noushi.inr@pref.hiroshima.lg.jp

8. 特にない

## ■これまでの「ひろしまの森づくり県民税」について

### «ひろしまの森づくり県民税 創設の経緯»

広島県は国土の7割を森林が占めていますが、生活環境の変化や木材価値の低迷などから、徐々に管理されない森林の割合が高まっています。

森林は人の手が入らなくなると、スギやヒノキの人工林<sup>(※1)</sup>では下草が生えずに土が流失しやすい森林になります。また、人家近くの里山林では密になりすぎて、イノシシなどの野生物が生息にしたり、斜面の木が倒れやすくなったりします。

甚大な被害をもたらした平成30年7月西日本豪雨災害は、皆さまの記憶に新しいところですが、原生林のような特別な森林を除き、多くの森林は人の手で整備をしないと健全な状態を保てなくなり、雨水を吸収しにくく土砂崩れなどが起こりやすくなります。

このような不健全な森林に人の手を入れ、森林の様々な役割や機能を発揮させるため、広島県では平成19年度に「ひろしまの森づくり県民税」を導入しました。

この税は「県民全体会員が恩恵を受けている森林を、県民全体で健全にしていく」ことを目的に、個人の場合は年額500円、法人の場合は資本金等の額に応じて1,000円～40,000円を県民税均等割額に上乗せする形で納めていただき、「ひろしまの森づくり事業」として、次のような取組に活用しております。

- ・県民生活に影響が大きい場所の人工林を整備する取組
- ・住宅や田畠などの生活圈近くの里山林<sup>(※2)</sup>を整備する取組
- ・森林ボランティア団体や地域住民の活動への支援
- ・広島県内の木（県産材）を活用する取組
- ・企業の森づくり活動等への助成など

(※1)人工林とは、木材を生産するために、主にスギやヒノキの苗木を人が植えてできた森林のことです。

(※2)里山林とは、住居や田畠などの人里に近い森林のことで、主に自然に生えた森林です。

問4. 「ひろしまの森づくり県民税」を活用し、次のような取組をしています。貴市町はどの取組が大切だと思いますか。(○印5つまで)

1. 手入れされず真っ暗になっている人工林の間伐<sup>(※3)</sup>
2. 放置されて荒れた森林の景観や環境の改善を目的とした森林の整備
3. 土砂崩れなどの山地災害の警戒を目的とした森林の整備
4. イノシシやシカなどの隠れ場所を無くすことを目的とした森林の整備
5. 住民団体やボランティア団体が行う森林保全活動への支援
6. 森林に対する理解の向上を図ることを目的とした体験活動などへの支援
7. 自分の山などで小規模ながら継続的に林業活動を行いたい方への支援
8. 県産材を使用した木造住宅などへの助成

(※3)間伐とは、木の生育を助けたり採光を良くしたりするために、適当な間隔で木を伐採することです。

問5. 貴市町で取り組んでいる「ひろしまの森づくり事業」について、実施して良かった点や取組実績の成果についてお答えください。(記述)

人工林整備関係	里山林整備関係	その他（森林体験活動、ボランティア活動、広報など）

問6. 貴市町で取り組んでいる「ひろしまの森づくり事業」について、取組を通じて生じた課題についてお答えください。(記述)

## ■今後の「ひろしまの森づくり県民税」について

問7. 「ひろしまの森づくり県民税」による取組を進めておりますが、依然として、手入れ不足の森林は残されており、近年の異常気象による災害の多発などを踏まえると、今後も、手入れ不足の森林を整備していく必要があるのではないかと考えています。

「広島県の森林を将来にわたって健全な状態に保つ」ため、令和4年度以降も「ひろしまの森づくり県民税」を継続することについて、貴市町はどうのように思いますか。(○印1つ)

1. 賛成 ⇒問9へ  
2. どちらかといえば賛成 ⇒問9へ  
3. どちらでもいい ⇒問9へ  
4. どちらかといえば反対 ⇒問8へ  
5. 反対 ⇒問8へ

問8は、問7で「4. どちらかといえば反対」「5. 反対」とお答えの方のみにお聞きします。

問8. 反対の理由をお答えください。(○印1つ)

1. 荒れた森林は、自然のまま放置すればよいから
2. 森林の整備は、行政が他の財源で行えばよいから
3. 森林の管理は、森林所有者が責任をもつべきだから
4. 税の負担額が大きいかから
5. 税の使いみちがよくわからぬから
6. その他( )

問9～12は、すべての方にお聞きします。

問8で反対ご回答された方でも、「このような仕組みであれば、県民税を継続してもいい」との考え方がありましたら、可能な範囲でお答えください。

問9. 仮に「ひろしまの森づくり県民税」を継続する場合、どれくらいの期間が適当だと思いますか。(○印1つ)

- |           |          |          |            |
|-----------|----------|----------|------------|
| 1.「2年間」   | 2.「5年間」  | 3.「10年間」 | 4.その他( )   |
| 1.「300円」  | 2.「500円」 | 3.「800円」 | 4.「1,000円」 |
| 5. その他( ) |          |          |            |

問11. 仮に「ひろしまの森づくり県民税」を継続する場合、県民税の使いみちについて、今後どのように力を入れていくべきだと思いますか。(○印5つまで)

1. 土砂崩れなどの山地災害を軽減するための取組
2. 荒れた森林の景観を良くするための取組
3. 地域住民の花見や散策など、憩いの場となる森林を整備する取組
4. 鳥獣害を防止するために使う農地周辺の森林の手入れ
5. 手入れがされている人工林の間伐や広葉樹への転換
6. 少花粉スギの植栽など、花粉症対策への助成
7. ボランティアで森林保全活動に取り組む団体への支援
8. 新たに林業を始める方への支援
9. 県産材を使用した住宅への助成など、広島県産材の積極的利用に対する助成
10. 森林体験活動や木育などの木や森林と親しみにができる取組
11. レクリエーションやワーケーションの場となる森林を整備する取組
12. 民家裏の危険な木や、近年頻繁に起くる豪雨災害により発生した倒木の除去
13. 森林を守ることの必要性を伝えるための普及啓発・広報活動
14. 企業が社会貢献活動(CSR活動)の一環で行う森林保全活動への支援
15. その他( )

問12. 最後に「ひろしまの森づくり県民税」や「ひろしまの森づくり事業」について、ご意見やご提案をご自由に記入してください。

ご協力ありがとうございました。

次のページもお答えください

令和3年度ひろしまの森づくり県民アンケート調査  
報告書

令和3年10月発行

発 行／広島県庁  
編 集／広島県農林水産局 森林保全課  
〒730-8511 広島県中区基町10-52  
調査機関／株式会社アシスト

